

静岡ろうきんの現況

DISCLOSURE 2011

ろうきんは、 「安心」「安全」「健全」をモットーにいつも働く人たちとともに歩み続ける金融機関です。



Contents

ごあいさつ	1	勤労者セーフティーネット	13
運営理念	2	商品・サービスのご案内	16
2011 年度事業計画	3	各種手数料のご案内	21
2010年度の事業環境と業績	4	組織の概況	22
経営の体制	6	ネットワーク	24
コンプライアンス (法令等遵守)の体制	8	歩み	26
リスク管理の体制	10	資料編	27
地域社会への貢献活動	12		



理事長 加藤 幸博

ごあいさつ

皆様には、日ごろより〈ろうきん〉をご愛顧いただきまして厚くお礼申し上げます。 また、本年3月の東日本大震災により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げ ますとともに、一日も早く復興され、平穏な日々を迎えられますことを切に願ってお ります。

当金庫の事業の状況をご案内するため、今年度もディスクロージャー誌「静岡ろ うきんの現況2011」を作成いたしました。多くの方にご高覧いただき、ご理解を賜 れば幸いに存じます。

この1年、勤労者を取り巻く環境に明るさの見えない状況が続く中、皆様のご支援・ ご協力のもと2009年度からの中期2ヵ年計画「改革ステップアップ10」の締め括り の年度として取組みをすすめてまいりました。おかげさまで、預金・融資の2ヵ年増 加目標額を達成することができ、当期の決算につきましても計画を上回るなど着実 な成果を残すことができました。また、会員の皆様方には、全国労金合併に係わる 真摯な討議と、さらには昨年6月の当金庫通常総会における「地域役立資金」の創 設に大変多くの賛同をいただき、県下勤労者の自主福祉運動のさらなる発展に向け て実りある施策の具現化につながりました。ここに改めてお礼申し上げます。

さて、震災から4ヵ月が過ぎ、国をあげて復興への歩みをすすめている状況にあ りますが、わが国経済は、生産・輸出・消費など経済活動の本格的回復には至ってお らず、勤労者の生活などへの影響も心配されるところであります。このような状況下、 当金庫は、当初予定していた時期での全国合併が困難になったことを受けて、単独 金庫としてこれまで以上に確かな事業を展開していくため、「静岡ろうきんの姿をよ り確かなものとするための第一歩」と位置付けた2011年度事業計画をスタートさせ ました。

今後も、新たな気持ちで、役職員が一丸となり、「働く人の夢と共感を創造する福 祉金融機関」として今まで以上に皆様のお役に立てるよう努めてまいりますので、 引き続き変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

2011年7月



金額・比率の表示方法のご案内

- ①各表に表示した金額単位未満の端数を切り捨てて記載しています(た だし、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定 に基づく『資産の査定の公表』」については、金額単位未満を四捨五 入しています。)。
- ②小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、金額単位未満を切り捨 てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金 額が一致しない場合があります。
- ③期中増減額(比率)、諸利回、諸比率等の算出にあたっては、各表上 の単位未満を切り捨てた計数を使用しています。なお、官庁報告に係 る諸比率等については、報告計数をそのまま表示しています。
- ④金額・比率とも該当数字がない場合は、「-」、また該当数字があって 表示単位に満たない場合は、「O」で表示しています。

2. 諸利回・諸比率

小数点第3位を切り捨てし、第2位までを記載しています(ただし、「金 融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく 『資産の査定の公表』」に係るものについては、小数点第3位を四捨五 入し、第2位までを表示しています。)。

本誌は、労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21 条 (業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等) 並びに金融機 能の再生のための緊急措置に関する法律第7条(資産の査定の公表) に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

■運営理念

◆ろうきんの基本姿勢

目的

ろうきんは働く人たちがつくった金融機関です。

ろうきんは、働く人たちがお互いを助け合うために、資金を出し合ってつくった協同組織の 金融機関です。ろうきんは、働く人たちの暮らしを支え、快適で過ごしやすい社会づくりを目 指しています。

運営

ろうきんは営利を目的としない金融機関です。

ろうきんは、労働金庫法にもとづいて、営利を目的とせず公平かつ民主的に運営されてい ます。ろうきんの会員は、平等の立場でろうきんを利用するだけでなく、ろうきんの運営に参 画し、会員自らの活動としてろうきんの運動をすすめています。

ろうきんは働く人を応援する金融機関です。

ろうきんは、一般の金融機関と同様の預金・ローン・各種金融サービスを提供しています。 働く人たちからお預かりした資金は、働く人たちの大切な共有財産として、住宅・車 購入・教育資金など、働く人たちとその家族の生活を守り、より豊かにするために役立 てられています。

◆ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する 協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および 文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる 社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、 そのネットワークによって成り立っています。

> 会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、 運動と事業の発展に努めます。 ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、 健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

◆ろうきんの事業運営 3 原則

労働金庫法第5条には、ろうきんの事業運営3原則「非営利の原則」「会員に対する直接 奉什の原則 | 「政治的中立の原則 | が定められています。当金庫では、この3原則に基づ き中期計画および年度事業計画等を策定して事業を運営しています。

■ 2011 年度事業計画

静岡ろうきんは、これまですすめてきた2ヵ年 (2009年度~2010年度) の中期計画 「改革ステップアッ プ101の取組みをさらに確かなものとし、引き続き会員・勤労者の皆様の期待にお応えするため、改革ステッ プアップ 10を継承した2011年度事業計画 「改革ステップアップ 11」を展開しています。事業計画で掲げ た『3つの柱』と「7つの仕組み」づくりの取組みを継続しながら、さらに磨きをかけていくことにより、協 同組織の福祉金融機関として一層の役割発揮に努めてまいります。

静岡ろうきん 2011年度事業計画「改革ステップアップ 11」

~ 改革のさらなる推進と創立 60 周年・新たな飛躍に向けて足元を固める1年 (単年度計画)とします ~

ビジョン=「ろうきんの理念」の実践

~働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関としての役割発揮~

テーマ:~働く人々、地域の仲間に役立つ〈ろうきん〉~ 「ろうきんの存在価値」の向上をめざして

3つの柱・7つの仕組みづくり

I. 地域運動基盤の強化

会員との協働を強化し、勤労者の生活により密着した特色ある事業を展開するとともに、 地域社会への貢献活動を推進していきます。

Ⅱ.役立度の向上

会員・勤労者のニーズに的確に対応し、

お客様満足を最大限に提供できる提案・相談活動をすすめます。

Ⅲ、経営体質・財務基盤の強化

ろうきんの自己改革により、引き続き安心して利用いただける健全経営を実践していきます。

会員推進機構・各店運営委員会との連携を強化し、 勤労者・地域へろうきん運動の一層の浸透をはかります。

会員・取引基盤づくり

広範な勤労者の利用促進に向けて

店 (チャネル) づくり

お客様満足づくり

渉外力づくり

事務品質づくり

ブランドカづくり

人づくり

ローコスト体質づくり

人材育成と 渉外活動の強化に 徹底して取組みます。 お客様に満足いただける事務水準と 経営環境の変化に耐えうる 強い経営体質を築きます。

コンプライアンス経営実践・内部管理態勢強化

新たな飛躍に向けて

次期中期計画・創立60周年 記念事業の検討、準備

次世代システム移行・ 事務改革への準備

『預金1兆円・融資6千億円』 金融機関の 実現に向けた足元固め

■ 2010 年度の事業環境と業績

◆事業環境

年度当初より、海外経済の改善や消費刺激政策の効果などから持ち直しを続けていた国内景気は、秋以降、 政策効果の反動と急速な円高のあおりを受けいったん足踏み状態に入りました。その後、政府の緊急総合経 済対策や日本銀行の追加金融緩和策等により改善の動きが見られましたが、東日本大震災後は生産や輸出、 消費など幅広い範囲に影響が及び、景気の悪化・回復の遅れが懸念される状況となりました。

勤労者を取り巻く環境は、賃金の伸び悩みに加えて、完全失業率が5% 前後の高止まりで推移し、県内で は有効求人倍率が全国平均を下回る状況が続くなど、雇用・所得環境ともに冷え込んだ状態が続きました。

このような環境下、当金庫は生活支援のための融資制度や相談態勢の拡充に取組み、勤労者の福祉金融機 関としての役割発揮に努めました。また、2 ヵ年(2009年度~2010年度)の中期計画「改革ステップアッ プ 10」の締め括りの年度にあたり、計画の達成状況や情勢変化に対応しながら、引き続き厳しい環境下に置 かれている勤労者の状況を敏感に汲み取った運動展開と、重点施策に掲げた『3つの柱』と「7つの仕組み」 づくりの着実な実践に向けて取組みをすすめました。

▶業績の概要

●会員・出資金

団体会員は、新規会員加入促進運動を展開した結果、労組会員・互助会会員あわせて52会員の加入があり ましたが、会員企業の経営事情等による脱退が85会員あったため、前期より33会員減少し、2.620会員と なりました。また、個人会員数は、前期より29会員減少し、603会員となりました。

出資金は「利用配当金による増資(出資金の増口)」により9億14百万円拠出いただいたことで前期より9 億12百万円増加し、40億90百万円となりました。

●預金

2010年度は、目的に合わせた「財産形成」と「家計見直し」 を会員と一体になって展開しました。また、取引に応じた 金利上乗せ定期預金に加え、勤労者の生活応援として「くら し応援定期」を取扱いし、多くのご利用をいただいたことで、 預金残高は290億89百万円増加し、譲渡性預金を含む期 末残高は9,554億7百万円となりました。

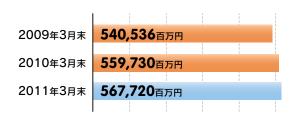
◆預金残高の推移(譲渡性預金を含む)



●融資

相談しやすい窓口づくりとして、「日曜のんびり相談会」「水 曜よりみち相談会」の定例開催やローンセンターの増設、「県下 いっせい日曜ローン相談会」を6回開催しました。住宅ローン は、家計見直し運動による借換提案を実践し、下期からはくら し応援キャンペーンの金利割引幅を拡大しました。また、無担 保ローンでは、くらし応援ローン『役立宣言』、教育ローン「フ アイト!」のくらし応援キャンペーンの金利割引に『今だけ割引』 を追加し、より利用いただきやすい商品・制度の提供に努めて 参りました。これらの取組みにより、融資残高は79億89百万 円増加し、期末残高は5,677億20百万円となりました。

◆融資残高の推移



●損益

経常収益は、くらし応援キャンペーンの金利割引など、より低利 な融資制度の提供に伴い貸出金利息が減少したこと等から、前期 に比べ6億26百万円減少し、182億52百万円となりました。

一方、経常費用は、営業体制強化に向けた新店舗建設や職 員採用拡大などに伴う費用増加がありましたが、預金利回りの 低下による資金調達費用の減少に加え、経費削減を推進した結 果、前期より11百万円減少し、149億27百万円となりました。

この結果、経常利益は33億24百万円となり、当期純利益 は前期比9億69百万円減の24億73百万円となりました。

◆当期純利益の推移



●自己資本比率

自己資本比率算出分子である自己資本の額が出資金の増加に より増加しました。結果2011年3月末の自己資本比率(国内基 準) は前期末から 0.12 ポイント上昇し、17.25% (単体) となり ました。引き続き国内基準である4%を大きく上回る水準を維 持しています。

(詳しくは資料編34頁以降の「自己資本比率の状況」をご覧下さい。)

◆自己資本比率(単体)の推移



▶事業の展望および課題

回復局面にあった日本経済は、東日本大震災後、経済活動が大きな落込みを見せ、先行きの不透明感は避けら れない状況となっています。復興事業の本格化により早い時期での回復が待たれるところですが、長引くデフレな どの影響もあり、勤労者が雇用・所得、将来に対する不安を解消するには相当の期間を要すものと思われます。

このような環境下、当金庫はこれまで以上に確かな事業を展開していくため、2011年度事業計画を「静岡ろうき んの姿をより確かなものとするための第一歩」と位置づけ、会員・勤労者の期待に一層応えられるよう、協同組織の 福祉金融機関として特色ある事業を展開してまいります。

▶主な事業状況の推移

(単位:百万円)

	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度
経常収益	16,120	17,884	19,309	18,879	18,252
経常利益	2,204	2,050	1,213	3,939	3,324
当期純利益	1,625	1,331	866	3,442	2,473
業務純益	2,478	2,283	1,984	4,098	3,436
純資産額	68,675	68,502	67,773	74,569	74,757
総資産額	962,352	981,645	1,000,727	1,019,704	1,048,485
貸出金残高	524,895	519,964	540,536	559,730	567,720
有価証券残高	212,406	213,554	184,837	144,817	109,686
預金積金残高	858,580	874,860	898,482	914,722	942,395
出資総額	3,196	3,191	3,187	3,178	4,090
出資総口数(口)	3,196,412	3,191,307	3,187,646	3,178,800	4,090,962
出資に対する配当金	127	127	127	127	144
職員数(人)	538	574	582	614	660
単体自己資本比率	18.82%	18.05%	17.65%	17.13%	17.25%

⁽注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

^{2. 「}業務純益」とは、「業務粗利益」から「貸倒引当金純繰入額」および「経費(臨時的経費を除く)」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわ れる利益指標です。

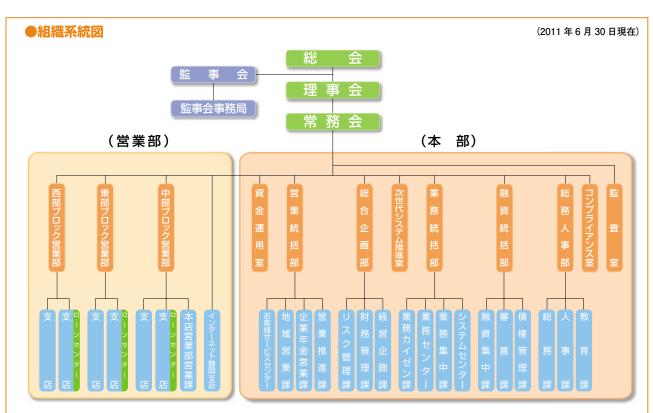
^{3.} 預金積金残高は、譲渡性預金を除いて記載しています。

^{3.} 月本情報と記憶には、2006年度より、労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)に基づき算出しています。2008 年度より、平成20年金融庁・厚生労働省告示第7号 (平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号の特例) を踏まえて算出しています。

■経営の体制

当金庫は、金融経済環境の変化に迅速に対応し、健全経営を行っていくため、経営体制の充実・強化に努 めています。

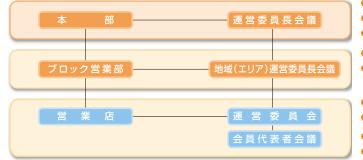
お客様のニーズに対応する相談機能などの強化・拡大を目指した営業店体制を構築するため、新店舗政策 基本計画の着実な実行をすすめるとともに、浜松高台ローンセンター、三島ローンセンターを新設し、相談チャ ネルの拡大をすすめました。また、営業体制強化、渉外力向上を目的に、「企業年金営業課」「地域営業課」を 新設するなどの組織改編を実施しました。



●機関の内容

- 理事会は、理事の全員(注1)をもって構成しています。金庫の業務執行に関する重要事項を協議決定する機 関として、事業計画、コンプライアンスの実践に係る基本方針、リスク管理に関する方針等を決定するとと もに、理事の職務執行を監督しています。
- 常務会は、理事長、専務理事、常務理事および常勤理事をもって構成しています。また、執行役員も常務会 に出席し、提案、報告を行うことができます。代表理事の業務執行の適正を期すための機関として、理事会 より委任を受けた事項等を決定しています。
- 監事会は、監事の全員(注2)をもって構成し、監事監査方針の立案・計画、監査方法等を協議しています。(た だし、監事会は各監事の権限を妨げることはできません。)また、監事は理事会に出席し、必要に応じ報告を 行い、意見を述べることとなっています。
 - (注1)(注2)当金庫の役員は、定款の定めにより理事20名以内、監事5名以内となっています。2011年6月30日 現在、理事は20名(うち常勤5名)、監事5名(うち常勤1名)です。詳しくは、22頁をご覧下さい。

●推進機構の概略図



- 理事会の諮問事項について協議
- 金庫の推進(運動)方針の協議
- 各店運営委員会の意見反映
- エリアの推進(運動)方針等の協議
- 各店運営委員会の意見反映
- 営業店の推進(運動)方針等の協議
- 金庫政策等への意見質問集約
- 運営委員会の討議内容の還元と共有
- 金庫政策等への意見質問集約

◆内部統制システム構築の基本方針(抜粋)

内部統制とは、事業体の目的を達成するために欠かせない仕組みであり、経営者には内部統制に係る体制 を構築するとともに、その整備に継続して取り組むことが求められています。このため、当金庫では事業の 有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性確保、関連する法令等遵守の達成に向けた態勢整備を図るため、「内 部統制システム構築の基本方針」を制定しております。この方針は、将来的なリスクの発生および運用実態 等の現状にあわせ必要に応じて見直すこととしており、2010年度においては、法令等遵守態勢のさらなる 整備、当金庫の重要課題である顧客保護・CS向上の明記等、改定を行いました。今後も、継続的に内部統 制システムの点検・整備をすすめ、その実効性の確保に努めてまいります。

(1) 理事および職員の職務の執行が「法令」および「定款」に適合することを確保するための体制

当金庫は、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つとして位置付け、その態勢の基本的枠組みと してコンプライアンス基本規程を制定します。そして役職員が法令・定款および金庫の理念を遵守する行 動をとるための基本原則や行動規範などを静岡県労働金庫倫理綱領に定め、役職員に周知徹底します。 また、法令等遵守意識の維持、向上を主目的とした統一のコンプライアンス研修会などを実施します。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

総会、理事会、常務会等、理事の職務の執行に係る情報は、文書等管理規程および議事録作成規程 に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当金庫は、リスク管理を最重要事項の一つとして位置付け、業務に係るリスクを、信用リスク、市場リス ク、流動性リスク、オペレーショナルリスクおよび法務リスクに分類します。 各リスク管理の統括部署は、 リスク管理規程に基づきリスクを把握、管理します。
- 当金庫は、お客様保護および利便性の向上を図るため、お客様保護等に関する基本方針を制定す るとともに職員への教育を行い、適切かつ十分なお客様への説明、お客様の苦情・相談等への対応、 お客様情報の管理などお客様保護等管理を徹底します。

(4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他業務執行に関する重要事項を協議決定し、 理事による業務の執行状況を監督します。理事会は、原則として毎月1回開催し、付議基準は理事会 規程に定めます。

(5) 当金庫およびその子法人等からなる当金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

当金庫およびその子法人等からなる当金庫グループは、不当要求防止責任者の設置や積極的な関連 情報収集と当該情報の一元化・有効活用等により、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的 勢力との関係を遮断するための体制を整備します。

(6) 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当職員に関する事項 およびその職員の理事からの独立性に関する体制

- 当金庫は、監事の職務を補助する監事会事務局を設置し、常勤の事務局員を配置します。
- 監事会の事務局員は、その独立性を確保するため、原則として監事会の指揮命令に属します。

(7) 理事および職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制

- 理事は、当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および、理事の職務遂行に関して不正行為 や法令·定款に違反する行為を認知した場合は、遅滞なく監事に報告します。
- 当金庫は、コンプライアンス・ホットラインに通報された情報は、常勤監事に報告することとします。

(8) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当金庫は、監事が重要な意思決定のプロセスおよび業務の執行状況を把握するために、理事会の他、 常務会およびコンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席できる体制、および 代表理事および常勤理事へ報告される全ての稟議書類等を閲覧できる体制を整えます。また、当金庫は、 監事が必要に応じて業務執行に関する理事および職員への説明を求めることができる体制を整えます。

■コンプライアンス(法令等遵守)の体制

◆コンプライアンスに対する考え方

コンプライアンスとは、単に法令だけでなく、組織内の諸規程、さらには社会規範に至るすべてのルール を遵守することを意味します。公共性の高い金融業務を行う役職員には、より高いレベルのコンプライアン スが求められます。

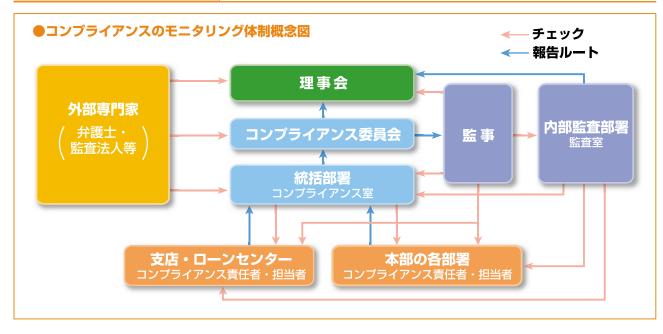
更に当金庫は、「ろうきんの理念」に掲げているとおり、その事業を通じて「人々が喜びをもって共生でき る社会の実現に寄与すること」を目指しており、その経営姿勢には高い倫理性も求められています。

当金庫では「静岡県労働金庫倫理綱領」を制定し、これを自らの行動指針として、役員をはじめ職員一人 ひとりがコンプライアンスの重要性を十分認識して業務を遂行しています。

●コンプライアンスの体制

当金庫では、以下の体制・役割によりコンプライアンスの徹底に努めています。

名 称	主な役割
理事会	コンプライアンスを実現するための具体的な手引書 (コンプライアンス・マニュアル) 及び実践計画 (コンプライアンス・プログラム) 等の承認、並びにその達成状況の把握・評価
コンプライアンス統括責任者 (理事長)	コンプライアンス態勢の構築、コンプライアンス重視の組織風土の醸成に 向けた活動の統括
コンプライアンス委員会	庫内倫理の構築、コンプライアンス全般状況の把握、法令等遵守態勢強化 施策の検討、不祥事件・業務事故の原因調査・再発防止策の検討、法務リス クの点検・検討
コンプライアンス室	コンプライアンス・マニュアルとコンプライアンス・プログラムの企画・立案、 コンプライアンス状況の一元管理、問題案件等の理事・監事への適時・適切な報 告、コンプライアンス全般に関する指導・教育・啓蒙、法務リスクの管理・統括
コンプライアンス責任者 (各部室店長等)	コンプライアンスの率先垂範、各部室店におけるコンプライアンス風土の 醸成と職員への庫内ルールの徹底
コンプライアンス担当者 (各店課室及びローンセンターに配置)	コンプライアンスに係る諸施策の実践・指導、日常業務における法令等遵守状況のモニタリング (監視) とコンプライアンス室への報告、(店課) 職員のコンプライアンスに係る相談・質問への対応
職員	日常業務におけるコンプライアンスの実践



●コンプライアンス態勢強化のための活動

当金庫は、2009年12月15日をもって業務改善命令が解除されましたが、その事実を風化させることなく、 役職員に対する法令等遵守意識の再徹底など、適正な業務運営の確保と更なる内部管理態勢の強化に向け全力 を傾注しています。

また、コンプライアンスの充実・強化に向けた具体的実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、 役職員が一丸となって取組みをすすめています。

- (1) 常勤役員等は、各種会議や研修会等の場で、コンプライアンス重視の取組姿勢を発信しています。 また、役員と職員の対話集会を開催し、風通しの良い職場環境の整備に努めています。
- (2) 役員コンプライアンス研修をはじめ、コンプライアンス担当者およびコンプライアンス責任者を対 象とした研修の実施など、階層別、職階別のコンプライアンス研修を実施しています。
- (3) 各部室店課での「コンプライアンス・チェックリスト」による点検をはじめ、コンプライアンス委員 会を定期的に開催し、コンプライアンス・プログラムの実施状況等、庫内全体のコンプライアンス 状況の点検・把握を行っています。
- (4) 定期的にコンプライアンス意識醸成テストを実施するほか、改善命令を受命した「1月9日」、「4月 15日」を風化させないために、「コンプライアンスいっせい研修会」を開催しています。
- (5) コンプライアンスに則った業務運営を実践するための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」 を作成し、全役職員に配布しています。また、コンプライアンスの定義やコンプライアンス態勢の 基本的な枠組み、体制・機能、運営等を「コンプライアンス基本規程」として制定しています。
- (6) 「リーガル・チェック規程」を制定し、新業務の取扱開始、規程・規則等の制定・改正、チラシ・パン フレット等の作成時など、各業務の取扱部署によるリーガル・チェックを実施しています。
- (7) コンプライアンスに係る報告・連絡・相談等が発信できる「コンプライアンス・ホットライン」を庫 内(コンプライアンス室、常勤監事)および庫外(弁護士事務所)に設置し、コンプライアンス上の問 題の早期発見、未然防止に努めています。
- (8) 各規程に基づき、負担金・寄付金、交際費等については適正な支出を行い、また、政治関連資金の 支出や反社会的勢力への支出は禁止しています。
- (9) 「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、反社会的勢力の排除に努めています。また、反社会的 勢力への対応に備えて、警察など関係機関との連絡体制を整備しています。
- (10)「セキュリティポリシー(情報資産保護規程)」に基づき、顧客情報をはじめとする情報資産の適切な 使用・管理・安全対策を行っています。
- (11) 個人情報保護の重要性を認識し、「プライバシーポリシー」に基づく各種規程・ルールに沿って、個 人情報の適切な取扱い、管理等に努めています。
- (12) 利用者の視点に立ち、規定・約款等の検証、改定を行うとともに、お客様との取引等の適切性およ び十分性を確保するため、「お客様保護等管理方針」を定め、商品販売時やローン契約時の重要事項 の説明を徹底しています。また、当金庫とのお取引に伴いお客様の利益を不当に害することがない よう「利益相反管理方針」を定め利益相反管理体制の構築に努めています。
- (13) 「お客様サポート等管理規程」に基づき、お客様サービスセンター等へ寄せられた相談・苦情等につ いて、迅速かつ適切な対応に努めています。また、お寄せいただいた意見・要望等を業務運営の改 善等に反映するよう取組みをしています。
- (14) 自己検査の適正な実施や事務過誤事例等の共有化を図り、法令・規程等に準拠した取扱いの徹底を 通じて事務過誤の発生防止に努めています。

■リスク管理の体制

◆基本方針

金融の高度化、多様化、グローバル化により金融機関が直面するリスクは、量的に増大しかつ複雑化して います。会員・利用者の期待に応え、ろうきんの運動と事業を発展させるためには、これらのリスクを的確 に把握し管理することが重要となります。

当金庫では、適切なリスク管理が、経営の健全性を確保するために極めて重要であることを認識し、リス ク管理の体制整備と強化に努めるとともに、自己資本の水準から許容できる範囲内で必要なリスクをとり、 これを適切にコントロールしながら、収益の安定確保を図ります。当金庫は、経営管理態勢を強化し、リス ク管理機能の検証と改善への取組みを反復・継続して実施します。

▶統合的リスク管理の取組み

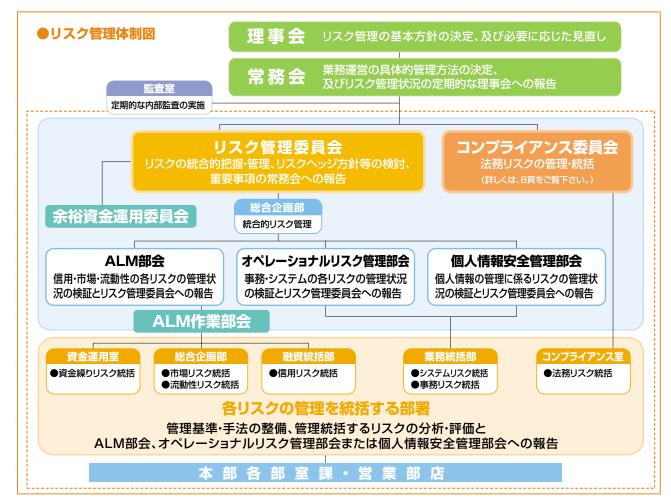
当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度 を判断し、金庫の経営体力(自己資本)と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「信用リスク」、「市場リスク」、および「オペレーショナルリスク」について、各リスクの特性に応じた手 法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるように管理しています。また、各リ スクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的にリスク管理委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないよう努めています。

◆リスク管理の体制

当金庫では、理事会、常務会、リスク管理委員会等がそれぞれ以下の役割を担うとともに、相互牽制を図る ことにより、リスク管理の強化に取り組んでいます。



▶各種リスクへの取組み

□信用リスク 融資先等の財務状況の悪化などにより、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、損失を被るリスクです。

- ●融資の審査は、営業推進部門から独立した審査部門が行っています。
- ●集中処理部門の機能を充実させ、融資書類の一元管理に加えて審査・実行手続きの集中化をすすめています。
- ●融資案件に応じた適切な審査基準・決裁権限を設定するとともに、原則として保証機関の保証により、債権保全を図っています。
- ●不良債権発生の未然防止のために、融資の審査・実行部署とは独立した債権管理部署を設置しています。
- ●余裕資金として運用している有価証券の取得にあたっては、余裕資金運用に係る所定の基準に則って、信用格付機関が発表する 格付等を参考にするなど、信用リスクの回避に努めています。
- ●適切な査定基準を設定し、定期的に自己査定を実施しています。

□市場リスク 金利や有価証券等の価格および為替の変動などにより、損失を被るリスクです。

- ●金利リスクは、アウトライヤー基準による管理、調達と運用のギャップ分析や金利変動シナリオと感応度に基づくシミュレーショ ン等による管理を行い、必要な場合には、デリバティブ取引を含めたリスク回避策を講じています。
- ●債券、株式相場の変動により資産価値が上下する価格変動リスクは、保有資産の種類や限度額等を明確にし、市場金利と価値の 相関分析等による管理を行っています。
- ●為替リスクは、一定の為替変動を想定したリスク限度額を明確にし、運用と管理を行っています。
- ●市場リスクは、市場運用部門と分離した財務管理部門で管理し、相互牽制を図っています。
- ●リスク管理委員会や余裕資金運用委員会の活動、ALM システムの活用を通じて、市場リスク管理のレベル向上と強化に努めています。

□流動性リスク 市場の混乱等により市場取引が阻害されたり、予期せぬ資金の流出などで資金繰りに支障をきたすこと により、損失を被るリスクです。

- ●勤労者が必要とする資金を安定的に確保・供給することの重要性を認識し、資金繰りの管理を徹底しています。
- ●財務管理部門で、調達と運用の資金ギャップを管理するとともに、市場運用部門と営業店が「資金繰り管理要領」に基づき、日々 の資金繰りを管理しています。
- ●「コンティンジェンシー・プラン (緊急時危機管理対応規程)」を定めて、緊急時の資金需要に対しての万全な態勢づくりに努めています。

□オペレーショナルリスク

- ■事務リスク 預金・融資・為替など各種取引にともなって発生する事務を正確に、あるいはタイムリーに行わなかったために生 じる事故によって、損失を被るリスクです。
- ●事務処理手順、職務権限、事務管理方法などの厳正化に加え、各種研修の実施により、事務処理のレベルアップを図っています。
- ■営業店事務の効率化をすすめながら、事務統一化・堅確化を図っています。
- ●すべての営業店及び本部を対象に、監事による監査や監査室による内部監査を実施するとともに、各部署ごとに定期的な自己 検査を行い、業務の適切性の検証を行っています。
- ●内外の事務に係る誤処理の情報を共有化し、システムを含めた対策により、事務の誤処理の防止に努めています。
- ■システムリスク コンピュータ・システムの停止又は誤作動等、システムの不備や、コンピュータが不正に使用されることにより損 失を被るリスクです。
- ●センタービルは、免震構造を採用し、大規模地震等の対応やセキュリティ対策を充実させています。
- ●システム部門の信頼性、安全性、効率性に対しては、開発部門と運用部門の分離分担を行い、相互牽制を図っています。
- ●新しいコンピュータ・システムの開発にあたっては、テストと検証により、精度の高いシステムを提供できるよう努めています。
- ●社会の変化に対応し大切な情報資産を適切に保護するため、セキュリティポリシーを制定し、その徹底を図っています。
- ●全国労金共同システム (ユニティシステム) は、バックアップセンターを保有し、大規模災害時の対策に備えています。
- ■その他のリスク 外部要因による直接的・間接的損失が生じるリスクおよび金庫自らがオペレーショナルリスクと定義したリスクです。
- ▶「コンティンジェンシー・プラン(緊急時危機管理対応規程)」を定めて、風評リスク、大規模な自然災害、新型インフルエ ンザ流行などの緊急事態に備えた管理体制や対応方法を明確にしています。
- ●反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備・強化に努めています。
- ●職場離脱等の実施による事故防止、セクシュアルハラスメント等差別的行為への対策、健康管理対策、研修等、人的リスク 管理に努めています。

□法務リスク 法令等の遵守違反行為や法律・会計制度・税制の変更、行政上の規制を要因として、当初意図した取引が 履行できなくなることなどにより、損失を被るリスクです。

- ●金融及び商取引などに係る法律・制度・行政等の動向について、積極的な情報の収集と還元に努めています。
- ●業務に関する法務関連情報に対し、速やかに対応できるよう本部各部室に法務担当者を置いています。
- ●法務リスクのうち、法令等の遵守違反行為を防止するための取組みにつきましては、「コンプライアンス (法令等遵守) の体制」(8 ~9頁)をご覧下さい。

■地域社会への貢献活動

【2011 年度環境改善項目および目標】

環境への取組み

地球規模で深刻化する環境問題について、〈ろうきん〉では、環境に関する基本方針「環境宣言」を制定し、 環境負荷を低減する活動や職員への環境教育などをすすめています。

●2008年2月より、KES・環境マネジメントシステム・スタ ンダード 「ステップ2 (=ISO14001と同レベルの要求項目) の認証を全28の事業所で取得しております。

KES

環境改善項目	目 標
①電力使用量の削減	使用量 kWh 2010 年度実績比 1.0% 削減
②ガス使用量の削減	使用量㎡ 2010 年度実績比 1.0% 削減
③事務用紙使用量の削減	使用量グ 2010 年度実績比 1.0% 削減
④環境負荷低減に向けた カイゼン活動の促進	実施件数 112件 (各サイト年間4件)
⑤環境に関する商品・ 取組みの紹介や 美化活動	・環境関連商品や取組みを、会員やお客様に紹介 ・営業店の清掃など、金庫での環境美化活動 報告件数 624件(営業店各サイト年間24件)

●「環境保護にも役立宣言」制度

『役立宣言』および住宅ローンご契約件数 1 件につき 50 円、KES 取組みによるエネルギー・ 資源削減成果の一部を、環境保護団体「静岡県 地球温暖化防止活動推進センター」へ寄付する 制度を設けています。2010年度は、STOP温 暖化アクションキャンペーンの活動や、子供た ちがリーダーとなって家庭で地球温暖化防止に 取り組む環境教育事業である「アース・キッズ」 プログラムの活動費用に活用されました。

金融機能を活かした社会への貢献活動

〈ろうきん〉では、福祉目的の制度・商品やNPOを支援する制度を用意し、金融機関業務を通じた社会貢献活動に取り組んでいます。

●福祉目的預金「はあとしえあ」

ご契約いただいた定期預金の満期利息の一部を福祉事業団体等に寄付い ただける「はあとしえあ」(福祉目的預金)を取扱いしています。寄付先は「環 境の保全|「子どもの健全育成|に取り組む、4団体より選択いただけます。

●2010年7月には〈ろうきん〉からも福祉目的預金各寄付先団体へ合計47 万円を寄付いたしました。

NPO事業サポートローン 保健、医療、福祉の増進 などの活動をしている NPO 法人への金融支援策として 「NPO 事業サポートローン」

を取扱いしています。

災害等への対策

〈ろうきん〉では、皆様の大切な財産をお預かり している金融機関として地震災害に伴う被害に備 えた取組みを展開しています。

●地震災害対策資金

地震災害対策資金は、地震災害の発生に備

え〈ろうきん〉の会員からの拠出により積み上 げた資金です(1998年総会にて創設)。本資 金は、勤労者の罹災時の生活確保のための緊 急支援を行うことを目的として(公財)静岡県 労働者福祉基金協会にて厳格に管理されてい ます。2010年度は、東海地震等に備えた災害 ボランティアネットワークへの助成や災害ボラ ンティアコーディネーター養成講座の開催、東 日本大震災の被災者支援およびボランティア 活動支援のための寄付などに活用しました。

「地域役立資金」の創設

2010年6月の通常総会にて会員総意のもと、 県下の勤労者自主福祉運動の推進、発展に寄与 する活動に役立てることを目的として、新たに「地 域役立資金」を創設しました。会員の皆様から 拠出いただいた資金の活用内容については、(公 財) 静岡県労働者福祉基金協会および(社) 静 岡県労働者福祉協議会に設置された地域役立資 金運営管理委員会で検討がすすめられており、 今後、有効に活用していきます。

地域への貢献活動

〈ろうきん〉では、地域への貢献活動に積極的に取 り組むとともに、地域の課題解決に向け主体的に活 動している NPO への支援活動を展開しています。

●車いす・福祉車両の寄贈

1998年より、毎年県下の福祉施設等へ車いす等 を寄贈しています。2010年度は福祉車両(車いす 移送車) 3台を寄贈しました。2011年度も福祉車 両を3台寄贈する予定です。これまでの累計寄贈台 数(2011年度予定分を含む)は車いす560台、福 祉車両15台となっています。

NPO 助成資金の活用

〈ろうきん〉の会員より拠出いただいた 「NPO 助 成資金 | を活用し、(公財) 静岡県労働者福祉基金協 会が、まちづくりや介護事業に取り組む NPO 法人 を対象とした「NPO 団体へのプレゼント講座」を 開催しています。 また、 当金庫の NPO 事業サポー トローンをご利用いただく NPO 法人への利子補給 も行っています。

障がいをお持ちのお客様に配慮した取組み

視覚に障がいをお持ちの方や自筆が困難な方でも安心し てご利用いただけるよう、サービスの充実に努めています。

- 窓口受付の振込手数料を自動機利用時と同額にし ております。
- ●当金庫職員による代筆、代読のお取り扱いをしております。

東日本大震災の復興支援に係る取組み

- ●復興支援預金等の取扱い
- 「くらし応援定期´+´復興支援」

(取扱期間: 2011年6月1日~2011年8月31日) 〈ろうきん〉の会員に所属される個人の方と、そのご 家族を対象とした預金です。勤労者のくらし応援とあ わせて、2011年8月末時点での預入残高の0.05% 相当額を、〈ろうきん〉として「あしなが育英会 東日本 大震災・津波遺児募金」へ寄付します。

「震災遺児支援募金・口座振替サービス」 支援を希望するお客様の普通預金口座から直接、一



定期間・一定額を自動振替で「あ しなが育英会 東日本大震災・津 波遺児募金」へ寄付するサービ スです。

●振込手数料の免除措置 〈ろうきん〉 の窓口から義援金 振込口座への送金にかかる振込 手数料について、免除措置をとつ ております。

- 融資関連の取扱い
- •特別災害救済資金ローンの取扱い (3月15日発生の静岡県東部地震も対象となります) 無担保融資

家財道具購入費、入院・治療費、車両の買替・ 修理資金、当座の生活資金などにご利用いた だけます。

不動産担保融資

住宅の修理・改修等の復旧工事費、建替費、 代替住宅の購入費にご利用いただけます。

- ●既に融資をご利用いただいている方への特別措置 金利負担軽減、返済方法や返済金額の見直 しなどの支援措置を実施しております。
- 義援金の拠出

ろうきん業態として、2億円の義援金を日本 赤十字社に拠出しました。

■勤労者セーフティーネット

勤労者の生活を支える取組み

〈ろうきん〉は、雇用・所得環境等の変化に対応するため、勤労者の生活を 支援するさまざまな取組みを行っています。

●「くらし応援活動」の展開

ライフプランや資産形成に関するセミナーの開催等により貯蓄の重要性に ついて情報を提供しています。2011年度は、「家計見直し運動」および「財 産形成運動」の展開により、家計の収支バランスの健全化に向けて提案活動 をすすめています。

生活支援融資制度

勤労者の雇用・所得環境の変化に伴い、収入が減少した方や離職された 方を対象とした生活支援融資や育児をされている方への支援融資の拡充・推 進に努めています。

• 勤労者生活支援特別融資制度「ささえ」

勤務先の事情や自然災害等により、収入が減少した方や離職された方への生活支援を目的として、ご利用中の〈ろ うきん〉ローンの返済条件を見直し(変更)できる制度を取り扱っています。

●〈特別〉勤労者生活支援融資制度「特別ささえ」

勤務先の事情で収入が減少した方への支援を目的とした低金利の無担保融資制度を取り扱っています。 ※ 取扱期間:2012年3月30日融資実行分まで

自由返済プラン

傷病・家族の進学・育児・介護等により返済が困難になった方に対して、 〈ろうきん〉の住宅ローンの返済条件を見直しする制度を取り扱っています。

育児支援ローン

少子化問題の一因とも言われる「子育でに関わる経済的な負担」を少しで も和らげていただくために、小学校入学前までのお子さまをもつ勤労者の方* を対象に低利で安心なローン制度「育児支援ローン」を取り扱っています。 ※ 妊娠中の方、またはその配偶者を含みます。





多重債務問題等への取組み

多重債務問題に関する啓発・相談活動を通じて、問題解決に向けた取組みを積極的に展開しています。

● 「~第2次気づきキャンペーン~」の展開

2010 年 4 月~ 2011 年 3 月に 「~第 2 次気づきキャンペーン~」 を展開し、多重債務の問題は解決できることを広く周知しました。 2011年度も年間を通して「~第2次気づきキャンペーン~」 を継続展開し、多重債務の予防と救済の両面からの活動をすす めています。

また、静岡県の「静岡県多重債務者対策会議」に引き続き、 委員として参画し、多重債務問題の解決に向けた情報の提供・ 収集を行っています。

●多重債務問題、消費者生活支援等のセミナー開催 〈ろうきん〉の職員と専門家のネットワークで構成するロッキースタッフによ り、多重債務問題・悪質商法などに関するセミナー等を開催しています。また、 大学・高等学校でもセミナーを開催し、これから社会人となる方々に対して多 重債務や悪質商法などの消費者トラブルを未然に防止するために金融に関す る学習・啓発活動を実施しています。2010年度は合計で237回開催しました。

多重債務相談の専任者の配置

多重債務相談の専任者を県下各地に 配置し、実際に悩まれている方への生活 再生に向けた相談活動を展開していま す。2010年度は539件の相談に対応 しました。また、各種融資制度を取り扱 うとともに、多重債務問題等に関する法 的対応を必要とした場合の弁護士や司 法書士とのネットワークも築いています。



大学生を対象としたセミナーの様子

犯罪被害等の防止への取組み

お客様に安心してご利用いただくために、犯罪被害等を防止するさまざまな対策を行っています。

偽造・盗難キャッシュカードへの対策

- ●偽造・盗難キャッシュカード被害に遭われたお客 様に対して、お客様に責任がないと判断した場合 に、被害の全額を補償させていただきます。
- ●システムによる監視を行い、当金庫の基準に照らし、 カードが不正に使用されている可能性がある場合、 お取引を確認させていただく対策をとっています。
- ●偽造や不正な読み取りが困難な IC チップを搭載し た[IC カード※]の取扱いをしています。
- ※ご利用いただけるATMに制限があります。

インターネット犯罪への対策

- ●インターネットバンキングにおけるウイルスや不正 アクセスの侵入防止および駆除等を行うセキュリ ティツールを導入している他、ソフトウェアキー ボード等を採用するなど、様々なセキュリティツー ルによる対策を講じています。
- パソコンでインターネットバンキングを利用する際 に、携帯電話からロックを解除しなければ資金移 動ができないようにするセキュリティサービス [IB ロックサービス」を導入しています。
 - ※ ご利用にあたってはソフトのインストール等が必要です。

「振り込め詐欺」等への対策

- ●お客様に注意を促すステッカーを ATM コーナーに貼付する他、画面での注意喚起を行っています。
- 「振り込め詐欺」等の被害を未然に防止するため、ATM コーナーでの携帯電話のご利用をご遠慮いただいています。

個人情報の保護に関する対応

- 〈ろうきん〉 は、個人情報保護を最優先課題と して、個人情報保護法をはじめ、金融庁ガイド ライン等を遵守し、基本方針である「プライバ シーポリシー」を策定し、お客様の大切な個人 情報の適切かつ公正な利用・管理に努めてい
- ●個人情報保護に対する、役職員の意識改革と 具体的な安全管理措置を徹底するための教育 研修を実施するなど、個人情報保護に対する 態勢の整備・徹底を図っています。

お客様サービスセンターの活動

お客様からの商品・サービスに関するご相談を お受けし、丁寧な相談活動を行っています。

●「お客様サービスセンター」を設置してお客様からの 商品・サービスや申込手続きに関するお問い合わせ、 ご意見、ご要望をフリーダイヤルにてお受けしています。 〈ろうきん〉では、お客様から頂戴した貴重なご意 見・ご要望を、業務の改善等に反映させています。

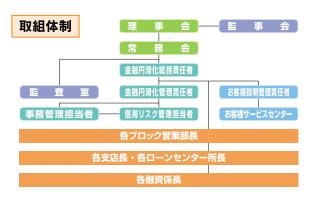
> ピポパ de ろうきん 携帯電話からでもOK! 平日 9:00~18:00 フリーダイヤル 0120-609-123 インターネットホームページ http://shizuoka.rokin.or.jp

金融円滑化法への取組み

〈ろうきん〉は、勤労者のための金融機関として、勤労者福祉向上のための金融円滑化に努めます。

取組方針(抜粋)

- ●ろうきんは勤労者のための金融機関として、労働 経済情勢が急激に悪化したことを受け、勤労者生 活支援融資制度を拡充するとともに、くらし応援 活動の実践を通じて勤労者のための金融円滑化を 促進してまいりました。この度の「金融円滑化法」 施行を契機に、取組み態勢をさらに整理・強化し、 適切に対応いたします。
- ●融資のご利用者から返済計画の見直しにかかる相 談があった場合には、きめ細かく協議を行います。
- ●中小企業者からの事業資金や、住宅ローン利用者 からの住宅資金に関する債務の弁済に係る負担の 軽減に関する申込みに対しては、当該中小企業者 の事業についての改善または再生の可能性その他 の状況や当該住宅ローン利用者の財産および収入 の状況のみならず、家計全体に目配りを行い、支 出面の改善も勘案しつつ、できる限り債務の弁済 に係る負担を軽減するために必要な措置を取るよ う努めます。
- ●貸付条件の変更等について、他の金融機関、住宅金 融支援機構、信用保証機関等が関係している場合に は、独占禁止法や個人情報保護法に配慮しつつ、 当該機関と緊密な連携を図って対応いたします。



金融円滑化法第5条に基づく措置の実施状況

(1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:百万円)

	2010年3月末	2011年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,232	3,764
うち、実行に係る貸付債権の額	342	2,093
うち、謝絶に係る貸付債権の額	79	361
うち、審査中の貸付債権の額	589	339
うち、取下げに係る貸付債権の額	220	969

(2)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	2010年3月末	2011年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	102	351
うち、実行に係る貸付債権の数	27	199
うち、謝絶に係る貸付債権の数	8	33
うち、審査中の貸付債権の数	48	37
うち、取下げに係る貸付債権の数	19	82

金融 ADR 制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)への対応

金融 ADR 制度は、金融商品・サービスの多様化・複雑化に伴い増加傾向にある苦情・紛争などのトラブルを、 簡易・迅速に解決する手段です。

●苦情処理措置 〈ろうきん〉は、お客様からの苦情のお申し出に、公正かつ的確に対応するため、業務運営 体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ・パンフレット等で公表しています。

苦情·相談等窓口

静岡県労働金庫 お客様サービスセンター

電話番号: 0120-609-123 受付時間: 午前9時~午後6時

(土日・祝日および金融機関の休日を除く) E-mail: direct@shizuoka.rokin.or.jp

郵送先:〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町 5-1

(社)全国労働金庫協会 ろうきん相談所

電話番号: 0120-177-288 受付時間: 午前9時~午後5時

(土日・祝日および金融機関の休日を除く) E-mail: soudansyo@ho.rokinbank.or.jp

郵送先: 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-5-15

- ●静岡ろうきんのお客様サポート等対応について URL: http://shizuoka.rokin.or.jp/shiraberu/housin/kujoushori.html
- ●紛争解決措置 紛争解決のため、上記の苦情・相談等窓口にお申し出があれば、下表の紛争解決機関に取 り次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

	紛争解決機関				
名	称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター	
住	所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	
電話番号 03-3581-0031		03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	
			月〜金 (祝日・年末年始を除く) 10:00〜12:00、13:00〜16:00	月〜金 (祝日を除く) 9:30〜12:00、13:00〜17:00	

■商品・サービスのご案内

住宅ローン

マイホームの新築、増改築または購入、マン ションやマイホーム建設用地の購入など幅広い ニーズにご利用いただけます。

ポイント1 ゆとりの大型ローン

融資額は最高1億円以内、返済期間は5年以上35 年以内でご利用いただけます。

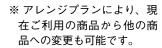
ポイント2 選べる商品・制度

①変動金利型

年2回、金利の見直しを 行い、その時々の金利状 況に応じて変動します。

②固定金利選択型

借り入れ時より3年5年 10年のいずれかを「固定 金利期間 | として特約す ることができます。





ポイント3 団体信用生命保険をセット

保険料を〈ろうきん〉負担で「ろうきん団体信用生命保 険」にご加入いただけます。

※ その他、金利割引プランや自治体との提携融資制度もご ざいます。詳しくは、〈ろうきん〉のホームページ、または最 寄の営業店までお問い合わせ下さい。

ろうきん<住宅金融支援機構> 提携ローン「フラット 35」

「フラット35」は長期間の返済において、将来 にわたり安定した返済をご希望の皆様に最適な、 最長35年間固定金利の住宅ローンです。返済期 間(20年以内・20年超)に応じて、それぞれ金利 を設定します。

住宅ローン利用総額の 50%以上を、〈ろうきん〉 の他の住宅ローンで、残 りを「フラット35」で組み 合わせてご利用いただい た場合の金利制度(ミック スプラン) もございます。



くらし応援ローン『役立宣言』

お客様の多様なライフプランに合わせ、いろい ろな使いみちにご利用いただけます。

ポイント1 幅広い使いみち



自動車購入、住宅リフォーム、冠婚 葬祭、レジャー等、多目的にご利用 いただけます。

ゆとりの大型ローン ポイント 2



融資額は最高1,000万円、返済期 間は最長10年(住宅資金の場合は 最長15年)でご利用いただけます。

ポイント3 | うれしい金利設定



ろうきんならではの魅力ある金利 設定となっています。

ポイント4 わかりやすい商品・制度



融資金利は、返済期間に応じて、 「固定金利」・ 「変動金利」 のどちらかを

ご選択いただ くだけです。



カードローン「マイプラン」

マイプランは、便利で安心な口 ーンカードです。いろいろな目的 に、自由自在にご利用いただけ ます。



ポイント1 | 繰り返し利用が可能

お申込み限度額の範囲であれば、何度でも繰り返して ご利用いただけます。

ポイント2 / カードの提示だけで優待割引

「マイプランクラブ |加盟の遊園地・ホテル・飲食店など でカードを提示いただくと割引などのサービスが受 けられます。

※一部施設では、予約または、あらかじめ割引券や優待 券が必要な場合があります。

他行 ATM 利用手数料返戻サービス

他行 ATM でのお引出し利用手数料を 翌月 20 日にお戻しします。

他の金融機関(銀行・信用金庫・農協・ゆうちょ銀 行等) の ATM 等で、〈ろうきん〉 のキャッシュカード、 マイプランカードをご利用いただいた場合のお引出 し利用手数料を、お取引きにかかわらず全てのお客 様に、ご利用口座ごと月 10 回までお戻しします。

<他行 ATM 利用手数料返戻サービスのご注意>

- ●対象となる利用手数料は、毎月1日~末日までの1 カ月間のうち、日付・時刻の早い順に10回までです。
- ●対象の利用手数料は、翌月20日(休業日の場合は 翌営業日)に1カ月分をまとめて、対象となるカード の普通預金口座(複数口座の場合 はそれぞれ) へご入金します。
- 21 時以降の利用手数料は返戻 の対象となりません。

ろうきんインターネットバンキング

〈ろうきん〉なら、インターネッ トバンキングの年間利用手数料は かかりません。さらに、お振込手 数料は、窓口や ATM を利用する 場合に比べお安くなっています。



また、定期預金、エース預金の入金・支払いや、 お勤め先によっては一般財形の支払いなどのサービ スが、〈ろうきん〉の窓口に行かなくても自宅のパソ コンや携帯電話(モバイル)でご利用いただけます。 詳しくは、〈ろうきん〉のホームページ、または 最寄の営業店までお問い合わせ下さい。

Web お知らせサービス

〈ろうきん〉からお知らせする「残高のお知らせ」 などを書面による郵送に替えてパソコンや携帯 電話を通じてご確認いただけるサービスです。

ポイント1

時間を気にせず、休日でも24時間ご利用できます。

※ メンテナンス等によりご利用いただけない日・時間帯があ りますのでご了承下さい。

ポイント2

インターネットに接続できるパソコン・携帯電話が あれば、どこからでもご利用可能。

ポイント3

手数料がかかりません。

- ※ パケット代、通信費等はお客様の負担 になります。
- ※「ポイントアッププレゼントのご案内」な ど、Webお知らせサービスの対象となら

ない通知もございます。詳しくは〈ろうきん〉のホームペー ジ、または最寄の営業店までお問い合わせ下さい。

期間限定金利上乗せ定期預金

〈ろうきん〉では、ご退職金などのお預け先として、 金利を上乗せした定期預金をご用意しております。 [取扱期間 2011 年 4 月 1 日(金)~ 2012 年 3 月30日(金)〕

期間中に限り、通常(店頭でのご案内)の定期預 金金利に金利を上乗せしてお預かりします。

●退職者専用定期

退職された方で退職 金や財形預金を〈ろう きん〉にお預けいただ ける方にご利用いただ けます。

Web 版金利上乗せ定期 個人版インターネット (モバイル)バンキングよ りお預けいただける方 にご利用いただけます。

●恵比寿定期

公的年金や企業年金のお 受取口座を〈ろうきん〉 にご指定いただいている 方にご利用いただけます。

大黒定期

個人向け国債または投 資信託を〈ろうきん〉 に お申込みいただいた方 にご利用いただけます。

※上乗せ金利利率 などの詳細は、 最寄の営業店、 または〈ろうき ん〉フリーダイヤ ルまでお問い合 せ下さい。



各種相談会のご案内

●日曜のんびり相談会

毎週日曜日(9:00~12:00、13:00~16:00) 県内ローンセンターにおいて各種ローンの相談会を 開催しています。

平日にお時間の取れない方は是非ご来場下さい。

- ※ 事前にご予約の上ご来場下さい。
- ※一部開催しない日もございます。

●水曜よりみち相談会

毎週水曜日の夕方(17:00 ~ 19:00)、県内すべてのお 店でローンの相談会を開催し ています。また、2011年5 月11日より、一部の営業店 (実施店はホームページでご



確認下さい)でご預金に関するお手続きや、資産運 用の相談も取扱いしております。

お勤め帰りに是非お立ち寄り下さい。

- ※ 水曜日が祝日等非営業日の場合はお休みさせていただ きます。
- ※ ご予約を優先させていただきます。
- ※ 混雑状況により当日のご相談をお受けできないことも ございます。

■商品・サービスのご案内

●預金のご案内

種		特 徴	期間	お預入れ額
日常の家計	管理に			
総合口座	普通預金	預ける・貯める・支払う・借りるの4つの機能を1冊にセットした通帳です。普通預金の便利さを活かし、更に自動融資(定期預金・エース預金合計額の90%以内・最高 200 万円まる。が深はられます。		1 円以上
心ロロ圧 (パレット キューブ)	定期預金	高300万円まで)が受けられます。公共料金の自動支払や年金のお受取りなど、おサイフがわり、家計簿がわりに使える便利な通帳です。マイプランをセットすれば更に便利です。また、普通預金は「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」	該当の定期預	金に準じます
	エース預金	という3要件を満たした決済用預金(全額保護)での取扱いも可能です。 ※定期預金・エース預金をご利用いただく場合は、手続きが必要です。	該当のエース列	頁金に準じます
普通預金((無通帳型)	通帳を発行しない普通預金です。通帳のかわりに「取引明細表」を定期的にご自宅に 無料で郵送しますので、通帳の記帳の手間を省くことができます。日常のお引出しや お預入れはカードでのお取引となります。	出し入れ自由	1 円以上
自由に使い	ながら有利にふ [。]	ए		
貯蓄預金		お引出し自由で、預金残高に応じて金利が段階的にアップする預金です。	出し入れ自由	1 円以上
ボーナスな。	ど、大切な資金	を確実にふやす		
スーパー定	期	ボーナスなどのお預入れにぴったりの定期預金です。	3 ヵ月以上 5 年以内 7 年 · 10 年	500 円以上 300 万円未満
スーパー定	期 300	300 万円以上のお預入れ金額を対象とする定期預金です。	1 ヵ月以上 5 年以内 7 年 · 10 年	300 万円以上 1,000 万円未満
自由金利西	型定期預金	1,000万円以上のお預入れ金額を対象とする定期預金です。	1 ヵ月以上 5 年以内 7 年 · 10 年	1,000 万円以上
ワイド定期(非	期日指定定期預金)	1年複利の定期預金です。お預入れ期間は最長3年で、1年経過後は、期日を指定して必要とする日にお引出しができます。また、元金の一部(1万円以上)をお引出しいただけます。	最長3年(うち据置期間1年)	500 円以上 300 万円未満
変動金利定	E期預金	6 ヵ月ごとに金利が変動する定期預金です。お預入れ期間 3 年のものは、6 ヵ月複利型もご利用いただけます。	1年以上 3年以内	500 円以上
ハイパーΣ	定期	半年複利の定額預金です。お預入れ期間は最長5年で、6ヵ月経過後は、いつでもお引出しができます。	最長5年 (据置期間6ヵ月)	1 万円以上 300 万円未満
ハイパーΣ	300 定期	300万円以上のお預入れ金額を対象とする定額預金です。6ヵ月経過後は、いつでもお引出しができます。また、300万円を超える部分について元金の一部 (1万円以上)をお引出しいただけます。	最長5年 (据置期間6ヵ月)	300 万円以上 1,000 万円未満
目標に合わっ	せて計画的に積	み立てる		
	一般財形	いろいろな目的に合わせ自由に使えるフリースタイルの預金です。	3 年以上	1,000 円以上
財形貯蓄	財形年金	ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受取りになれる有利な積立預金です。 退職後も利子非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1,000 円以上
	財形住宅	マイホームのご計画に合わせた住宅資金づくりに最適な積立預金です。財形年金と合わせて元本 550 万円までの利息に対して非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1,000 円以上
エース預金	È	積立期間、積立額が目標に合わせて自由に決められる積立預金です。 目標日指定型・年金型は、3ヵ月以上の据置期間が必要となります。		100 円以上
定期積金		目標に合わせて毎月一定の掛金を、一定の日に積み立て、満期日にまとまった金額 を受取ることができます。	6ヵ月~5年以内	100 円以上
その他の預金				
いつせい積立(エース預金) 一斉積立		会員単位でまとまって定期的に積立する預金です。積立は原則退職時までですので 退職金の上乗せ分としてもご利用いただけます。	退職時まで	原則 5,000 円 以上
通知預金		据置期間は7日間です。まとまった資金の短期運用にご利用下さい。 お引出しの場合は、お引出し日の2日前までにご通知下さい。	7日以上	5,000 円以上
当座預金		代金決済に安全で便利な小切手利用のための預金です。		
譲渡性預金 (NCD)		満期日前に譲渡して資金化もできる、有利な短期余裕資金の運用プランです。	1 日以上 10 年以内	5,000 万円以上

融資のご案内

	種	類	特 徴	ご融資限度額	ご融資期間
豊加	かなくらしに	•			
ľá:	设立宣言』		新車・中古車の購入費用、カーナビなどの購入費用、車検費用、結婚や出産費用、家電・家具の購入費用、旅行・レジャー費用、入院・介護費用、新築・住宅購入・リフォーム費用、住宅ローンの借換、教育費用(※教育資金専用の教育ローン[ファイト!]もご用意しています)、ローンのおまとめまで、使いみちいろいろの便利なローンです。	1,000万円	10 年以内 (住宅関連資金は 15 年以内)
教	育ローン[[ファイト!]	幼稚園から大学・専門学校まで教育資金ならすべて OK です。元金返済の据置制度 もご利用いただけます。	1,000万円	15年以内 (据置5年以内を含む)
自	治体との提	携教育ローン	自治体との提携による低利な教育ローンです。	それぞれの自治	台体によります
育	児支援ロー	-ン	育児期間中(妊娠から小学校入学前まで)のお子様がいる方にご利用いただけます。 2人以上の育児期間中のお子様がいる場合は、200万円までお借入れいただけます。	100万円	5 年以内
年	金ローン		年金をろうきんに指定していただいている方がご利用いただけます。	200 万円もしくは、 公的年金の年間受給 金額の低い方	5 年以内
マ	イプラン(フ	カードローン)	レジャー・買い物等お使いみちは自由です。 お取引きの状況によって、ご融資金利を軽減させていただきます。	300 万円	1 年ごとの 自動更新
住記	まいづくりに				
住	宅ローン		新築・増改築費用、土地・住宅の購入資金、住宅ローンの借換にご利用いただけます。		
	固定金利道	選択型ローン	借入から3年、5年、10年ごとに、固定金利を継続するか、変動金利とするかを選択できます。	1 億円	
	返済サポー	ト保険付ローン	住宅ローン等に債務返済保険を付保することにより、就業不能時のローン返済に 関する不安を緩和します。		35 年以内
3 7	大疾病保険·障	言特約付ローン かんかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいか	死亡・高度障害時の保障に加え、3 大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中)、障害により所 定の支払事由に該当した場合に保険金をお支払いする特約が付帯された住宅ローンです。	6,000万円	
自	治体との提	携住宅ローン	自治体との提携による低利な住宅ローンです。	それぞれの自治	台体によります
減山	減収・離職された方のために				
		段特別融資制度 「特別ささえ]	勤務先の事情あるいは自然災害などにより給与・ボーナス等が減少した方や、離職 された方を対象に、返済中のろうきんローンの返済条件の緩和、又は生活費・教育 資金の新規融資について、個別に相談させていただきます。		

III ローンご利用にあたっての留意点

- 1. ローン商品はご利用の目的、返済計画に合わせて多様な商品をご用意して おります。契約条件(返済方法、期間、金利等)を確認の上、ご利用下さい。 2. 当金庫では、ご返済に無理のないよう返済基準を設けております。ライフ プランに合わせた資金計画をお立て下さい。
- 3. 融資利率は、ご利用時期により異なる場合がございます。
- 4. ご利用中の利率変更並びに新規の融資利率の変更につきましては、市場金 利の状況により見直しさせていただきます。

※2011年3月末現在

●火災共済(保険)のご案内

種類	特 徴
労金住宅ローン専用 火災共済・一般火災共済	「全労済」の火災共済です。火災や風水害など充実した保障で暮らしを守ります。自然災害共済とセットで加入することにより地震・風水害から盗難まで強力にバックアップする共済です。住宅ローンご利用の方は「労金住宅ローン専用火災共済」にご加入いただくことができます。
ろうきん住宅ローン 総合保険	住宅ローンご利用の方が契約できる (株) 損保ジャパンを引受幹事保険会社とする 「共同保険契約」の「火災保険」です。火災や風水害・落雷・盗難など充実した保障で暮らしを守ります。地震保険とセットで加入することにより、地震等を原因とする火災等も補償される保険です。

確定拠出年金のご案内

種類	特 徴
確定拠出年金	確定拠出年金は、従来の企業年金制度の受け皿となる選択肢として、企業の制度採用が増加しています。運営管理機関として、企業型は「総合型ろうきんDCプラン」、個人型は「静岡県労働金庫個人型確定拠出年金プラン」を提供します。企業型確定拠出年金には、商品提供機関として「労働金庫連合会定期預金」をご案内しています。

有価証券のご案内

種類	特 徴
国債窓口販売	・個人のお客様向け 個人向け国債 (3 年・5 年・10 年) の窓口販売を行っています。 ・団体のお客様向け 利付国債 (2 年・10 年) の窓口販売を行っています。
投資信託窓口販売	お客様から集めた資金を1つのファンド(基金)としてまとめ、投資の専門家である投資信託委託会社が複数の株式や債券などに分散投資して運用する商品です。 なお、投資信託は元本保証がなく、預金のようにあらかじめ一定の利回りをお約束するものではありません。

内国為替のご案内

当金庫では、給与振込などの国内のお客様の間の資金の送金(送金為替)、お取立ての仲介(代金取立)業務を行っています。

当金庫では、余裕資金の一部について、確実性、流動性、収益性に留意して有価証券投資を行っています。詳しくは資料編 52 頁に掲載しています。 なお、当金庫では、商品有価証券売買業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、金融先物取引等の受託業務、信託業務は行っていません。

●サービスのご案内

	 種 類	特 徵
現	キャッシュサービス	カード 1 枚で預金のお引出し・お預入れ・お買物ができます。普通預金のお引出し、マイプランカードによるローンは、静岡ろうきんをはじめ、全国のろうきん、銀行、信用金庫、農協、信用組合、信託銀行、ゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行の現金自動機でもご利用になれます。同一口座に家族ペアでカードをご利用いただけます。 《カードによる 1 日あたりのお引出し等ご利用限度額について》 キャッシュカード・マイプランカードのご利用限度額は 50 万円とさせていただきます。お客様のご希望により、最高 200 万円(マイプランは 100 万円)まで、変更は可能となっています。ご利用限度額の引き上げは窓口で、引き下げは自動機で手続きをお願いします。
現金自動機	入金ネット提携サービス	全国ろうきん・セブン銀行・ゆうちょ銀行の現金自動機では手数料がかからないでカードによる入金ができます。加えて、第二地銀・信用金庫・信用組合の『入金ネット』提携金融機関の自動機でもカードによる入金ができます。
Â	定期預金お預入れサービス	静岡ろうきんと全国のろうきんの現金自動機では、総合口座通帳 (パレットキューブ)、定期預金通帳および エース預金通帳に、定期預金をお預入れいただけます。(平日のみ)
M	振込サービス	振込サービスのご利用時間は、平日の 8:45 ~ 15:00 となります。それ以外の時間では、インターネットバンキングのご利用をお願いします。なお、定期的な振込みには、振込カードのご利用が便利です。
	通帳記帳サービス	静岡ろうきんと全国ろうきんの現金自動機で通帳記帳ができます。 (定期預金通帳およびエース預金通帳への記帳は平日のみとなります。)
	通帳繰越サービス	総合口座通帳セット4型 (パレットキューブ) は、静岡ろうきんの店舗外壁に備え付けられている現金自動機で通帳繰越ができます。
デ	ビットカードサービス	「J-Debit」マークのあるお店ならろうきんキャッシュカードでお支払いができます。 (ご利用可能時間 7:00 ~ 23:00 (特定日除く))
	共料金等 動支払いサービス	電気、電話、ガス、水道、NHK 受信料などの 5 大公共料金や税金その他のお支払いを、お客様の総合口座より自動的に引き落とします。
ク	レジットサービス	国内、海外の UC マスター・UC VISA 加盟店で、ショッピングにお食事にサインひとつでご利用いただけます。またカード付帯の各種サービスや情報提供が受けられます。
ス	ウィングサービス	普通預金残高が一定額を超えると定期預金へ自動的に振り替えるサービスです。(普通預金の残高が一定額より少なければ、自動的に定期預金から普通預金へ戻ります。) 一度契約するだけで、ムダのない家計の運用が可能です。
外	貨宅配サービス	円貨から外貨への両替を行い、指定場所に外貨を宅配するサービスです。あらかじめ各種の紙幣がパック化 されたものを購入できます。
	ンターネット (モバイル) ンキングサービス	口座残高やお取引き明細の照会、振替、振込などのお取引きがパソコンや携帯電話でご利用いただけるサービスです。
	ATTS 形預金・エース預金電話振替サービス)	電話一本で一般財形、エース預金を払戻してご指定口座へご入金します。また、財形貯蓄・エース預金の残高照会も可能です。なお、ろうきんの休業日のお取引きは、予約扱いとなり、指定口座への入金は、翌営業日となります。
We	eb お知らせサービス	〈ろうきん〉からお客様にお届けしている「残高のお知らせ」などの通知類を、パソコンや携帯電話を通じてご確認いただけるサービスです。
1	ンターネットホームページ	ホームページ上でローンシミュレーションやローン仮申込み、ライフプランシミュレーション、資料請求ができます。 ●ホームページアドレス http://shizuoka.rokin.or.jp
ポ	イントアッププレゼント	お取引きに応じてポイントが付き、貯まったポイントをご希望の景品と交換できるサービスです。
住	宅取得サポートサービス	「ろうきんいえづくりクラブ」への会員登録により、これからの住宅取得をお考えのお客様へ、住宅に関する 情報を提供し、会員の住宅取得を応援します。
情	報誌提供サービス	一定のご預金をお預けいただいている方や、〈ろうきん〉住宅ローンをご利用いただいている方等には「ろうきんだより」、会員役員の方には「ミーツ」など話題満載の情報誌を無料でお届けします。
メ	ールオーダーサービス	住所変更のお手続きや、インターネット (モバイル) バンキングサービスのお申込みを郵送により受け付ける サービスです。ろうきんキャッシュコーナーに設置してある申込書を専用封筒で郵送していただくだけでお 手続きができます。
	問い合わせご相談 リーダイヤル	フリーダイヤル (通話料無料) でろうきんのご利用に関するお問い合わせ、ご相談を受け付けています。 • 0120-609-123 平日 9:00 ~ 18:00

■各種手数料のご案内

手数料には消費税および地方消費税が含まれています。

(2011年6月30日現在)

手数料項目			手数	料内	容					手数	料内容	o House
	小七	切手用紙代		1 f	冊 (50 枚約	綴り)5	25 円	担保不動産取扱手数料			21	,000円
小切手·手形手数料	マル専手形用紙代 1 枚につき 525 円			(1)「金利上限付変動金利型住宅	随時償還 21,00		,000円					
	自己宛小切手発行手数料 1 枚につき 525 円			ローン」金利上限付キャップ 期間中の繰上償還手数料	全額償還 31,5		,500円					
各種証明書発行手数料	1 ì	通につき				2	10円	(2) 「固定金利選択型住宅ローン」	随時償還	元	21	,000円
								固定金利選択中の繰上償還 手数料	全額償還	景	31	,500 円
市町村等からの取引履歴等照会手数料	1 1	女につき				:	21円	上記(1)(2)以外の全額繰上償	3 年以2	りの全額償還	3	,150 円
EGMAJ XXII								還手数料(生き活きローンを含む有担保融資のみ)	5年以内	内の全額償還	2	,100円
通帳·証書再発行手数料	1 f	冊 (1 枚) につき				5	25 円	上記(1)(2)以外の借換手数料(有担保融資のみ)	他行への	の借換の場合	5	,250 円
普通預金 (無通帳型) 取引明細表再発行手数料						2	10円	「自由返済プラン」取扱手数料	1回につ)き	5	,250円
11/7X C CIRCLESCENCIALC VE		振込金額	同一	労金内 (他労 金宛含)	他全	融機関		ろうきん住宅ローン「フラット35」	A方式		52	,500円
			店内					融資手数料	B方式			× 2.1%
	窓口	1万円未満 1万円以上3万円未			文書扱 315			「全宅フラット35」住宅資金融資			42	,000円
振込手数料 (1 件につき)	利用	3万円以上	_	_	文書扱 420	_		つなぎローン取扱手数料 住宅ローン制度「アレンジ・プラン」	特約手数	· / / / / / / / / / / / / / / / / / / /		,250円
		1万円未満	_	105円		315円		金庫間移管手数料	依頼者			,200円
	自動	1万円以上3万円未	_	105円		120円		並用的移民士数科	1枚~4			無料
	機	3 万円以上	無料	315円	6	30円				· 300 枚		210円
				個	人契約	団体	本契約	両替手数料 ※2.001 #1以 L/+ 0.45 円/-	-	~ 500 枚		315円
			_	3万日未満		3 万円 未満	3万円以上	※3,001 枚以上は 945 円に 1,000 枚までごとに 315 円		~ 1.000 枚		420円
インターネット	同-	 -店内		無料		無料	無料	ずつ加算		枚~ 2,000 枚		630円
バンキング振込手数料	金月	事本支店宛		105	円105円	無料	無料					945円
	他的	労金宛		105	円 105円	無料	無料				1個、1回につき	
	他到	金融機関宛 (電	言扱)	210	9 262円	210円	262円	保護預り手数料				
送金手数料(送金小切手)		労金内 42	0 円	他行	普通	扱 6	630円	振替決済口座管理手数料				免除
代金取立手数料		労金内 42	ΩЩ	他行	普通	扱 6	630円		個人向け		年間	無料
10304030 3 3011		23 MET 3 12	420 円 他行 電信扱 840 円		インターネットバンキング利用 手数料	月額(会員団			,050円			
			1万円未満 1万円以上 3万円以上 3万円以上			法人向け電子証明書方	 ī式手数料	無料				
	同一店内 無		無料 無料 無料		無料		ብንቃ− FB サ−ビス		利用手数料 月額 1	,050円		
定例自動振込手数料	金月	事本支店宛	10	5円	105 円	3	15円	A E + DOCC / A E W A E	稼働日	稼働時間	利用手数	料
	他	労金宛	10	5円	105 円	3	15円	金庫内・ROCS (全国労金間 キャッシュサービス)	月~金	8:00 ~ 21:00	終日	無料
		会融機関宛(電信技	_	5円	420 F	5	25円			9:00 ~ 19:00	終日	無料
		形年金振込手数			うのみ		20円		稼働日	稼働時間	利用手数 8:00~ 8:45	
(1 -t W. Jul		金・振込の組戻	料		通につき		30 円		日~全	8:00 ~ 21:00	8:45~18:00	
その他諸手数料	取立手形組戻料 1 通につき 1 通につき 1 通につき 1 3 ほこつき 1 3 ほこうき 1 3 ほこう 1 3 ほこうき 1 3 ほこう 1							MICO (A 🖫 🛨	H m	0.00 - 21.00	18:00~21:00	
					30円	MICS (全国キャッシュサービス)			9:00~14:00			
		度手形返却料	_ /		通につき		30円		土	9:00 ~ 17:00	14:00~17:00	
	新規	融資取扱手数料		ノカー) 印紙代(日・祝日	9:00 ~ 17:00	終 日	210円
	炾	IC カード発行 キャッシュカ-		/ 二千*/	米儿		50 円 25 円	※ゆうちょカードでのお引出しは、土曜・日曜・祝日	19:00 まで	となっております。(利	1 利用手数料 17:00 ~ 19	9:00 210 円)
		旧カードローン					25 円 25 円	※ ゆうちょ ATM でのお引出しは、平日・土曜 7:00	~23:00、 稼働日	日曜·祝日 7:00 ~ 2 稼働時間	20:00 となっております。	
カード発行手数料	再	マイプランカ-					25 円 25 円		13/13/14	13/1201011111	8:00~ 8:45	
	発	生き活きカー					25円 25円	相互入金業務	月~金	月~金 8:00~21:00	8:45~18:00	105円
	行	ZATTSカー			•		20円	(入金ネット/相互入金業務協議会に加盟する第二地方銀行・信用			18:00~21:00	210円
		IC カード再発					50円	金庫・信用組合・労働金庫のうち、		0.00 17.55	9:00~14:00	105円
定款・計算書類等の	1 \		/۸× د د.					参加金融機関相互のATMにて 入金できるサービス)	土	9:00 ~ 17:00	14:00~17:00	210円
謄本·抄本発行手数料	1 1	通につき	nn —			-	50円	入金できるサービス)	日·祝日	9:00 ~ 17:00	9:00~17:00	210円
		耳 夕	開示項、住所、生		迁 (大語)	手数料 			年末休日	9:00 ~ 17:00	曜日に準じた手	数料
個人情報保護法第25条	基	本于女科 番号	、労働組合等	宇(会員団	\$) 1	,050	円		取引内容		利用手数	
の規定に基づく開示		預金			5 1 口座 1			セブン銀行	入金·残高照会	7:00 ~ 23:00	終日	無料
手数料	加	算手数料	取引履				事 525 円	- 7 7 30ATJ	出金	7:00 ~ 23:00	7:00~19:00	無料
			その他の	項目	1 項目	毎 1,	,050円				19:00~23:00	
※ 期間は暦月ベースで計算します。	(例)2011年1月20日	から 201	11年2月	6日までは	2 カ月分	として計算。	/_L\.\QU/=	取引内容		動時間 8:00~23:00	利用手数料 終 日 無 料
								イオン銀行	出金·残高照会	土·日·祝日	8:00~23:00	
										および年末休日	0.00 - 21.00	WH H

■組織の概況

●役員一覧

(2011年6月30日現在)

理事長	加藤	幸博	スズキ関連労働組合連合会
副理事長	中西	清文	明電舎労働組合沼津支部
専務理事	増田	隆	員 外
常務理事	戸倉	亨	員外
常務理事	石間	吉尋	員 外
常勤理事	吉本	明憲	員 外
理 事	鈴木	伸昭	静岡県教職員組合
理 事	鈴木	静夫	JAM静岡
理 事	森本	賢治	情報産業労働組合連合会静岡県協議会
理 事	土屋	成人	東海自動車労働組合
理 事	萩原	直之	東芝テック労働組合伊豆支部
理 事	角山	雅典	日本製紙労働組合富士支部
理 事	八木	嘉則	小糸製作所労働組合
理 事	大石	雅邦	三菱電機労働組合静岡支部
			1

理 事	中屋	敏明	特種東海製紙労働組合島田支部
理 事	高柳	伸一	NECアクセステクニカ労働組合
理 事	相羽	迅人	NTN労働組合磐田支部
理 事	鈴木	隆博	ヤマハ労働組合
理 事	岡村	雅夫	FDK労働組合
理 事	青島	伸雄	員外
常勤監事	豊田	猛夫	員外
監 事	秋葉	宏	UIゼンセン同盟静岡県支部
監 事	米山	文雄	富士フイルム労働組合富士宮支部
監 事	島村	昌宏	村上開明堂労働組合
監 事	藤江	修	全矢崎労働組合浜松支部

執行役員 福島 弘 正 執行役員 大滝

労働金庫法第35条(兼職又は兼業の制限)第1項の「内閣総理大臣及び厚生 労働大臣の認可」を受けて兼職を行っている常勤役員等はおりません。

●役員報酬の状況

区	分	支給額(単位:千円)	
理	事	104,866	
監	事	21,160	
合	計	126,026	

(2010年4月1日~2011年3月31日)

●職員の状況

区 分	2009 年度末	2010 年度末	うち男性	うち女性
一般職員	530人	576人	350人	226人
その他の従業員	84人	84人	22人	62 人
合 計	614人	660人	372人	288人
平均年齢	38 歳 11 月	38歳6月	41歳9月	34 歳 5 月
平均勤続年数	13年11月	13年5月	17年9月	7年10月
平均給与月額	415 千円	415 千円	499 千円	293 千円

⁽注) 1. 職員および従業員には常勤の職員等を記載し、臨時の職員および嘱託は含まれておりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨て表示しております。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額です。

[※] 常勤役員等の兼職

●大口出資会員 (2011年3月31日現在)

	出資金額(単位:千円)	出資金総額に対する割合
全華財団 静岡県労働者福祉基金協会	734,661	17.95%
^{財団} 静岡県勤労者信用基金協会	429,809	10.50%
^½ 静岡県年金福祉協会	140,246	3.42%
^½ 静岡県財形事業協会	130,774	3.19%
静岡県教職員組合	111,561	2.72%
ヤマハ労働組合	90,798	2.21%
全矢崎労働組合	79,290	1.93%
スズキ労働組合	73,774	1.80%
静岡県職員組合	55,354	1.35%
ヤマハ発動機労働組合	45,399	1.10%

●会員数・出資金の内訳

(単位:会員、千円)

						(
		2009 年度末		2010 年度末			
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合	
団体会員	2,653	2,940,407	92.50%	2,620	3,854,829	94.22%	
民間労働組合	1,111	1,108,046	34.85%	1,107	1,670,132	40.82%	
民間以外の労働組合 及び公務員の団体	241	302,793	9.52%	223	493,512	12.06%	
生活協同組合	13	8,768	0.27%	13	9,516	0.23%	
その他団体	1,288	1,520,800	47.84%	1,277	1,681,669	41.10%	
個人会員	632	238,393	7.49%	603	236,133	5.77%	
合 計	3,285	3,178,800	100.00%	3,223	4,090,962	100.00%	

■ネットワーク

店舗案内



①本部・本店営業部 **=** 420-0851

静岡市葵区黒金町 5-1 本部 TEL 054 (221) 6100 本店営業部 TEL 054(221)6111

自動機稼働時間

8:00 ~ 21:00 9:00 ~ 17:00 土曜日 日曜・祝日 9:00~17:00

②インターネット静岡支店

〒 420-0044 静岡市葵区西門町 1-20

http://shizuoka.rokin.or.jp/ (金庫ホームページアドレス)

60下田支店

∓415-0021 TEL 0558 (23) 2211

白動機稼働時間

8:00~21:00 平日 9:00~19:00 ●土曜日

④伊東支店 〒414-0011 TEL 0557 (37) 6135

白動機稼働時間

8:00~21:00 平日 ●土曜日 9:00~19:00

●日曜·祝日9:00~19:00 日曜:祝日9:00~19:00

7個野支店 〒410-1102 TEL 055 (993) 8111

●富士支店(注1)(注2)

TEL 0545 (61) 0808

自動機稼働時間

平日 8:00~∠1.2 +曜日 9:00~19:00 8:00~21:00 日曜·祝日9:00~19:00

③三島支店・三島ローンセンター

〒411-0035 三島市大宮町3-17-11 TEL 055 (973) 9111

自動機稼働時間

平日 8:00~21:00 ●土曜日 9:00~19:00 ●日曜·祝日9:00~19:00

●日曜·祝日 9:00~19:00 **④沼津支店・沼津ローンセンター**

8:00~21:00

9:00~19:00

T410-0005 沼津市双葉町6-5 沼津支店 TEL 055 (926) 1111 沼津ローンセンター TEL 055 (926) 5515

白動機稼働時間

5田方支店 〒410-2315

伊豆の国市田京164-7

TEL 0558 (76) 5111

白動機稼働時間

平日

土曜日

部

 平日
 8:00~21:00

 土曜日
 9:00~19:00
 ●日曜·祝日9:00~19:00

岳南ローンセンター TEL 0545 (52) 8333 自動機稼働時間

富士市八代町4-30

6御殿場支店

∓412-0042

白動機稼働時間

平日

御殿場市萩原548-9

TEL 0550 (83) 5100

平日 8:00~21:00 土曜日 9:00~19:00 ●日曜·祝日 9:00~19:00

吉原支店 TEL 0545 (53) 2525

●土曜日 9:00~19:00

●日曜·祝日 9:00~19:00

⑩吉原支店・岳南ローンセンター (注1) 〒417-0024

8:00~21:00

富士市横割2-4-6 白動機稼働時間

T416-0944

平日 8:00~21:00 ●土曜日 9:00~19:00 ●日曜·祝日9:00~19:00

⑫富士宮支店

〒418-0031 富士宮市神田川町4-2 TEL 0544 (23) 1234

白動機稼働時間

平日 8:00~21:00 主曜日 9:00~19:00 ●日曜·祝日9:00~19:00

∓424-0812 静岡市清水区小芝町1-27 TEL 054 (366) 3666

白動機稼働時間

平日 8:00~21:00 土曜日 9:00~19:00 日曜・祝日 9:00~19:00

②静岡中央支店・静岡中央ローンセンター 〒422-8006

静岡市駿河区曲金6-6-8 静岡中央支店 TEL 054 (283) 7111 静岡中央ローンセンター TEL 054 (283) 8080

自動機稼働時間

平日 8:00~21:00 ●土曜日 9:00~21:00 ●日曜・祝日9:00~19:00

¹ 切焼津支店

₹425-0036 焼津市西小川2-7-7 TEL 054 (629) 2345

白動機稼働時間

平日 8:00~21:00 土曜日 9:00~19:00 日曜・祝日9:00~19:00

⑩藤枝支店・藤枝ローンセンター

〒426-0061 藤枝市田沼4-1-43 藤枝支店 TEL 054 (636) 8811 藤枝ローンセンター TEL 054 (636) 8800

白動機稼働時間

平日 8:00~21:00 ●土曜日 9:00~21:00 ●日曜·祝日9:00~19:00

の鳥田支店

〒427-0047 島田市中溝町2425-1 TEL 0547 (36) 6526

自動機稼働時間

8:00~21:00 ●土曜日 9:00~19:00 ●日曜・祝日 9:00~19:00

®榛南支店

〒421-0421 牧之原市細江1684-1 TEL 0548 (22) 3344

自動機稼働時間

平日 8:00~21:00 9:00~19:00 ●十曜日 ●日曜·祝日9:00~19:00

@掛川支店 〒436-0056

掛川市中央2-5-6 TEL 0537 (24) 5111

自動機稼働時間

8:00~21:00 ●十曜日 9:00~19:00 ●日曜・祝日 9:00~19:00

②袋井支店・中遠ローンセンター

∓437-0062 袋井市泉町1-7-13

袋井支店 TEL 0538 (43) 4649 - TEL 0538 (42) 9000

自動機稼働時間

平日 8:00~21:00 ●十曜日 9:00~19:00

●日曜・祝日9:00~19:00

の小笠もは

尤

部

〒437-1421 掛川市大坂405-2 TEL 0537 (72) 7111

自動機稼働時間 8:00~21:00

平日

●土曜日 9:00~19:00 ●日曜·祝日 9:00~19:00

@磐田支店

∓438-0078 磐田市中泉112-13 TFI 0538 (34) 7111

自動機稼働時間

平日 8:00~21:00 9:00~19:00 ●十曜日 ●日曜·祝日 9:00~19:00

@浜松東支店

〒435-0015 浜松市東区子安町301-9 TEL 053 (465) 6111

自動機稼働時間

平日 8:00~21:00 9:00~19:00 ●十曜日 ●日曜・祝日9:00~19:00

②浜松中央支店・浜松中央ローンセンター

∓430-0929 浜松市中区中央3-15-37 浜松中央支店 TEL 053 (456) 9111 浜松中央ローンセンター TEL 053 (456) 9331

自動機稼働時間

平日 8:00~21:00

→ 上曜日 9:00~19:00 ● 日曜・祝日 9:00~19:00

② 浜松高台支店・浜松高台ローンセンター

∓433-8114 浜松市中区葵東2-20-20 TEL 053 (438) 1611

∓434-0042 浜松市浜北区小松498-1

の湖西も広 **∓431-0442**

湖西市古見1005-1 TEL 053 (576) 3511

平日 8:00~21:00

自動機稼働時間

●土曜日 9:00~19:00 ●日曜·祝日9:00~19:00 ※ 当金庫 ATM は節電対策等のため、一 部稼働時間を変更させていただく場 合があります。なお、変更させていただく場合には、あらかじめホームページ等を通じてご案内いたします。

自動機稼働時間

●平日 8:00~21:00 ●土曜日 9:00~19:00 ●日曜·祝日9:00~19:00

TEL 053 (586) 5511

自動機稼働時間

平日 8:00~21:00 ●土曜日 9:00~19:00 ●日曜·祝日9:00~19:00

(注1)「富士支店」・「吉原支店・岳南ローンセンター」は統合・移転し、2011年8月8日より「富士支店・富士ローンセンター」として新築オープンします。 住所: 〒417-0055 富士市永田町 2-36 富士支店 TEL 0545 (53) 2525 富士ローンセンター TEL 0545 (52) 8333

■当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者(代理店)はありません。

店舗外キャッシュサービスコーナー案内

熱海市清水町

熱海市清水町23-12

自動機稼働時間

平日 9:00~19:00 主曜日 9:00~17:00

熱海市役所

熱海市中央町1-1

自動機稼働時間

平日 9:00~18:00

大仁テック前

伊豆の国市大仁570

白動機稼働時間

平日 9:00~19:00 土曜日 9:00~17:00

矢崎富士

御殿場市保十沢652

自動機稼働時間

平日 9:00~18:00 ・土曜日 9:00~17:00

裾野市役所

裾野市佐野159

白動機稼働時間

平日 9:00~18:00

イトーヨーカドー三島店

三島市中田町9-30

自動機稼働時間

平日 10:00~19:00 ◆土曜日 10:00~17:00 ●日曜・祝日10:00~17:00

NTT沼津

沼津市大手町2-1-17

白動機稼働時間

平日 9:00~18:00 土曜日 9:00~17:00

富士宮市役所(地下売店横)

富士宮市弓沢町150

自動機稼働時間

平日 8:45~18:00

富士市役所

富士市永田町1-100

自動機稼働時間

◎平日 9:00~17:00

旭化成富士

富士市鮫島351-1

自動機稼働時間

平日 9:00~19:00 土曜日 9:00~17:00 日曜·祝日9:00~17:00

富士川

富十市中之郷801

自動機稼働時間

平日 9:00~18:00 土曜日 9:00~17:00

三保

静岡市清水区=保3533

自動機稼働時間

平日 9:00~18:00 ●土曜日 9:00~17:00

清水区役所

静岡市清水区旭町6-8

自動機稼働時間

平日 9:00~18:00 土曜日 9:00~14:00

静岡市清水区草薙一里山5-5

自動機稼働時間

平日 9:00~19:00 ●土曜日 9:00~17:00

静岡市役所

静岡市葵区追手町5-1

自動機稼働時間

平日 8:45~18:00

静岡県庁西館

静岡市葵区追手町9-6

白動機稼働時間

平日 9:00~18:00

鷹匠

静岡市葵区鷹匠2-10-16

白動機稼働時間

平日 8:00~19:00 土曜日 9:00~19:00 日曜・祝日9:00~19:00

ろうきんセンタービル

静岡市葵区西門町1-20

白動機稼働時間

平日 8:00~21:00 ●土曜日 9:00~19:00 ●日曜·祝日9:00~19:00

森町役場

周智郡森町森2101-1

白動機稼働時間

平日 9:00~18:00 土曜日 9:00~17:00

旭テック本社前

菊川市堀之内547-1

白動機稼働時間

平日 9:00~18:00

竜洋

磐田市豊岡字金洗6926-3

自動機稼働時間

平日 9:00~19:00 土曜日 9:00~17:00

磐田ショッピングセンター 磐田市西貝塚3690

自動機稼働時間 平日 9:00~20:00 土曜日 9:00~17:00 日曜·祝日9:00~17:00

NTT浜松

白動機稼働時間

浜松市中区板屋町103-3

平日 9:00~19:00 土曜日 9:00~17:00 日曜·祝日9:00~17:00

浜松東町

浜松市南区東町740

自動機稼働時間

平日 9:00~19:00 ●土曜日 9:00~17:00

コープさんじの店

浜松市南区参野町46

自動機稼働時間

平日 8:45~19:00 土曜日 9:00~17:00 日曜·祝日9:00~17:00

浜松北

浜松市中区高林2-2-6

自動機稼働時間

平日 8:00~20:00 土曜日 9:00~19:00 日曜·祝日9:00~19:00

浜松市役所

自動機稼働時間

浜松市中区元城町103-2

平日 9:00~17:00

西友楽市高塚

浜松市南区高塚町4888-11

自動機稼働時間

平日 9:00~20:00 土曜日 9:00~17:00 日曜·祝日9:00~17:00

西鹿島

浜松市浜北区於呂3853-1

自動機稼働時間

平日 9:00~19:00 土曜日 9:00~17:00

ホトニクス豊岡南

磐田市下神増303-17

自動機稼働時間

●平日 9:00~19:00 ●土曜日 9:00~17:00

天竜 浜松市天竜区二俣町

● 融資残高

二俣78-1

自動機稼働時間 平日 9:00~19:00 土曜日 9:00~17:00

引佐

浜松市北区引佐町金指

1038-1 白動機稼働時間

11 兆 3,725 億円

平日 9:00~20:00 ● 土曜日 9:00~17:00 ● 日曜・祝日9:00~17:00

FDK湖西

白動機稼働時間

湖西市菅津2281

平日 9:00~19:00 土曜日 9:00~17:00

アスモ労組前

湖西市梅田390

自動機稼働時間

平日 9:00~19:00 ●土曜日 9:00~17:00

(注2) 「富士支店」 内 ATM は、2011 年 8 月 8 日より新たに 「富士横割」 キャッシュサービスコーナーとなります。

全国ろうきんの概要

全国ろうきん 2011 年3 月末

	-011 073/1
● 金庫数	13 金庫
● 店舗数	653 店舗
● 常勤役職員数	11,303人
● 団体会員数	57,886 会員
● 間接構成員数	9,997,747 人
● 預金残高	17 兆 232 億円



(労金協会・労金連合会)

ろうきんは総合力で事業の 維持・発展に取り組んでいます。

- ●全国の労働金庫は(社)全国労働金庫協会(労 金協会) と労働金庫連合会 (労金連合会) を 中央機関とし、13金庫653店舗(2011 年3月末現在)が一大ネットワークを形成し ています。
- ▶労金協会は全国労金の指導・調整・連絡・渉 外などを、労金連合会は全国労金の資金の 需要調整・運用や全国的な統一業務を行っ ています。

歩み

〈ろうきん〉の歩みは福祉金融機関の発展の歴史

1953 年 · 静岡ろうきん創立

1956 年 ・銀行に先駆けて住宅資金貸出開始

1957 年 ・季節預金運動スタート 1960 年 ・いっせい積立取組開始

1965 年 · 未組織<mark>勤労者のろう</mark>きん利用開始

1966年 · 台風 26 号被害者救済貸付実施

ロッキー 1970 年 · 10 店舗目の三島支店開設

1971 年 · オートローン、教育ローン取扱開始

1973 年 ・ 事務センター落成

1974年 · 七夕豪雨特別復興貸付実施

1977年 ・貸出金利<mark>息の還元始める</mark>

1978年 ・サラ金被害防止啓蒙活動活発化

1982 年 ・カードロ<mark>ーン取扱開始</mark>

1983 年 ・20 店舗目の焼津支店開設

·新本店(<mark>現本店)落成</mark> 1985年

・全国ろうきん CD ネットスタート

1989年 ·伊豆東方<mark>沖群発地震災害時特別融</mark>資実施 1991年 ・オートロ<mark>ーンの愛称を「キャッチ」</mark>に統一

1992 年 · 「ろうきん社会貢献委員会」発足

1996年 ・27 店舗目の小笠支店開設

・ろうきん<mark>ホームページ</mark>開設

1997年 ・新しい <mark>「ろうきんの理念」の制</mark>定

・ろうき<mark>んのキャラクター「ロッキー</mark>」誕生

1998年 ・福祉施設等へ「車いす」寄贈開始

・消費生活支援グループ「ロッキースタッフ」の結成

・災害復<mark>興支援制度「きずな」を</mark>創設 1999年

2000年 ・センタ<mark>ービル完成</mark>

・勤労者<mark>生活支援特別融資制度『ささえ』</mark>創設

・水曜よりみち相談会スタート

・「イン<mark>ターネット・モバイルバンキ</mark>ング」スタート 2001年

NPO 事業サポートローン取扱開始

「住宅プランニングアドバイス」の受付開始

・「テ<mark>レフォンバンキング」を</mark>スタート

2003年 · 創立 50 周年

2004年 ・台風 22 号暴風雨被害に関して伊東市に義援金を送金

・新潟県中越沖地震に関して新潟県災害対策本部に義援金を送金

・日曜のんびり相談会スタート

・偽造キャッシュカード被害に対する全額補償を決定 ・くらし応援ローン『役立宣言』取扱開始 ・育児支援ローン取扱開始 2005年

2006年

・「多重債務問題特別強化月間」~お金の問題!気づきのキャンペーン~展開 2007年

・「はあとしえあ」(福祉目的預金)取扱開始

・静岡ろうきん「環境宣言」を制定

・ユニティシステム(全国労金共同システム)へ移行

2008年 ・格付投資情報センター R&I より発行体格付「A」を取得

・KES・環境マネジメントシステム・スタンダード認証取得

· 「就職安定資金融資制度」取扱開始

·「退職金専用定期預金」「財形継続定期預金」の取扱開始

・「労金住宅ローン専用火災共済」の代理募集業務の取扱開始

2009 年 ・「〈特別〉勤労者生活支援融資制度(特別ささえ)」 取扱開始

・「全国一斉生活応援運動強化月間~返済計画見直し特別相談~」実施

新店舗政策基本計画実行スタート

・「環境保護にも役立宣言」制度をスタート

・金融円滑化法への対応開始

2010年 ・浜松支店と浜松北支店を統合し、新たに浜松中央支店開設

・「くらし応援定期」の取扱開始

・東日本大震災および静岡県東部地震特別災害救済資金ローンの取扱

・東日本大震災に関して日本赤十字社を通じて義援金を送金

明日のために (ろうきん)が できること



設立当時の本店



「福祉車両」の寄贈



くらし応援団

これからも、働く人たちとの結びつきを大切に 豊かで暮らしやすい社会づくりを目指します

資料編

決算の状況	
自己資本比率の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
デリバティブ取引等の状況	
債権管理の状況	44
経理・経営の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
預金の状況	48
その他の営業状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
貸出金の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
有価証券の状況	52
有価証券・金銭の信託の時価情報	53
連結決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
連結自己資本比率の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
連結によるリスク管理債権の状況他	68
開示頂日委引	60

■決算の状況

◆貸借対照表

●具信刈照衣			
科 目		第 57 期 (2010年3月31日)	第 58 期
(資産の部)		(2010 # 3 H 31 E)	(2011 + 373 01 11/
現金		7,800,912	8,021,158
預け金		279,800,165	334,746,358
買入金銭債権		_	_
金銭の信託		_	_
商品有価証券		_	-
有価証券		144,817,555	109,686,701
国債		26,243,135	25,599,563
地方債		14,068,169	8,567,687
社債		75,124,537	54,946,672
株式		77,191	77,191
外国証券		29,304,522	20,495,587
貸出金		559,730,583	567,720,268
手形貸付 証書貸付		3,127,535	3,820,019
証		547,024,325	555,851,261
カリス		9,578,721	8,048,987 —
その他資産		10,532,832	10,944,014
未決済為替貸		155,394	142,975
労働金庫連合会出資	金	7,300,000	7,300,000
前払費用		9,303	23,536
未収収益		2,841,300	2,902,623
金融派生商品		18,511	15,863
その他の資産		208,322	559,015
有形固定資産		6,933,552	8,479,927
建物		1,921,984	3,704,793
土地		4,013,955	3,914,902
建設仮勘定		505,457	71,139
その他の有形固定資	産	492,155	789,092
無形固定資産		23,386	16,237
繰延税金資産 再評価に係る繰延税金i	多杂	1,669,798	1,882,322
債務保証見返	1/生	8,594,340	7,096,858
貸倒引当金		△ 198,516	△ 108,308
(うち個別貸倒引当	金)	(△ 42,214)	(△ 15,167)

		(単位:千円)
科 目	第 57 期 (2010年3月31日)	第 58 期
(負債の部)		
預金積金	914,722,659	942,395,791
当座預金	159,201	169,134
普通預金	232,138,353	241,740,530
貯蓄預金	535,725	518,974
別段預金	1,097,241	1,539,592
定期預金	680,420,482	698,015,080
定期積金	362,193	405,828
その他の預金	9,462	6,651
譲渡性預金	11,595,565	13,011,484
借用金	1,656,072	1,680,955
コマーシャル・ペーパー	_	_
外国為替	_	_
その他負債	4,562,532	5,378,946
未決済為替借	345,657	330,671
未払費用	3,199,474	2,734,246
給付補てん備金	229	334
未払法人税等	64,275	711,788
前受収益	942	674
払戻未済金	8,846	2,610
払戻未済持分	284	294
金融派生商品	845,670	1,337,989
リース債務	5,710	1,631
資産除去債務		141,881
その他の負債	91,442	116,824
代理業務勘定	-	37
賞与引当金	406,619	431,338
退職給付引当金	3,241,041	3,368,803
役員退職慰労引当金	96,657	114,176
ポイント制度引当金	237,637	228,180
睡眠預金払戻損失引当金	22,092	21,912
特別法上の引当金 繰延税金負債	_	<u></u>
無	_	
情務保証	8,594,340	7,096,858
負債の部合計	945,135,220	973,728,485
(純資産の部)	040,100,220	373,723,433
出資金	3,178,800	4,090,962
普通出資金	3,178,800	4,090,962
資本剰余金	_	_
利益剰余金	70,462,239	69,928,295
利益準備金	3,222,524	3,222,524
その他利益剰余金	67,239,715	66,705,771
特別積立金	63,023,386	63,023,386
(特別積立金)	(20,953,300)	(20,953,300)
(金利変動等準備積立金)	(17,250,000)	(17,250,000)
(機械化積立金)	(11,800,000)	(11,800,000)
(経営基盤強化積立金)	(10,415,394)	(10,415,394)
(配当準備積立金)	(390,000)	(390,000)
(店舗等建設資金積立金)	(750,000)	(750,000)
(地震災害対策積立金)	(1,400,000)	(1,400,000)
(圧縮記帳積立金)	(64,692)	(64,692)
当期未処分剰余金	4,216,328	3,682,385
会員勘定合計	73,641,039	74,019,257
その他有価証券評価差額金	986,421	1,073,377
繰延ヘッジ損益	△ 58,069	△ 335,581
土地再評価差額金		
	_	_
評価・換算差額等合計	928,351	737,796
	928,351 74,569,390 1,019,704,610	737,796 74,757,053 1,048,485,538

A 124mm b 1 2		I	(単位:千円)
科	目	第 57 期 (2009年4月1日~2010年3月31日)	第 58 期 (2010年4月1日~2011年3月31日)
経常収益		18,879,081	18,252,197
資金運用」	収益	17,826,810	17,373,025
貸出金	利息	13,301,704	12,884,292
預け金和		2,612,153	2,885,290
	利息配当金	1,700,101	1,316,684
	の受入利息	212,851	286,758
(200円)		601,451	613,417
		-	-
	替手数料 の犯器収光	159,352	149,764
	の役務収益	442,098	463,652
その他業績		438,197	255,406
	替売買益 ま※まと	_	7
	責券売却益	263,822	27,304
その他の	の業務収益	174,375	228,094
その他経常	常収益	12,622	10,347
その他の	の経常収益	12,622	10,347
経常費用		14,939,286	14,927,767
資金調達	費用	2,530,409	2,036,805
預金利息	息	2,382,861	1,772,680
給付補て	ん備金繰入額	514	393
譲渡性	預金利息	69,123	58,836
借用金	利息	8	_
金利スワ	ップ支払利息	77,900	204,894
役務取引	等費用	1,685,698	1,729,377
	替手数料	250,166	259,180
	の役務費用	1,435,532	1,470,197
その他業績		314,827	283,735
	が み が 替売買損	0.1,521	
	ョル東原 責券売却損	4,014	960
	大型型項 責券償還損	100,545	900
			272,964
	生商品費用 の業務費用	203,919	
	り未伤負用	6,348	9,810
経費		10,373,356	10,866,325
人件費		5,566,798	5,915,052
物件費		4,711,008	4,847,256
税金		95,549	104,016
その他経常		34,994	11,523
貸出金付		64	10
	資産償却 	397	270
退職手		11,841	1,230
	の経常費用	22,690	10,012
経常利益		3,939,794	3,324,429
特別利益		6,706	64,147
固定資産物		23	104
貸倒引当金		6,503	63,736
償却債権国		159	247
その他の特	特別利益	20	59
特別損失		128,598	299,034
固定資産物	処分損	62,646	79,453
減損損失		3,475	129,066
その他の特	持別損失	62,475	90,515
税引前当期約	純利益	3,817,902	3,089,542
法人税、住民租	党及び 事業税	86,201	744,799
法人税等調整	整額	289,129	△ 128,464
当期純利益		3,442,572	2,473,208
前期繰越金		773,756	1,209,176
当期未処分	剰余金	4,216,328	3,682,385
		.,,,,,,,,,	=,==,==

◆剰余金処分計算書

▼利示壶火	以打計异音	•	(単位:千円)
科	目	第 57 期 (総会承認日 2010 年 6 月 24 日)	第 58 期 (総会承認日 2011 年 6 月 23 日)
当期未処分乗	余金	4,216,328	3,682,385
剰余金処分額	頂	3,007,151	3,203,282
利益準備金	Ž	_	868,438
普通出資に対	対する配当金	127,152	144,845
事業の利用分量	に対する配当金	2,879,999	1,279,998
特別積立金	Ž	_	910,000
(機械化和	責立金)	(—)	(800,000)
(配当準備	講 積立金)	(-)	(110,000)
次期繰越金		1,209,176	479,102

* 当金庫は、譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総額預金残高 比率が、労働金庫法施行令第1条の4及び同施行令第1条の7に 定められた「100分の10」以上のため、貸借対照表、損益計算書及 び剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条の2第3項に 基づく「会計監査人の監査」を受けております。

また、2011年6月23日の総会において上記の貸借対照表・損益計 算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を 得ております。

なお、労働金庫法施行規則第114条第1項第6号に定められた 継続企業の前提に関する重要事象等はありません。

◆出資配当等

(単位:千円)

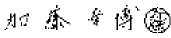
科	目	第 57 期 (総会承認日 2010 年 6 月 24 日)	第 58 期 (総会承認日 2011 年 6 月 23 日)
出資配当金		127,152	144,845
出資配当率		4.00%	4.00%
利用配当金		2,879,999	1,279,998
配当負担率		71.32%	38.69%

配当負担率= 出資配当金+利用配当金 × 100 当期未処分剰余金

2010年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分 計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表 作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2011年6月24日

静岡県労働金庫 理事長





第58期会計方針及び注記事項(貸借対照表関係)

1 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法 (売却原価は移動平 均法により算定)により評価しております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会 社・子法人等株式及び関連法人等株式については、移動平均法による原価法、そ の他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時 価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて 困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し ております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき定率法 (ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)について は定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 17年~39年 その他 4年~15年

5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用 のソフトウェアについては庫内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却して おります。ただし、利用により将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められな いソフトウェアについては、当該年度にて全額を償却しております。

6. 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、主として決算日の為替 相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に 関する実務指針 (日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号) に規 定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎 に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等 に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権 額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残 額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債 権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産 査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給 見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9 退職給付引当金の計 F基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退 職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

(1) 過去勤務債務

その発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による 定額法により費用処理

(2) 数理計算上の差異

各発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (7年) による定 額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理 当事業年度末の退職給付債務に関する事項は以下のとおりです。

(単位:千円)

Γ.		△6,303,943
ı	口.年金資産	2,518,292
	ハ.未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△3,785,650

二.未認識過去勤務債務	△25,613
ホ.未認識数理計算上の差異	466,429
へ.未認識会計基準変更時差異	_
ト.貸借対照表上純額 (ハ+二+ホ+へ)	△3,344,834
チ.前払年金費用	23,968
リ.退職給付引当金(トーチ)	△3,368,803

なお、前払年金費用23,968千円は、その他資産「その他の資産」に含めて表 示しています。

当事業年度の退職給付費用に関する事項は以下のとおりです。

	(単位:千円)
イ.勤務費用	278,219
口.利息費用	121,560
ハ.期待運用収益	_
二.過去勤務債務の費用処理額	△32,199
ホ.数理計算上の差異費用処理額	142,758
へ.その他	_
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+へ)	510.339

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりです。

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
口.割引率	2.00%
ハ.期待運用収益率	0%

10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に 対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認め られる額を計上しております。

11. ポイント制度引当金の計上基準

ポイント制度引当金は、ポイント(景品交換権)の使用(景品交換請求)により 発生する費用に備えるため、過去の景品交換率に基づく将来の費用見込額をポイ ント制度引当金として計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの 払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認 める額を計上しております。

13. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4 月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じ た会計処理によっております。

14. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業に おける金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会 計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24 号」という。) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法に ついては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等 とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の (残存) 期間毎にグルーピングの うえ特定し評価しております。

15. 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

16. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額 8.186.646千円 有形固定資産の圧縮記帳額 269.560千円

17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

156.178千円

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

- 千円

19 子会計等の株式総額 70.000千円

決算の状況

21. 子会社等に対する金銭債務総額

449.854千円

22. リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器並びにその他固定資 産の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 取得原価相当額

有形固定資産 139,125千円

(2) 減価償却累計額相当額

有形固定資産 42,317千円

(3) 期末残高相当額

有形固定資産 96.807千円 (4) 未経過リース料 (期末残高相当額) 14,481千円

1年超 187,053千円 (合計 201,534千円)

(5) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 14.481千円 減価僧却費相当額 6.956千円 支払利息相当額 7,525千円

(6) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(7) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各 期への配分方法については利息法によっております。

23. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は、71,519千円、延滞債権額は、2,329,096 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続しているこ と、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものと して未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収 利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事 由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者 の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の 貸出金です。

24. 3カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は、78.465千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を 起算日として3カ月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」 に該当しないものです。

25. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的とし て、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月 以上延滞債権」に該当しないものです。

26. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権 類の合計額は、2479081千円です。

なお、23.から 26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

27. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

定期預け金 100千円

担保資産に対応する債務

5,449千円 別段預金

上記のほか、内国為替取引と当座貸越契約に係る担保として、労働金庫連合会 定期預け金47,690,400千円を、その他の当座貸越契約と代理交換取引の担保 として定期預け金728,000千円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は146,092千円であります。

28. 出資1口当たりの純資産額

18.273円71銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行って おります。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の 総合的管理 (ALM) をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出 金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及 びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格 の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒され ております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。 当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わ る金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、 貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、 保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備 し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、 定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っており

さらに、与信管理の状況については、融資統括部がチェックしております。 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパー ティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を 定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の 詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関 する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の 対応等の協議を行っています。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を 総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリン グを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワッ プ等のデリバティブ取引も行っています。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用委 員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い 行われております。

このうち、資金運用室では、市場運用商品の購入を行っており、事 前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、 価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及びリスク管理委員会に おいて定期的に報告されております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、 事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するととも に、ALMデリバティブ取引運用細則に基づき実施されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受け る主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、 「預金積金」、「譲渡性預金」及び「デリバティブ取引」のうちの金利ス ワップ取引であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1 年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた 経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあ たっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそ れぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利 変動幅を用いております。満期のない流動性預金については、長期間 滞留している部分を「コア預金」として、過去10年間の残高推移に基 づき将来10年間の残高を推計して算定しております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事 業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し た場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、7,347,840千 円減少するものと把握しております。

当該変動額は、全利を除くリスク変数が一定の場合を前提としてお り、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、 算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資全調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の 多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流 動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場 合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におい ては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、 当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の とおりです (時価等の算定方法については (注1) を参照)。 なお、時価を把握すること が極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません((注2)参照)。 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

			(半位・1口)
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	334,746,358	335,710,045	963,686
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,733,594	2,771,261	37,666
その他有価証券	106,875,915	106,875,915	_
(3) 貸出金 (*1)	567,720,268		
貸倒引当金	△108,308		
	567,611,960	589,616,644	22,004,684
金融資産計	1,011,967,828	1,034,973,866	23,006,037
(1)預金積金	942,395,791	943,863,800	1,468,009
(2) 譲渡性預金	13,011,484	13,103,332	91,847
金融負債計	955,407,275	956,967,133	1,559,857
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(838,508)	(838,508)	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(483,616)	(483,616)	_
デリバティブ取引計	(1,322,125)	(1,322,125)	_

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) その他資産・負債に計トしているデリバティブ取引を一括して表示しておりま す。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、 合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期 間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で 割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、 貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、 貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を 行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積 将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基 づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から 現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期 限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は 帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を 時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、 将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割 引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預全

譲渡性預金の時価の算定方法は、預金積金の定期預金時価の算定と同様です。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等) であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出 した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであ り、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*)	70,000
非上場株式(*)	7,191
合 計	77,191

(*) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握すること が極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

				(-1-1-1)
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預け金	162,960,758	68,291,100	103,494,500	
有価証券				
満期保有目的の債券	134,997	1,299,176	1,299,420	
その他有価証券のうち	19,209,938	46,909,951	13,513,129	25,696,019
満期のあるもの				
貸出金 (*)	42,090,590	71,567,297	61,380,102	390,281,661
合 計	224,396,283	188,067,524	179,687,151	415,977,680

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予 定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金(*)	573,658,702	329,055,751	35,360,199	4,321,137
譲渡性預金	11,011,484	1,700,000	300,000	
合 計	584,670,186	330,755,751	35,660,199	4,321,137

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(1) 売買日的有価証券

(単位:千円)

	(1
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	ı

(2) 満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国債	_	_	_
-1.5	地方債	1,733,594	1,769,461	35,866
時価が貸借対照 表計上額を超え	短期社債	-	_	-
表計上額を超え るもの	社債	_	_	_
0007	その他	1,000,000	1,001,800	1,800
	小計	2,733,594	2,771,261	37,666
	国債	_	_	_
at (T 10 (A) (H) 10 D	地方債	-	_	_
時価が貸借対照	短期社債	-	_	-
表計上額を超え ないもの	社債	_	_	_
30.00	その他	_	_	_
	小計	_	_	-
合 譚	H	2,733,594	2,771,261	37,666
台 計		2,733,594	2,111,261	37,666

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 時価のあるものは保有しておりません。

(4) その他有価証券

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
	株式	_	_	_
	債券	71,331,630	70,294,094	1,037,536
48 /# ± 107 == 1 1	国債	10,237,445	10,151,088	86,357
貸借対照表計上 額が取得原価を	地方債	6,834,092	6,718,695	115,397
超えるもの	短期社債	_	_	_
AE/C & O V	社債	54,260,092	53,424,310	835,781
	その他	5,018,015	4,298,600	719,415
	小計	76,349,645	74,592,694	1,756,951
	株式	-	ı	_
	債券	16,048,697	16,199,213	150,516
48 /# ± 107 == 1 1	国債	15,362,117	15,495,090	132,972
貸借対照表計上 額が取得原価を	地方債	_	_	_
超えないもの	短期社債	_	_	_
AE/C & C OV	社債	686,580	704,123	17,543
	その他	14,477,572	14,537,130	59,558
	小計	30,526,269	30,736,343	210,074
合 計		106,875,915	105,329,038	1,546,876

33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	_	_	_
債券	3,308,385	27,304	960
国債	3,308,385	27,304	960
地方債	_	_	_
短期社債	_	_	_
社債	_	_	
その他	_	_	_
合 計	3,308,385	27,304	960

35. 有価証券の貸付等

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国 債に13,145,350千円含まれています。

36. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資

実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、 一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係 る融資未実行残高は148,507,468千円です。

このうち原契約期間が1年以内のものは37,412,187千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実 行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その 他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契 約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほ か、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち111,095,280千円 ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下 のとおりです。

繰延税金資産

減価償却超過額	655,580 千円
退職給付引当金	991,091 千円
有価証券償却	214,698 千円
有価証券評価差額	64,303 千円
その他	706,414 千円
繰延税金資産小計	2,632,088 千円
評価性引当額	△157,288 千円
繰延税金資産合計	2.474.799 千円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	28,537 千円
有価証券評価差額	537,802 千円
その他	26,135 千円
操延税金負債合計	592,476 千円

繰延税金資産の純額 1,882,322 千円

38. 資産除去債務に関する事項

(会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益が14,230千円減少し、税引前当期純利益は96,329千 円減少しております。

以上

第58期会計方針及び注記事項(損益計算書関係)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2 子会計等との取引による収益総額 4 051 千円 子会社等との取引による費用総額 537,642 千円

3. 出資1口当たりの当期純利益金額 675円61銭

4. 固定資産の重要な減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて重要な減損損失を計上 しております。

場所	所 用途 種類		減損処理額(千円)
御殿場支店	営業店	建物及び動産	2,652
下田支店	営業店	動産	2,251
静岡県内	遊休資産3ヶ所	土地及び建物等	124,162

資産をグループ化した方法は、当金庫の管理会計上の区分に従い営業店を 単位としております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っ

当事業年度に減損損失を認識した資産グループは、営業活動から生ずる損益 が継続してマイナスである、または使用方法に変更があることから、当該資産グ ループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較した結 果、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るため減損損失を認識し たものであります。これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額 し、当該減少額を減損損失(129,066千円)として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物 86,234 千円、動産 4,295 千円、土地 19,933 千円及びそ の他 18,603 千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、建 物および土地については「不動産鑑定評価基準」に基づいて評価し、動産につ いては正味売却価額がないものとしております。

5. その他の特別損失には、資産除去債務会計基準の適用に伴う損失 82,099 千 円を含んでおります。

以 上

■自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指 標です。海外に営業拠点を持つ金融機関は「国際統一基準」と呼ばれる比率が、ろうきんなど国内業務のみを行う金融機関の 場合には「国内基準」が適用されます。「国内基準」が適用される金融機関に対しては、この比率が4%に満たない場合、その 程度に応じて「早期是正措置」と呼ばれる各種の行政措置が発動されることになります。当金庫は、以下に記載のとおり、十 分な自己資本を保っているため、行政措置の対象ではありません。

◆単体自己資本比率(国内基準)

2010年度末の自己資本比率は、17.25%となりました。

	2009 年度末	2010 年度末
自己資本比率	17.13%	17.25%

- (注)1. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実 の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しております。
 - 2. 平成 20 年金融庁・厚生労働省告示第7号(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号の特例)を踏まえて算出しておりますが、2009年度末、2010年度末は、ともに 「その他有価証券の評価差損」は発生していません。

◆自己資本比率の算式

自己資本の額(基本的項目+補完的項目-控除項目) 自己資本比率 = -

×100

信用リスク・アセット(資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計 +各オフ・バランス取引の与信相当額にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額) +オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額

①信用リスク・アセットの計算方法

上記の算式中、信用リスク・アセットの算出にあたっては、ア. 標準的手法またはイ. 内部格付手法のいずれかを金融機関が 選択します。当金庫では、ア.標準的手法を選択しています。

ア. 標準的手法

細分化されたリスク・ウェイト (0%~350%) をそれぞれの資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。主な資産のリスク・ ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン(1億円未満)が75%です。また、事業法人向けロ ーン、社債等のリスク・ウェイトは、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイト(20%~150%)が適用されます。

イ、内部格付手法

金融機関が内部格付制度を整備し、格付ごとのデフォルト確率(融資先が債務不履行に陥る確率)等を推計します。その推計値に 基づき算出したリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

②オペレーショナルリスクの計算方法

オペレーショナルリスクとは、不適正な業務処理や業務遂行の失敗、人的な要因およびシステムの不具合、または外部要因に より引き起こされる、直接的または間接的な損失が生じるリスク、および金庫自らがオペレーショナルリスクと定義したリス クのことです。金融機関がア. 基礎的手法、イ. 粗利益分配手法、ウ. 先進的計測手法の中から選択します。当金庫では、ア. 基礎 的手法を選択しています。

ア. 基礎的手法

粗利益(直近3年の平均値)の15%をオペレーショナルリスク相当額とします。自己資本比率算出にあたっては、この相当 額を8%で除して得た額を分母に加えます。

イ. 粗利益分配手法

業務区分を8つに分け、区分ごとの粗利益(直近3年の平均値)にそれぞれ異なる掛け目(12%、15%、18%)を乗じた合計 値をオペレーショナルリスク相当額とします。

ウ. 先進的計測手法

金融機関が独自に構築した計量モデルにより算出した損失額をオペレーショナルリスク相当額とします。

◆現在の自己資本の充実状況および自己資本の調達手段の概要について

2010 年度末の当金庫の自己資本比率は 17.25% (連結 17.37%) であり、 国内基準の 4%を大きく上回っています。 また、 自 己資本のうち基本的項目 (Tier1) が占める割合が非常に高く、補完的項目 (Tier2) の占める割合がごくわずかであることから、 Tier1 比率は 17.22% (連結 17.34%) となり自己資本比率とほぼ同じ水準となっています。基本的項目 (Tier1) は出資金・利益 準備金・特別積立金等で構成されており、自己資本に占める割合が高ければより健全性が高いといえるため、当金庫の自己資本は、 単体・連結ともに充分な質・量を具えていると考えております。 なお、 2009 年度末、 2010 年度末の自己資本のうち、 出資金はす べて「普通出資金」により調達しています。

◆将来の自己資本の充実策

当金庫では、中期計画や年度事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、 その内部留保によって、自己資本の充実を図っていきます(連結自己資本についても同様です)。

◆信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

- 当金庫では、リスク管理規程の定めに基づき、「信用リスク管理細則」を規定し、信用リスクに係る管理方法および手続きを 全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を実施することにより、信用リスク管理の実 効性を確保する態勢を整備しています。
- |融資基本方針(クレジットポリシー)の策定や個別案件の営業店指導等は、営業推進部門から独立した審査部門が行うこと により、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。
- ●信用リスクの評価については、資産査定の担当部署が貸出金等の自己査定を定期的に実施することにより、信用リスクの 把握に努めています。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備をすすめています。
- ●信用リスクの管理状況および今後の対応については、定期的にリスク管理委員会で協議しています。また、常務会および理 事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。
- ●貸倒引当金は、「資産査定規程」および「資産査定実施細則」に基づき以下のとおり計上しています。

<正常先債権および要注意先債権>

一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。

<破綻懸念先債権>

債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当て ています。

<破綻先債権および実質破綻先債権>

債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

◆リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関 の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ (S&P)

◆信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

- 当金庫は、融資に際し信用リスクを削減するために、預金担保・不動産担保・保証機関の保証等による保全措置を講じており ます。ただし、これはあくまでも補完的な措置であり、担保・保証に過度に依存することなく、借主の返済能力・信用力・資金 使途・返済財源等、様々な角度から融資審査における可否判断を行っております。
- 当金庫では、「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示の条件を確実に満たす自金庫預金を「適 格金融資産担保」としています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いています。
- ●当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている地方三公社に対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減 手法として用いています。
- ●クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

◆派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、以下の派生商品取引を利用しています。

<金利スワップ取引>

固定金利選択型住宅ローンの取扱いに伴う、金利変動リスクを軽減するために利用しています。

- ●当金庫の派生商品取引は、金利リスクを軽減するために行っています。金利リスクに対しリスク軽減を要する場合は、リ スク管理委員会の審議を経て判断しています。なお、金利リスクについては、「金利リスクに関するリスク管理の方針お よび手続きの概要」をご覧下さい。
- ●派生商品取引を継続するにあたり、取引先より追加の担保提供を求められる場合があります。この際、担保提供できない 場合は、派生商品取引契約が解消され金利変動リスクの軽減効果が減少する可能性があります。
- ●万一、当金庫が取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる充分な資産を保有して おり、金利変動リスクの軽減効果に与える影響は少ないと認識しています。なお、引当金については「資産査定実施細則」 に基づき算定することとしています。
- 長期決済期間取引の取扱いはありません。

◆証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

- ●当金庫は、有価証券の運用リスクが過度に集中せぬよう、運用先を分散しており、その一環として証券化商品を保有しています。 証券化取引の役割としては「投資家」に該当します。
- ●リスクを限定するため、年度毎に策定する「余裕資金運用計画」にて対象商品、購入枠等を設定しています。
- 裏付となる資産の状況および時価、適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。

◆証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

◆証券化取引に関する会計方針

会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理しています。

◆証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関 の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ (S&P)

◆出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

- ●出資等エクスポージャーに該当する株式等の有価証券の購入については、年度ごとに策定する「余裕資金運用計画」 で対象 商品、購入枠等を設定しています。方針については、余裕資金運用委員会、リスク管理委員会で協議し、常務会を経て理事 会の承認を受けています。期中の運用状況についても定期的に常務会・理事会に報告しています。
- 保有する子会社株式および関連会社株式は、非上場の子会社(1社)株式のみであり、有価証券に占める割合もごくわずか となっています。資産査定ならびに子会社監査を通じて子会社の実態把握に努めています。
- 子会社および関連会社以外の株式については、時価や適格格付機関の格付を定期的に取得することなどにより、価格変動 リスクならびに信用リスクの把握に努めています。
- 会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理しています。

◆金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

- ●当金庫の融資は、住宅ローンを中心とした長期融資がメインであり、長期固定金利融資のニーズに対応する必要があります。 このため、一定の金利リスクを取る必要があり、また金利リスクを取ることにより収益を確保する事業運営を行っているこ とから、当金庫では、本リスクを最も注視すべきリスクと認識しています。
- 金利リスクの管理にあたっては、「市場関連リスク管理細則」に基づき、リスク限度額を設けて管理しています。具体的には、 配賦可能な自己資本額に対するリスク配分を定め、アラームポイント、限度額を設けた上でリスク量を管理しています。
- ●定期的にアウトライヤー基準の影響額、VaR(バリュー・アット・リスク)およびBPV(ベーシス・ポイント・バリュー)を計測 することにより、金利リスクを把握しています。
- 計測結果および今後の対応について、定期的にリスク管理委員会で協議しています。また、常務会および理事会に対しても 定期的に報告しています。

◆金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

●当金庫では、GPS (グリッド・ポイント・センシティビティ)方式により金利リスク量(BPV)を算定しています。GPS とは、 期間(グリッド)ごとの金利変動に対する資産・負債・オフバランス取引の現在価値の変化額のことです。当金庫では、金利 変動幅として、保有期間 1 年、観測期間 5 年で計測される金利変動の 1 パーセンタイル値と 99 パーセンタイル値を採用 しています。

なお、「パーセンタイル値」の算定方法は以下のとおりです。

- (1) 期間ごとの市場金利について、1 年前の営業日との金利差を5年分、延べ1,200営業日分のデータとして集めます。
- (2) 集めたデータを値の小さい順に並び替えます。
- (3) 並び替えたデータのうち、小さい方から 1%目の数値を 1 パーセンタイル値、99%目の数値を 99 パーセンタイル値 として採用します。
- ●貸出金の金利リスク量算定にあたり、期限前返済は考慮していません。
- ●要求払預金の金利リスク量(BPV)は、コア預金(※)の満期を内部モデルにより算定しています。
- ※ コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されるこ となく長期間金融機関に滞留する預金のことです。当金庫では、コア預金を内部モデルにより算定しています。
- ●当金庫では、月次で金利リスク量 (BPV) を計測しています。

◆オペレーショナルリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

- ●当金庫では、事務リスク・システムリスク・風評リスク等をオペレーショナルリスクの対象としています。
- ●オペレーショナルリスクの管理状況および今後の対応について、「リスク管理規程」「リスク管理委員会規程」に基づき、定 期的にリスク管理委員会で協議しています。また、常務会および理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告していま
- ●事務リスクについては、商品・制度に係る要領等に関する研修を実施することにより、リスク管理の実効性を確保する態勢 を整備しています。
- ●システムリスクについては、当金庫の情報資産の適切な管理および保護に関する基本的かつ包括的な方針として「セキュリ ティポリシー」を定め、情報資産の安全性の確保を金庫全体の課題として取り組んでいます。
- ●個人情報保護については、個人情報保護法および金融庁のガイドラインに基づき、お客様の個人情報の取扱いについての 基本方針である「プライバシーポリシー」を定め、個人情報の保護に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

「基本的項目」 の額と「補完的項目」 の額 (基本的項目の額を限度とします。) の合計額から 「控除項目」 の額を控除した金額が、 自己資本比率計算で使用する自己資本の額となります。 なお、2009 年度末、2010 年度末の自己資本のうち、出資金はすべて 「普 通出資金」により調達しています。

(単位:百万円)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2000 左麻士	(単位:百万円)
++++	項目	2009 年度末	2010 年度末
基本的項目		3,178	4,090
(Tier1)	非累積的永久優先出資		_
	優先出資申込証拠金	_	_
	資本準備金		_
	その他資本剰余金	_	_
	利益準備金	3,222	4,090
	特別積立金	63,023	63,933
	次期繰越金	1,209	479
	その他	_	_
	その他有価証券の評価差損(△)	_	_
	処分未済持分 (△)	_	_
	自己優先出資(△)	_	_
	自己優先出資申込証拠金	_	_
	営業権相当額(△)	_	_
	のれん相当額 (△)	_	_
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	_	_
	計 (A)	70,633	72,594
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	_	_
(Tier2)	一般貸倒引当金	156	93
	負債性資本調達手段等	_	_
	補完的項目不算入額 (△)	_	_
	計 (B)	156	93
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	_	_
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又は		
	クレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	_	_
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャ		
	一及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス	_	_
	控除項目不算入額 (△)	_	_
	計 (C)	_	_
自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	70,790	72,687

P 用語解説

会員の皆さまより出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う 青務に対する最終的な引当てになる基本財産の額です。

「非累積的永久優先出資」

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出 資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束され た優先的配当の額を下回る配当となることがあります。この場合に、下回っ た相当額を、翌期以降に縁延へして支払う「累積型」に対して、翌期以降に 繰延べられないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久 優先出資」と呼ばれるものです。

時価等での発行となる優先出資については、発行価額の2分の1か額 面全額のいずれか多い方を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」 と呼ばれるものです。

▶ 「利益準備金」

労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が上記出資金の総額 に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の 金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法 定準備金を指します。

▶「営業権」および「のれん」

会社の社会的信用や商標の知名度などから生じる超過収益力のことです。 合併や営業譲受(事業の全部又は重要な一部を他の会社から譲り受けること。)によって有償で取得した場合にのみ無形固定資産として計上し、「出資金」 勘定を相当額増額することが認められています。

▶「その他有価証券の評価差損」

2001年3月期決算から実施した金融商品の時価会計によって、時価の変動により利益を得ること、あるいは満期まで所有する意図をもって所有すること以外を目的とした有価証券については、決算日時点での時価を貸借対照表に計上することとなりましたが、時価が帳簿価額を下回っている場合に、その減額見合いを会員勘定に計上するのが「その他有価証券の評価差損」で、相当額を自己資本の額から控除することとなります。ただし、2008年12月12日から2012年3月31日の間は、平成20年金融庁・厚生労働省告示第7号に基づく特例により、その控除を要さないこととされていますが、2009年度末、2010年度末で「その他有価証券の評価差損」は発

をはていません。 なお、時価が帳簿価額を上回っているときには、その増額見合いとして、貸借対照表に「その他有価証券の評価 差益」を計上することとなりますが、この場合には、相当額は自己資本の額に加算することができません。

▶「土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額」

労働金庫が保有している事業用土地を時価(公示地価等)で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対限表に有形固定資産として計上することが認められています。自己資本比率算出にあたっては、この「差額」の45%を分子の自己資本に加算することになります。ただし、この「差額」(その45%部分)は、一般貸倒引当金、負債性資本調達手段とともに、自己資本の「補完的項目」として取り扱われますので、無条件で全額の加算はできません。補完的項目として加算できる額は、基本の質用の必然の原といるはませ、な、現本、半全庫ではこの業額計した。ことはまま、ため、現本、半全庫ではこの業額計したとっておりません。

的項目の額が限度となります。なお、現在、当金庫ではこの差額計上は行っておりません。

▶「負債性資本調達手段」

金融機関にはその経営が破綻した場合に、借入金などの一般債務に劣後した形で償還される劣後債などの資金 調達手段が認められています。こうした資金なども自己資本に加算することが認められています。現在、当金庫 ではそうした資金調達は行っておりません。

▶「意図的な保有相当額」

金融機関相互間で自己資本を持ち合ってみせかけの自己資本を嵩上げすることを排除するために調整される金額

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①自己資本 (単位:百万円)

		2009 年度末	2010 年度末
自己資	資本 (A)	70,790	72,687
	基本的項目 (Tier1) (B)	70,633	72,594
	補完的項目 (Tier2)	156	93
	控除項目	_	_

②リスク・アセットおよび所要自己資本

リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度 合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリ スク・ウェイト (0%~ 350%) を使用する 「標準的手法」 を採用しています。 なお、 表中のエクスポージャーとは、 リスクにさらさ れている資産等の金額のことです。

(単位: 百万円) 2009 年度末 2010 年度末 リスク・アセット(注1) 所要自己資本(注2) リスク・アセット(注1) 所要自己資本(注2) 信用リスク (C) 387,051 15,482 394,740 15,789 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー 386,439 15,457 394,083 15,763 ソブリン向け(注3) 1,126 45 885 35 74.214 2,968 78.743 3,149 金融機関向け 事業法人等向け 16,409 656 10,590 423 中小企業等・個人向け 135,617 5,424 147,405 5,896 128,234 抵当権付住宅ローン 129,939 5,197 5,129 不動産取得等事業向け 45 383 15 延滞債権(注4) 1,136 27,996 1,119 その他 (注5) 27,839 1,113 証券化エクスポージャー 611 24 657 26 オペレーショナルリスク(注6) (D) 26,030 1,041 26,594 1,063 リスク·アセット、所要自己資本の総額(C)+(D) (E) 413,081 16,523 421,335 16,853 単体自己資本比率(国内基準)(A)/(E)×100 17.13% 17.25% $(B)/(E) \times 100$ 17.09% 17.22% 単体における Tier1 比率

- (注)1. 貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクを伴うものがあり、貸借対照表に 記載される資産同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算します。また、貸借対照表に計上している 債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。オフ・バランスに係るリスク・ア セットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関係するものです。
 - 2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%
 - 3. 「ソブリン」とは、国内外の中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
 - 4. 「延滞債権」とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーの ことです。
 - 5. 「その他」とは、出資、オフ・バランス取引のリスク・アセット等です。
 - 6. 「オペレーショナルリスク」とは、不適正な業務処理や業務遂行の失敗、人的な要因およびシステムの不具合、ま たは外部要因により引き起こされる、直接的または間接的な損失が生じるリスク、および金庫自らがオペレーショ ナルリスクと定義したリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

以 用語解説

▶「証券化エクスポージャー」

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。 「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュ フロー(利息収入等)を生む資産を裏付けとして証 券等を発行し、第三者に売却することです。「エク スポージャー」とは、リスクにさらされている資産等 の金額のことです。

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

〈ア.地域別〉 (単位:百万円)

	スポー ジャー 区分			貸出 コミット およびそ デリバティ オフ・バラ	·メント の他の ·ブ以外の	債	券	店 デリバテ	頭ィブ取引	複数の 裏付とす (ファン	る資産	その 資産 ^{(注}	奎等	延 エクスポ ^{(注}	ージャー
地域	区分∕	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末
玉	内	1,057,827	1,095,954	636,588	643,198	114,021	88,076	481	588	_	_	306,736	364,090	816	296
玉	外	25,661	16,527	_	_	25,605	16,493	_	_	_	_	56	33	-	_
合	計	1,083,489	1,112,481	636,588	643,198	139,626	104,570	481	588	_	-	306,793	364,124	816	296

- (注) 1、エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、現金、出資、その他資産等です。
 - 2. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 - 3. 期末の残高は当期のリスク・ポジジョンから大幅な乖離はありません。
 - 4. 2009 年度を 09 年度、2010 年度を 10 年度と記載しています。以下 42 頁まで同じです。

〈イ.業種別 ウ.残存期間別〉

(単位:百万円)	

									(十四	. [17]				
エクスポージャー	合	計												
区分			貸出 コミット およびる デリバティ オフ・バラ	メント その他の イブ以外の	債	券	デリバ	頭 ディブ 引	裏付る	資産を とする 産 ノド等)	資産	他の 全等 : 2)	延 エク ポーシ	フス
業種区分	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末
製造業	12,036	9,232	-	ı	12,004	9,205	-	_	-	1	31	27	-	_
電気・ガス・熱供給・水道業	4,828	4,807	_	ı	4,814	4,793	-	_	-	-	13	13	-	
運輸・通信業	2,310	2,309	_	-	2,303	2,302	-	_	_	-	7	7	-	_
卸売・小売業	2,733	1,724	27	20	2,699	1,699	-	_	_	_	6	3	_	_
金融・保険業	371,198	401,268	17,160	13,729	64,624	42,900	481	588	_	_	288,933	344,050	_	_
不動産業	417	29	416	29	-	-	-	_	_	-	0	0	_	-
サービス業	649	627	80	56	497	500	-	_	-	-	70	70	-	_
国・地方公共団体	43,287	36,365	3,130	2,348	40,078	33,965	-	_	-	-	78	51	-	_
個人	554,461	565,146	553,619	564,370	-	-	-	-	ı	ı	841	776	816	296
その他 (注 1)	91,565	90,969	62,153	62,644	12,603	9,203	-	_	-	ı	16,808	19,121	-	_
業種別合計	1,083,489	1,112,481	636,588	643,198	139,626	104,570	481	588	-	1	306,793	364,124	816	296
期間の定めのないもの(注3)	99,333	105,692	62,153	62,644	-	-	-	_	-	-	37,180	43,048		
1年以下	210,154	220,513	57,581	55,180	34,854	16,042	-	_	-	ı	117,718	149,290		
1年超3年以下	179,943	188,370	69,780	71,912	33,436	48,166	_	_			76,726	68,291		
3年超5年以下	176,120	180,007	61,806	61,697	39,132	14,797	12	17			75,168	103,494		
5年超7年以下	63,382	68,132	53,489	53,597	9,847	14,414	45	120				_		
7年超10年以下	88,780	80,684	69,659	71,286	18,697	8,947	423	450		_	_	_		
10 年超	265,775	269,080	262,118	266,879	3,656	2,201	_	_	_	-	_	_		
残存期間別合計	1,083,489	1,112,481	636,588	643,198	139,626	104,570	481	588	_	-	306,793	364,124		

- (注)1. 業種区分の「その他」には、コミットメント、政府関係機関等が含まれます。
 - 2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、現金、出資、その他の資産等です。
 - 3. コミットメントについては、全額を期間の定めのないものに分類しています。

②一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高、期中の増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

			#0 *		当期派	載少額	期末残高		
			期首残高	当期増加額	目的使用	その他	(貸出金償却は償却額)		
	机谷周コ业会	09 年度	166	156	_	166	156		
_	-般貸倒引当金	10 年度	156	93	_	156	93		
45	B 叫 岱 / 国 コ 业 今	09 年度	149	42	110	38	42		
11	国別貸倒引当金	10 年度	42	15	26	15	15		
	不動产 器	09 年度	110	_	110	_	_		
	不動産業	10 年度	_	_	_	_	_		
	/ ⊞ I	09 年度	39	42	0	38	42		
	個 人	10 年度	42	15	26	15	15		
14	· · ·	09 年度	315	198	110	205	198		
F	貸倒引当金合計	10 年度	198	108	26	172	108		
14	\$山 今 /尚+n	09 年度					0		
F	貸出金償却	10 年度					0		
	不動产 器	09 年度					_		
	不動産業	10 年度					_		
	/ ⊞ 1	09 年度					0		
	個人	10 年度					0		

- (注) 1. 当金庫では国外への融資を行っていないため、貸倒引当金および貸出金償却ともすべて国内の金額です。 2. 貸出金償却は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額に相当する額を相殺した後の計数を記載しています。
 - 3. 貸出金償却は、貸出金未収利息を含みます。

P 用語解説

▶「一般貸倒引当金」

▶ 「個別貸倒引当金」

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部を、貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)しているものです。

引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照下さい。

③リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単											
リフカ ホーノ			エクスポー	ジャーの額							
リスク・ウェイト		09 年度末		10 年度末							
区分	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計					
0%	_	108,959	108,959	_	102,981	102,981					
10%	_	11,260	11,260	_	8,859	8,859					
20%	354,446	636	355,083	391,872	732	392,604					
35%	_	371,257	371,257	_	366,385	366,385					
50%	16,995	_	16,995	12,908	_	12,908					
75%	_	180,841	180,841	_	196,551	196,551					
100%	12,743	26,525	39,268	6,622	25,692	32,314					
150%	_	639	639	_	172	172					
350%	_	_	_	_	_	_					
自己資本控除	_	_	_	_	_	_					
合 計	384,185	700,120	1,084,305	411,402	701,375	1,112,778					
(注)1 格付け 海格格付機関か	が信田供与に付与したもの	りを使田しています									

- (注)1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。 2. エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法適用後の額です。

 - 3. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定にあたり、格付を用いたかどうかを基準に区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保 証		クレジット・デリバテ	
ポートフォリオ	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	42,661	43,971	1,817	729	1	_
ソブリン向けエクスポージャー	_	_	1,399	700	_	_
金融機関向けエクスポージャー			_		_	_
事業法人等向けエクスポージャー	2	1	_		_	_
中小企業等・個人向けエクスポージャー	2,489	2,308	_		_	_
抵当権付住宅ローン			_		_	_
延滞エクスポージャー		_	_		_	_
その他	40,169	41,660	417	29	_	_

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

		(十四:1311)
	派生商	品取引
	09 年度末	10 年度末
グロス再構築コストの額 (A)	18	15
グロスのアドオンの額 (B)	462	572
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	481	588
ネッティングによる与信相当額の削減額 (D)		_
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C)-(D)(E)	481	588
外国為替関連取引		_
金利関連取引	481	588
株式関連取引	-	_
担保の額 (F)	_	_
現金·自金庫預金	_	_
国債·地方債等	_	_
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E) - (F) (G)	481	588

⁽注)1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

◆オリジネーターの場合

該当はありません。

^{2.} 長期決済期間取引の取扱いはありません。

◆投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の 種類別の内訳 (単位:百万円)

区分	09 年度末	10 年度末
証券化エクスポージャーの額	3,055	3,287
カードローン	_	_
住宅ローン	_	_
自動車ローン	_	_
その他	3,055	3,287

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分 ごとの残高および所要自己資本の額等 (単位:百万円)

リスク・ウェイト	エクスポー	ジャー残高	所要自己	資本の額	
区分 (%)	09年度末	10年度末	09年度末	10年度末	
20%	3,055	3,287	24	26	
50%	_	_	_	_	
100%	_	_	_	_	
350%	_	_	_	_	
自己資本控除	_	_	_	_	

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当金庫では経過措置を適用しておりません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

		出資等工	クスポージャー								
区分			うち、その他有価証券で時価のあるもの								
		貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額うち益		うち損				
上場株式等	09 年度末	_	_	_	l	-	_				
上场小八寸	10 年度末	_	_	_	_	_	_				
非上場株式等	09 年度末	77	_	_	_	_	_				
チエックリケントサ	10 年度末	77	_	_	_	_	_				
その他	09 年度末	7,300	_	_	_	_	_				
20718	10 年度末	7,300	_	_	_	_	_				
合 計	09 年度末	7,377	_	_	_	_	_				
н п	10 年度末	7,377	_	_			_				

⁽注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。

②子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	区	分	貸借対照表計上額	時 価	評価差額	うち益	うち損
-	子会社・ 子法人等株式	09 年度末	70	_	_	_	_
	子法人等株式	10 年度末	70		_	_	_
	関連法人等株式	09 年度末	_		_	_	_
	判 连広入守休式	10 年度末	_		_	_	_
	合 計	09 年度末	70	_	_	_	_
		10 年度末	70	-	_	_	_

③出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	09 年度末	_	_	_
山貝寺エグスホーンヤー	10 年度末	_	_	_

(8) 金利リスクに関する事項

運用勘定	金利リ	スク量	調達勘定	金利リ	金利リスク量	
连用刨足	09 年度末	10 年度末	調達倒足	09 年度末	10 年度末	
貸出金	21,828	22,436	定期性預金	7,479	8,231	
有価証券	2,832	2,007	流動性預金	2,776	12,149	
預け金	4,757	5,944	その他	129	109	
その他	39	18	調達 計 (B)	10,385	20,490	
運用 計 (A)	29,457	30,407				
	0.4	00		0.055	0.000	
金融派生商品(金利受取サイド)(C)	94	98	金融派生商品(金利支払サイド)(D)	2,255	2,666	
金利リスク量 計 (A)-(B)+(C)-(D)	16,911	7,347				

⁽注)円以外に銀行勘定の資産ないし負債の5%以上を占める通貨はありません。

^{2. 「}その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

■デリバティブ取引等の状況

◆「当金庫のデリバティブへの取組み姿勢」について

(1) 利用目的

当金庫では、主に保有している金融資産や負債についての将来の金利変動などによる損失を回避することを目的に、一定 の範囲で、デリバティブ取引を活用しています。

(2) 取組みの情報

当金庫では、キャップローンや固定金利選択型ローン等の低利な融資のご提供にあたって、将来の金利変動リスクを回避 するため、スワップ取引を行っています。

(3) リスクに対する管理体制

当金庫では、「ALM デリバティブ取引運用細則」・「余裕資金運用細則」によって、デリバティブ取引に関する運用・管理 についての具体的ルール等を定め、それに基づいた運用を行っています。また、運用状況については、リスク管理委員会 に定期的に報告を行っています。

今後とも、相互牽制機能が働く運用体制と厳格なリスク管理体制の強化に向け、一層の体制整備に努めてまいります。

◆金利関連取引

(単位:百万円)

				2009 3	年度末			2010	年度末	
			契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
				うち 1 年超				うち 1 年超		
	金利先渡契約	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
	並们无极大和	買建	_	_	_	_	_	_	_	_
		受取固定・支払変動	_	_	_	_	_	_	_	_
店	金利スワップ	受取変動・支払固定	13,500	13,500	△ 743	△ 743	13,500	13,500	△ 838	△ 838
卢		受取変動・支払変動	_	_	_	_	_	_	_	_
	金利オプション	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
	並削 カノンコン	買建	_	_	_	_	_	_	_	_
	+	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
==	キャップ	買建	_	_	_	_	_	_	_	_
頭	707	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
	フロアー	買建	_	_	_	_	_	_	_	_
	スワップション等	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
	人フップンヨノ寺	買建	_	_	_	_	_	_	_	_
	合	計	13,500	13,500	△ 743	△ 743	13,500	13,500	△ 838	△ 838

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。2. 当金庫は取引所取引の取扱いはありません。

 - 3. 本表(店頭取引)については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定され、取引先より提出をうけた「取引価格報告書」の数値を記載しております。
 - 4. 「契約額等」の欄には、想定元本額を記載しております。
 - 5. 当金庫では、上記表の取引とは別に設けた特定取引(トレーディング取引)勘定に含まれるデリバティブ取引の取扱いはありません。

◆通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引

2009年度末、2010年度末での該当する取引の取扱いはありません。

◆クレジット・デリバティブ取引

2009年度末、2010年度末での該当する取引の取扱いはありません。

ID 用語解説

▶「スワップし

あらかじめ定めた一定条件のもと、異なる2種類のキャッシュフローを交換する取引の

▶「オプション」

あらかじめ定めた一定条件のもと、特定の商品を購入又は売却する「権利」を売買する取引のことです。オブションの購入者は対価(ブレミアム)を支払ってオブションを行使する 権利を手に入れ、オプションの売却者はオプション行使に応じる義務を負います。

▶「キャップ」

「支払金利の上限を保証するオブション契約」であり、買い手はブレミアムを支払う代わりに、期間中の各期日において対象となる金利が定められたレベル(キャッブ・レート、ス トライク・レートなどと呼ばれる)よりも高い場合に、両者の金利差分を売り手から受け取ることができる取引のことです。

▶「フロアー」

▶「スワップション」

スワップを取引対象とするオブションであり、買い手は売り手に対し、将来の一定の時点であらかじめ定められた条件のスワップを締結する権利を有することができる取引です。

▶「クレジット・デリバティブ」

対象となる債券取引等の相手方の信用(倒産等による不履行=デフォルト)リスクを回避 するために行われるオブション取引の一種で当該相手方のデフォルト時に補償を受ける権利 を買う「ブロテクション購入」と、デフォルト時に補償する権利を売る「ブロテクション売

■債権管理の状況

◆リスク管理債権の状況

2010 年度末のリスク管理債権は、「破綻先債権」が 71 百万円、「延滞債権」が 23 億 29 百万円、「3 カ月以上延滞債権」が 78 百万円となっており、「貸出条件緩和債権」については該当ありません。また、これらリスク管理債権の合計額 24 億 79 百万円の総貸出金残高に占める割合は、0.43%となっています。

しかも、リスク管理債権に対しては担保・保証や貸倒引当金を引き当てることにより、債権保全を図っています。

(単位:百万円)

	2010 年度末					
	残高	残 高 (A)	担保・保証等による 回収見込み額(B)	貸倒引当金(C)	保全率 (B + C) / (A)	
破綻先債権	241	71	70	1	100.00%	
延滞債権	2,632	2,329	2,314	13	99.96%	
3カ月以上延滞債権	244	78	78	0	100.00%	
貸出条件緩和債権	_	_	_	_	_	
合 計 (D)	3,118	2,479	2,463	15	99.97%	
期末貸出金残高 (E)	559,730	567,720				
総貸出金に占める割合(D)/(E)	0.55%	0.43%	-			

- (注) 1. 「担保・保証等による回収見込み額」とは、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」のうち、それぞれ預金や不動産等の確実な担保並びに 信用保証協会等の確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。
 - 2.「貸倒引当金」は、「破綻先債権」「延滞債権」に対して引き当てした個別貸倒引当金と「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」に対して引き当てした一般貸倒引当金 のことです。なお、複数の保全で債権額を上回る場合には、各区分の債権額を限度として、「貸倒引当金」「担保・保証等による回収見込み額」の順に充当表示しています。 3. 2009 年度末、2010 年度末での元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金の取扱いはありません。

◆金融再生法に基づく資産査定の状況

2010 年度末の「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく資産査定では、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が9億84百万円、「危険債権」が14億16百万円、「要管理債権」が78百万円、「正常債権」が5,731億16百万円で、正常債権の割合は99.57%となっています。「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」についてもそのほとんどは、担保・保証や貸倒引当金を引き当てることにより、債権保全を図っています。

(単位:百万円)

	2009	2009 年度末		2010 年度末				
	残高	構成比	残 高 (A)	構成比	担保・保証等による 回収見込み額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,378	0.24%	984	0.17%	969	15	100.00%	
危険債権	1,498	0.26%	1,416	0.25%	1,415	0	99.95%	
要管理債権	244	0.04%	78	0.01%	78	0	100.00%	
(小計) (D)	(3,119)	(0.55%)	(2,479)	(0.43%)	(2,463)	(15)	(99.97%)	
正常債権	566,052	99.45%	573,116	99.57%		93	_	
合 計 (E)	569,172	100.00%	575,595	100.00%	_	108	_	
合計に占める割合 (D) / (E)		0.55%		0.43%				

- (注) 1. 「リスク管理債権」では貸出金のみを対象債権としていますが、金融再生法基準では、貸出金のほか債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金など対象範囲が広がっています。 2. 「担保・保証等による回収見込み額」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」のうち、それぞれ預金や不動産等の確実な担保並びに信用保証協会等の確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。
 - 3. 「貸倒引当金」は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に対して引き当てした個別貸倒引当金と「要管理債権」「正常債権」に対して引き当てした一般貸倒引当金のことです。なお、複数の保全で債権額を上回る場合には、各区分の債権額を限度として、「貸倒引当金」「担保・保証等による回収見込み額」の順に充当表示しています。 4. 金額は決算後の計数です。なお、単位未満を四捨五入しています。

四 用語解説

▶「リスク管理債権|

何らかの理由により、返済されない等の貸出金債権のことで、現在、決算時に各金融機関が公表しているリスク管理債権には、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」があります。

▶「破綻先債権|

借り手の倒産(個人の場合には、自己破産も)などにより、 労働金庫にとって、返済を受けることが困難になる可能性 が高い貸出金のことです。

▶[延滞債権]

今後、上記の「破綻先債権」となる可能性が大きい貸出金、 あるいは法的・形式的な破産の事実は発生していないもの の、実質的には自己破産の状態に陥っている借り手の貸出 金のことです。労働金庫にとっては、収入を生まない貸出 金であり、「将来において償却すべき貸出金等に変わる可 能性の高い債権」ということになります。

▶「3 カ月以 ト延滞債権」

借り手に収入が入ってこなくなる (会社の業績不振等) などの理由で、労働金庫が元金または利息の支払いを3カ月以上受けていない貸出金 (上記の「破綻先債権」、延滞債権と除く)のことです。正常に返済される貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。

▶「貸出条件緩和債権」

借り手の経営再建または支援を図り、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、借り手に有利となる取決めを行っている貸出金(上記の)破綻先債権」「取港権」および「3カ月以上延滞債権 を除く)のことです。(ただし、借り手に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません。

▶「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

総与信額(貸出金、貸付有価証券(消費貸借型貸付債券は除く)、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・ 仮払金等融資関連の全科目)のうち、破産、会社更生、再 生手続などの事由により経営破綻に陥っている借り手に対 する債権およびこれらに準ずる債権のことです。

▶ 「危降債権」

総与信額のうち、借り手が経営破綻の状況には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化して契約に従った 債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性の高い 債権のことです。

▶[要管理債権]

貸出金のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

▶「正常債権」

総与信額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」 「危険債権」および「要管理債権」を除いたもので、借り手の 財政状態および経営成績に特に問題がない債権のことです。

◆自己査定、開示債権および引当との関係

当金庫の自己査定結果、金融再生法に基づく資産査定結果、リスク管理債権および引当の関係は以下のとおりとなります。

(単位:百万円)

		定結果総与信		
分類 債務者区分 与信残高	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
7.市4中				

金融再生法に基づく資産査定結果
対象:総与信(ただし要管理債権は貸出金のみ)

リスク管理債権 対象:貸出金
区分

分類 債務者区分 与信残高		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先 71		69	0	0	0
実質破綻先 912		848	50	5	7
	懸念先 ,416	1,378	36	0	_
要注	要管理先 79	79	_	_	_
要 注 意 先 10,828	要管理先 以外の 要注意先 10,749	10,007	742	_	_
	常先 ,016	560,016			
	の他 ,348	2,348			
	計 ,595	574,749	829	7	8

区分 与信残高 (A)	担保・保証等に よる回収見込み額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破産更生債権 及びこれらに 準 ずる 債権 984	969	15	100.00%
危険債権 1,416	1,415	0	99.95%
要管理債権 78 (小計 2,479)	78 (2,463)	0 (15)	100.00% (99.97%)

区分 貸出金残高
破綻先債権 71
延滞債権 2,329
3 カ月以上延滞債権 78
貸出条件緩和債権

正常債権 573,116 合 計 575,595

合 計 2,479

口 用語解説

▶「破綻先」

法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先。

> 「実質破綻先」

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥ってい

▶「要注意先」

今後の管理に注意を要する先。

▶「正常先」

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がない先。

▶ 「破綻懸念先」

経営破綻の状態にはないものの、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。

◆貸倒引当金の期末残高、期中の増減額および貸出金償却の額

40ページの「一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高、期中の増減額および貸出金償却の額」をご参照下さい。

■経理・経営の状況

◆利益率

		2009 年度	2010 年度
	業務純益率	0.40%	0.32%
総資産利益率	経常利益率	0.38%	0.31%
	当期純利益率	0.33%	0.23%
	業務純益率	5.72%	4.68%
純資産利益率	経常利益率	5.50%	4.53%
	当期純利益率	4.81%	3.37%

(注)1. - 純資産利益率 = <u>利 益</u> 純資産(外部流出額を除く)期末残高 × 100 × 100

◆総資金利鞘

	2009 年度	2010 年度
資金運用利回	1.78%	1.70%
資金調達原価率	1.36%	1.33%
資金調達利回	0.26%	0.21%
経費率	1.10%	1.13%
総資金利鞘	0.42%	0.37%

◆粗利益

(単位:百万円)

	2009 年度	2010 年度
資金運用収支	15,296	15,336
役務取引等収支	△ 1,084	△ 1,115
その他業務収支	123	△ 28
業務粗利益	14,335	14,191
業務粗利益率	1.43%	1.39%

(注) 業務粗利益 業務粗利益率 — -資金運用勘定平均残高

P 用語解説

「業務粗利益」

預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料収支を 示す「役務取引等利益」、債券などの売買収支を示す「その他業務利益」の合計です。

◆資金運用・調達勘定の平残、利息、利回

(単位:百万円)

	2009) 年度	2010 年度		
	資金運用勘定	資金調達勘定	資金運用勘定	資金調達勘定	
平均残高	997,479	937,580	1,019,660	959,949	
利息	17,826	2,530	17,373	2,036	
利回	1.78%	0.26%	1.70%	0.21%	

◆受取利息・支払利息の分析

	2009) 年度	2010 年度		
	受取利息	支払利息	受取利息	支払利息	
残高による増減	361	50	377	47	
利率による増減	△ 378	△ 310	△ 831	△ 541	
純増減	△ 16	△ 260	△ 453	△ 493	

◆役務取引等収支の内訳

(単位:百万円)

	2009 年度	2010 年度
役務取引等収益	601	613
受入為替手数料	159	149
その他の受入手数料	442	463
その他	_	_
役務取引等費用	1,685	1,729
支払為替手数料	250	259
その他の支払手数料	93	93
その他	1,341	1,376

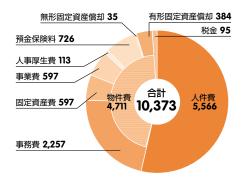
◆その他の業務収支の内訳

(単位:百万円)

	2009 年度	2010 年度
その他業務収益	438	255
国債等債券売却益	263	27
その他	174	228
その他業務費用	314	283
国債等債券売却損	4	0
国債等債券償還損	100	_
国債等債券償却	_	_
金融派生商品費用	203	272
その他	6	9

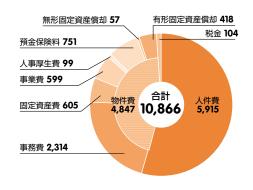
◆経費の内訳

(2009年度)



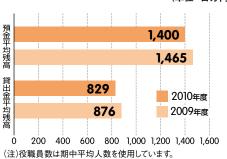
(単位:百万円)

(2010年度)



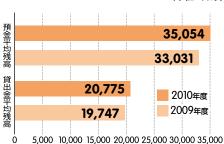
◆常勤役職員 1 人当たり 預金・貸出金残高 (平残)

(単位:百万円)



◆ 1 店舗当たり 預金・貸出金残高(平残)

(単位:百万円)



(注) 1. 店舗数は期末の店舗数を使用しています。 2. 店舗数には、インターネット静岡支店を含みます。

■預金の状況

◆預金科目別残高(期末残高)

(単位:百万円)

	2009 年度				2010 年度					
	個人		法人等		合 計	個人		法人等		合 計
	個 人	公 金	金融機関預金	その他			公 金	金融機関預金	その他	
当座預金	_	_	_	159	159	_	_	_	169	169
普通預金	211,043	916	2	20,175	232,138	217,617	1,058	0	23,064	241,740
貯蓄預金	535	_	_	_	535	518	_	_	-	518
通知預金	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
別段預金	2	151	_	943	1,097	33	229	_	1,276	1,539
納税準備預金	_	_	_	_	_	_	_	_	1	_
定期預金	632,694	291	1,505	45,929	680,420	653,058	685	1,855	42,415	698,015
定期積金	357	_	_	4	362	405	_	_	0	405
その他の預金	9	_	_	_	9	6	_	_		6
合 計	844,643	1,359	1,508	67,210	914,722	871,639	1,974	1,856	66,925	942,395
構成比	92.33%	0.14%	0.16%	7.34%	100.00%	92.49%	0.20%	0.19%	7.10%	100.00%

◆預金者別内訳(期末残高)

(単位:百万円)

	2009	年度	2010) 年度
	金額	構成比	金 額	構成比
団体会員	777,979	85.05%	807,412	85.67%
民間労働組合	476,245	52.06%	481,153	51.05%
民間以外の労働組合及び 公務員の団体	181,975	19.89%	184,501	19.57%
消費生活協同組合及び同連合会	1,654	0.18%	1,671	0.17%
その他の団体	118,104	12.91%	140,086	14.86%
(うち間接構成員)	(684,638)	(74.84%)	(716,187)	(75.99%)
個人会員	_	_	_	_
国・地方公共団体・非営利法人	4,087	0.44%	4,597	0.48%
一般員外 A	132,655	14.50%	130,385	13.83%
合 計	914,722	100.00%	942,395	100.00%

◆員外預金の状況(期末残高)

(単位:百万円)

	2009 年度	2010 年度
一般員外譲渡性預金 B	_	_
一般員外預金計 C (上表の A + B)	132,655	130,385
譲渡性預金を含む総預金残高 D	926,318	955,407
一般員外預金比率 C/D × 100	14.32%	13.64%

[※] 当金庫は、上記のとおり譲渡性預金を含む一般員外預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4および同施行令第1条の7に定められた「100分の10」以上のため、労働金庫法第32条第4項に基づく「会員等以外の者からの監事の選任」を行うとともに、同法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

◆定期預金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)

	2009 年度	2010 年度
固定金利定期預金	680,335	697,930
変動金利定期預金	85	84
その他	_	_
合 計	680,420	698,015

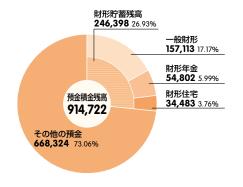
◆預金種類別内訳(平均残高)

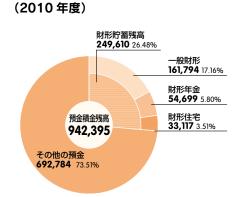
	2009 年度	2010 年度
流動性預金	237,422	243,461
定期性預金	675,364	690,368
譲渡性預金	12,085	12,638
その他の預金	9	7
合 計	924,882	946,476

◆財形貯蓄と預金に占める割合(期末残高)

(単位:百万円)

(2009年度)





■その他の営業状況

◆公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2009 年度	2010 年度
国債	2,413	1,215

◆投資信託窓口販売実績

(単位:百万円)

	2009 年度	2010 年度
投資信託	389	1,242

◆内国為替取扱実績

(単位:件)

		2009 年度	2010 年度
`* ~ #E``]	各地に向けた分	300,027	316,297
送金振込	各地より受けた分	1,260,268	1,254,871
代金取立	各地に向けた分	5	6
八 並以立	各地より受けた分	13	3
	各地に向けた分	300,032	316,303
	各地より受けた分	1,260,281	1,254,874

■貸出金の状況

◆貸出金科目別内訳(平均残高)

2009 年度 2010年度 手形貸付 3,585 3,429 539,533 548,627 証書貸付 当座貸越 9,820 8,871 割引手形 合 計 552,939 560,927

◆貸出金貸出先別・業種別内訳(期末残高)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2009	年度	2010) 年度
	金額	構成比	金 額	構成比
会員等	550,920	98.42%	561,678	98.93%
民間労働組合	327,196	58.45%	338,874	59.69%
民間以外の労働組合及び 公務員の団体	56,296	10.05%	59,258	10.43%
消費生活協同組合及び同連合会	62	0.01%	68	0.01%
その他の団体	167,364	29.90%	163,477	28.79%
〈以上の内、間接構成員〉	⟨549,285⟩	(98.13%)	(561,069)	(98.82%)
個人会員	_	_	_	_
会員外	8,809	1.57%	6,041	1.06%
預金積金担保貸出	461	0.08%	409	0.07%
その他	8,348	1.49%	5,631	0.99%
不動産業	416	0.07%	29	0.00%
業 サービス業	71	0.01%	54	0.00%
業種サービス業別国・地方公共団体内別個人	3,130	0.55%	2,348	0.41%
	4,728	0.84%	3,199	0.56%
その他	_	_	_	_
合計	559,730	100.00%	567,720	100.00%

⁽注)業種別内訳に記載してある不動産業への貸出金は、土地開発公社に対するものです。

◆貸出金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)

(単位:百万円)

	2009 年度	2010 年度
固定金利貸出金	86,969	78,022
変動金利貸出金	472,760	489,697
合 計	559,730	567,720

⁽注)手形貸付、当座貸越については、固定金利貸出金に含んでいます。

◆貸出金使途別内訳(期末残高)

	2009	2009 年度 2010 年度)年度
	金 額	構成比	金 額	構成比
生活資金	43,111	7.70%	40,863	7.19%
住宅資金 一般住宅資金	511,365	91.35%	523,817	92.26%
住宅事業資金	_	_	_	_
福利共済資金 運営資金	5,183	0.92%	2,974	0.52%
設備資金	42	0.00%	43	0.00%
生協資金 運営資金	_	_	_	_
設備資金	27	0.00%	20	0.00%
賃金手当対策資金	0	0.00%	_	_
合 計	559,730	100.00%	567,720	100.00%

(単位:百万円)

◆貸出金・債務保証見返勘定の担保種類別内訳(期末残高)

	2009	9 年度	2010 年度	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	2,490	_	2,309	_
有価証券	_	_	_	_
動産	_	_	_	_
不動産	508,177	_	519,344	_
その他有担保	_	_	_	_
(小計)	(510,668)	(-)	(521,654)	(-)
保証	44,183	_	43,041	_
信用	4,878	8,594	3,024	7,096
合 計	559,730	8,594	567,720	7,096

◆預貸率

	2009 年度	2010 年度
預貸率(期末値)	60.42%	59.42%
預貸率(期中平均値)	59.78%	59.26%

四 用語解説

▶ 「預貸率」

お預かりしたご預金のうち、どのくらいの額をご融資としてご利用いただいているかをあらわすものです。

■有価証券の状況

お預かりしたご預金は、融資としてご利用いただくまでの間、一時的に余裕資金としてその一部を国債等の有価証券の購入 に充てて運用しています。その運用にあたっては、安全性を最優先とし、収益性と流動性にも留意しています。その内容は以 下のとおりとなっています。

◆有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位:百万円)

		期間の定めなし	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10 年超	合 計
国債	2009 年度末	_	423	951	21,208	3,659	26,243
当 惧	2010 年度末	_	173	4,795	18,394	2,235	25,599
地方債	2009 年度末	_	5,462	8,605	_	_	14,068
地刀頂	2010 年度末	_	537	8,029	_	_	8,567
短期社債	2009 年度末	_	_	_	_	_	_
拉州江 頃	2010 年度末	_	_	_	_	_	_
社 債	2009 年度末	_	19,859	54,355	910	_	75,124
11 月	2010 年度末	_	11,854	42,587	503	_	54,946
貸付信託	2009 年度末	_	_	_	_	_	_
貝川品配	2010 年度末	_	_	_	_	_	_
投資信託	2009 年度末	_	_	_	_	_	_
双具后配	2010 年度末	_	_	_	_	_	_
株式	2009 年度末	77	_	_	_	_	77
1/1 10	2010 年度末	77	_	_	_	_	77
外国証券	2009 年度末	_	9,205	13,628	6,470	_	29,304
外国证分	2010 年度末	_	7,511	8,478	4,506	_	20,495
その他の証券	2009 年度末	_		_	_	_	
ての心の証券	2010 年度末	_		_	_		_
合 計	2009 年度末	77	34,950	77,541	28,588	3,659	144,817
合 計	2010 年度末	77	20,077	63,891	23,404	2,235	109,686

◆有価証券の種類別内訳(平均残高)

(単位:百万円)

	2009	9 年度	2010)年度
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	32,680	19.43%	26,678	21.10%
地方債	15,406	9.16%	12,003	9.49%
短期社債	7,042	4.18%	_	_
社債	80,830	48.08%	64,657	51.15%
貸付信託		_	_	_
投資信託	1,957	1.16%	_	_
株式	77	0.04%	77	0.06%
外国証券	30,119	17.91%	22,975	18.17%
その他の証券		_	_	_
合 計	168,112	100.00%	126,393	100.00%

⁽注) 社債には、政府保証債、公社公団債などを含んでいます。

◆商品有価証券の取扱い

(単位:百万円)

	2009 年度	2010 年度
	金額	金額
商品有価証券	-	_

⁽注) 当金庫では、証券会社と同じように、国債をお客様に商品として販売しています。しかし、既に発行された国債等の有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売 買業務、いわゆるディーリングは行っておりません。

◆預証率

	2009 年度	2010 年度
預証率(期末値)	15.63%	11.48%
預証率(期中平均値)	18.17%	13.35%

P 用語解説

「預証率」

お預かりしたご預金のうち、どのくらいの額を有価証券で運用しているかをあらわすものです。

■有価証券・金銭の信託の時価情報

◆有価証券の時価情報

当金庫では、保有する有価証券などの金融商品について時価評価に基づく決算を実施しています。金融商品会計に基づく情 報については、貸借対照表の注記をご覧下さい。

なお、時価会計をふまえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも 2011 年 3 月末現在の状況であり、今後、変動して いきます。確定(実現)した損益でないものが含まれていることをご理解下さい。

・売買目的有価証券

(単位:百万円)

2010	年3月末	2011 年 3 月末		
貸借対照表計上額 当期の損益に含まれた評価差額		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	
_	_	_	_	

・満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		20	10年3月	末			20	11年3月	末	
項目	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	19	20	0	0	_	_		_	_	_
地方債	1,732	1,788	56	56	_	1,733	1,769	35	35	_
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
社債	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
その他	1,000	1,001	1	1	_	1,000	1,001	1	1	_
合 計	2,752	2,810	57	57	_	2,733	2,771	37	37	_

⁽注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

・その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		20	10年3月	末			20	11年3月	末	
項目	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	_	_	_	_	_	_	_		_	_
債券	112,534	113,683	1,148	1,414	265	86,493	87,380	887	1,037	150
国債	26,428	26,223	△ 204	60	265	25,646	25,599	△ 46	86	132
地方債	12,162	12,335	172	172	_	6,718	6,834	115	115	_
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
社債	73,943	75,124	1,180	1,181	0	54,128	54,946	818	835	17
その他	28,031	28,304	273	649	376	18,835	19,495	659	719	59
合 計	140,566	141,987	1,421	2,063	642	105,329	106,875	1,546	1,756	210

⁽注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

语 日	2010年3月末	2011 年 3 月末	
項 目 	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	
満期保有目的の債券	_	_	
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式			
子会社・子法人等株式	70	70	
関連法人等株式			
その他有価証券	7	7	
非上場株式	,	ľ	
合 計	77	77	

◆金銭の信託の時価情報

1百日	2010) 年 3 月末	2011年3月末		
項目	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	
運用目的の金銭の信託	_	_	_	_	

⁽注) 満期保有目的の金銭の信託およびその他の金銭の信託はありません。

^{2.} 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

■連結決算の状況

◆金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(株) 静岡労金サービス

- ・静岡県労働金庫の所有する不動産・付随設備の保守点 検等の管理業務
- ・役職員のための福利厚生業務
- 事務用物品の購入・管理業務
- ・自動車の運行・保守点検の管理業務
- ・債権担保の目的となる財産評価・財産管理等の業務
- ·事務計算業務

- ・静岡県労働金庫の顧客との間の事務取次業務
- · 労働者派遣事業
- ・役職員に対する教育・研修業務
- ・現金・小切手・手形・有価証券の整理・確認・保管業務
- ・静岡県労働金庫の業務に附帯する業務
- ・リース業務

(株)静岡労金サービスは、当金庫の業務に付随する業務を行うこと等を目的として 1986 年 10 月より営業を開始しました。2010 年度の年間売上高は 5 億 63 百万円、経常利益は 53 百万円、当期純利益は 22 百万円、繰越利益剰余金は 35 百万円となりました。

◆金庫およびその子会社等の連結による事業の概況

純 資 産

当金庫と(株)静岡労金サービスを連結した結果、利益剰余金 は704億22百万円、その他有価証券評価差額金は10億73 百万円、繰延ヘッジ損益は△3億35百万円となりました。また、 出資金は、当金庫の上記連結対象子会社への出資に伴う調整消 去を加えた結果、40億90百万円となりました。その結果、純 資産は 752 億 51 百万円となりました。

預 金

2010年度は、上記連結対象子会社からの預金積金に伴う調 整消去を加えた結果、期末残高は譲渡性預金を含め9,549億 83 百万円となりました。

融資

2010年度末現在において、上記連結対象子会社への貸出金 はありません。金庫単体の残高と変わらず、期末残高は5,677 億20百万円となりました。

損 益

2010年度の上記連結対象子会社とのグループ全体の経常収 益は、182 億 29 百万円、経常利益は、33 億 35 百万円となり ました。また、当期純利益は、前期比 10 億 35 百万円減少し、 24 億 53 百万円となりました。

課題

2011年度は、子会社の一層の活用により、会員サービス向上 のための業務改革をさらにすすめていきます。

◆金庫の子会社等に関する事項

名称	(株) 静岡労金サービス
主たる事務所の所在地	静岡市葵区西門町 1番 20号
資本金	70 百万円
事業の内容	1. 事務代行業務 2. 人材派遣業務 3. 物件調査業務 4. 備品、文具用品等の購入・ 管理業務 5. リース業務
設立年月日	1986年10月15日
金庫が保有する子会社等の 議決権の総株主又は総出資 者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の 子会社等が保有する当該一の 子会社等の議決権の総株主 又は総出資者の議決権に占 める割合	_

◆金庫およびその子会社等の連結による主要な事業の状況を示す指標

					(十四・ロン11)
項 目	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度
経常収益	16,120	17,894	19,333	18,892	18,229
経常利益	2,327	2,149	1,306	4,087	3,335
当期純利益	1,682	1,389	914	3,489	2,453
純資産額	69,036	68,920	68,240	75,083	75,251
総資産額	962,617	981,940	1,001,080	1,019,937	1,048,598
連結自己資本比率	19.06%	18.27%	17.89%	17.26%	17.37%

⁽注)1.貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

^{2.} 当金庫は、労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号に基づき、連結自己資本比率を 算出しています。 2008 年度より、平成 20 年金融庁・厚生労働省告示第 7 号(平成 18 年金融庁・厚生労働省告示第 7 号の特例)を踏まえて算出しています。

(単位:千円)

◆連結貸借対照表

科 目	第 57 期(2010年3月31日)	第 58 期(2011年3月31日)	科 目	第 57 期(2010年3月31日)	第 58 期(2011年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	287,601,174	342,767,586	預金積金	914,378,181	941,971,972
コールローン及び買入手形	_	_	譲渡性預金	11,595,565	13,011,484
買入金銭債権	_	_	借用金	1,656,072	1,680,955
金銭の信託	_	_	コールマネー及び売渡手形	_	_
商品有価証券	_	_	外国為替	_	
有価証券	144,948,211	109,717,081	その他負債	4,579,234	5,374,250
貸出金	559,730,583	567,720,268	代理業務勘定	_	37
外国為替	_	_	賞与引当金	413,429	437,958
その他資産	10,538,074	10,953,753	退職給付引当金	3,281,297	3,409,531
有形固定資産	7,003,588	8,533,307	役員退職慰労引当金	96,657	114,176
無形固定資産	30,040	16,428	その他の引当金	259,729	250,092
繰延税金資産	1,690,376	1,901,713	特別法上の引当金	_	
再評価に係る繰延税金資産	_	_	繰延税金負債	_	
債務保証見返	8,594,340	7,096,858	再評価に係る繰延税金負債	_	
貸倒引当金	△ 198,516	△ 108,308	債務保証	8,594,340	7,096,858
その他の引当金	_	_	負債の部合計	944,854,510	973,347,319
			(純資産の部)		
			出資金	3,178,800	4,090,962
			資本剰余金	_	
			利益剰余金	70,976,029	70,422,600
			会員勘定合計	74,154,829	74,513,562
			その他有価証券評価差額金	986,602	1,073,389
			繰延ヘッジ損益	△ 58,069	△ 335,581
			土地再評価差額金	_	_
			純資産の部合計	75,083,362	75,251,370
資産の部合計	1,019,937,873	1,048,598,689	負債及び純資産の部合計	1,019,937,873	1,048,598,689

◆連結損益計算書

科目	第 57 期 (2009年4月1日~ 2010年3月31日)	第 58 期 (2010年4月1日~ 2011年3月31日)
経常収益	18,892,696	18,229,352
資金運用収益	17,827,662	17,331,584
貸出金利息	13,301,704	12,884,292
預け金利息	2,612,228	2,885,296
有価証券利息配当金	1,700,877	1,275,223
その他の受入利息	212,851	286,772
役務取引等収益	617,778	622,088
その他業務収益	434,633	265,332
その他経常収益	12,622	10,347
経常費用	14,805,356	14,893,552
資金調達費用	2,530,228	2,036,500
預金利息	2,382,681	1,772,374
給付補てん備金繰入額	514	393
譲渡性預金利息	69,123	58,836
借用金利息	8	_
その他の支払利息	77,900	204,894
役務取引等費用	1,744,289	1,790,156
その他業務費用	314,827	283,735
経費	10,180,912	10,771,636
その他経常費用	35,097	11,525
その他の経常費用	35,097	11,525
経常利益	4,087,340	3,335,799
特別利益	9,979	64,147
固定資産処分益	3,296	104
貸倒引当金戻入益	6,503	63,736
償却債権取立益	159	247
その他の特別利益	20	59
特別損失	200,419	313,936
固定資産処分損	78,925	80,834
減損損失	3,475	129,066
その他の特別損失	118,018	104,035
税金等調整前当期純利益	3,896,899	3,086,011
法人税、住民税及び事業税	120,445	759,443
未払法人税等取崩額	-	. 107.151
法人税等調整額	286,829	△ 127,154
少数株主利益	2.400.004	0.452.700
当期純利益	3,489,624	2,453,722

◆連結剰余金計算書

(単位:千円)

(単位:千円)

科目	第 57 期 (2009年4月1日~ 2010年3月31日)	第 58 期 (2010年4月1日~ 2011年3月31日)
利益剰余金期首残高	67,943,911	70,976,029
利益剰余金増加高	3,489,624	2,453,722
当期純利益	3,489,624	2,453,722
利益剰余金減少高	457,505	3,007,151
配当金	457,505	3,007,151
拠出金	_	_
利益剰余金期末残高	70,976,029	70,422,600

^{*}労働金庫法施行規則第115条第4号に定められた継続企業の前提に関する重要事象等はありません。

第58期会計方針及び注記事項(連結貸借対照表関係)

1 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平 均法により算定)により評価しております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分 法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式 については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものに ついては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平 均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては 移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理 しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により評価しております。

4. 有形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却の方法

当金庫の有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき 定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く) については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 17年~39年

その他 4年~15年

連結される子会社については、有形固定資産は定率法を採用しております。

5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

当金庫の無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間 (5年) に基づいて 償却しております。ただし、利用により将来の収益獲得又は費用削減が確実と認 められないソフトウェアについては、当該連結事業年度に全額を償却しております。 連結される子会社の無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

6. リース資産の減価償却の方法

連結される子会社のリース事業部門に計上されるリース資産については、リース 期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

7. 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、主として連結決算日 の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計 上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に 関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号) に 規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類 毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率 等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債 権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その 残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先 債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産 査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結される子会社の貸倒引当金は、過去の実績率等を勘案して必要と認めた 額を引き当てております。

9. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給 見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末におけ る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。 (1) 過去勤務債務

その発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による

定額法により費用処理

(2) 数理計算上の差異

各発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定 額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結事業年度から費用処理 当連結事業年度末の退職給付債務に関する事項は以下のとおりです。

(単位:千円)

	(
イ.退職給付債務	△6,344,672
口.年金資産	2,518,292
ハ.未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△3,826,380
二.未認識過去勤務債務	△25,613
ホ.未認識数理計算上の差異	466,429
へ.未認識会計基準変更時差異	_
ト.貸借対照表上純額 (ハ+二+ホ+へ)	△3,385,564
チ.前払年金費用	23,968
リ.退職給付引当金(トーチ)	△3,409,532

なお、前払年金費用23.968千円は、その他資産「その他の資産」に含めて表 示しています。

当連結事業年度の退職給付費用に関する事項は以下のとおりです。

(単位·千円)

	(+12.111)
イ.勤務費用	278,219
口.利息費用	121,560
ハ.期待運用収益	_
二.過去勤務債務の費用処理額	△32,199
ホ.数理計算上の差異費用処理額	142,758
へ.その他	_
ト.退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+へ)	510,339

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりです。

イ.退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
口.割引率	2.00%
ハ.期待運用収益率	0%

11. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に 対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結事業年度末までに発生している と認められる額を計上しております。

12. ポイント制度引当金の計上基準

ポイント制度引当金は、ポイント (景品交換権) の使用 (景品交換請求) により 発生する費用に備えるため、過去の景品交換率に基づく将来の費用見込額をポイ ント制度引当金として計上しております。

13. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの 払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と 認める額を計上しております。

14 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業 における金融商品会計基準適用に関する会計ト及び監査トの取扱い|(日本公 認会計士協会業種別監查委員会報告第24号。以下「業種別監查委員会報告第 24号」という。) に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方 法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出 金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の (残存) 期間毎にグルーピン グのうえ特定し評価しております。

15. 消費税および地方消費税

当金庫の消費税および地方消費税の会計処理は税込方式によっております。 連結される子会社の消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によって おります。

16. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額 8,510,882千円 有形固定資産の圧縮記帳額 269,560千円

17. リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器並びにその他固定

資産の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しており

(1) 取得原価相当額

有形固定資産 139,125千円

(2) 減価僧却累計額相当額

42,317千円 有形固定資産

(3) 期末残高相当額

96,807千円 有形固定資産 (4) 未経過リース料 (期末残高相当額)

14 481千円 1年内

187,053千円 (合計 201,534千円) 1年超

(5) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 14,481千円 減価償却費相当額 6956千円 支払利息相当額 7.525千円

(6) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(7) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各 期への配分方法については利息法によっております。

18. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は、71,519千円、延滞債権額は、2,329,096 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続している こと、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないもの として未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未 収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事 由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者 の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の 貸出金です。

19. 3カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は、78,465千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を 起算日として3カ月以上延滞している貸出金で「破綻先債権 | 及び「延滞債権 | に該当しないものです。

20. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的とし て、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権 |、「延滞債権 | 及び [3カ月 以上延滞債権」に該当しないものです。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権 額の合計額は、2.479.081千円です。

なお、18.から 21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

22. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

定期預け金 100千円

担保資産に対応する債務

別段預金 5,449千円

上記のほか、内国為替取引と当座貸越契約に係る担保として、労働金庫連合 会定期預け金47,690,400千円を、その他の当座貸越契約と代理交換取引の担 保として定期預け金728.000千円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は146,205千円であります。

23. 出資1口当たりの純資産額 18,385円55銭

24. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 156.178千円

25. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

一千円

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務 を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の 総合的管理 (ALM) をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対す る貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及 びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格 の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒され

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。 当庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に 関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

当庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に 従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報 管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制 を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、 定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っており

さらに、与信管理の状況については、融資統括部がチェックしております。 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパー ティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を 定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の 詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに 関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後 の対応等の協議を行っています。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を 総合的に把握し、ギャップ分析や金利威応度分析等によりモニタリン グを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワッ プ等のデリバティブ取引も行っています。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用委 員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い

このうち、資金運用室では、市場運用商品の購入を行っており、事 前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、 価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及びリスク管理委員会 において定期的に報告されております。

(iii)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、 事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するととも に、ALMデリバティブ取引運用細則に基づき実施されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受け る主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、 「預金積金」、「譲渡性預金」及び「デリバティブ取引」のうちの金利ス ワップ取引であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1 年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた 経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあ たっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの

金利変動幅を用いております。満期のない流動性預金については、 長期間滞留している部分を「コア預金」として、過去10年間の残高 推移に基づき将来10年間の残高を推計して算定しております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事 業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し た場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、7,348,563千 円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としてお り、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、全利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、 算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達 手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによっ て、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場 合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におい ては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、 当該価額が異なることもあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、 次のとおりです(時価の算定方法については(注1)を参照)。なお、時価を把握 することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(畄位·千四)

			(単位:十円)
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	334,746,358	335,710,045	963,686
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,733,594	2,771,261	37,666
その他有価証券	106,976,295	106,976,295	-
(3) 貸出金 (*1)	567,720,268		
貸倒引当金	△ 108,308		
	567,611,960	589,616,644	22,004,684
金融資産計	1,012,068,208	1,035,074,246	23,006,037
(1)預金積金	941,971,972	943,439,982	1,468,009
(2) 譲渡性預金	13,011,484	13,103,332	91,847
金融負債計	954,983,457	956,543,314	1,559,857
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	(838,508)	(838,508)	-
ヘッジ会計が 適用されているもの	(483,616)	(483,616)	-
デリバティブ取引計	(1,322,125)	(1,322,125)	_

- (*1) 貸出全に対応する一般貸倒引当全及び個別貸倒引当全を控除しております。 (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しており
 - デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合 計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期 間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で 割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、 貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似し ていることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、 貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸 出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、 見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額 等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対

照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を 時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返 済期限を設けていないものについては、仮済見込み期間及び金利条件等か ら、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価 としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求性預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を 時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、 将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引 率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預全

譲渡性預金の時価の算定方法は、預金積金の定期預金時価の算定と同様 です。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等) であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出 した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであ り、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	7,191
合 計	7,191

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位·千円)

				(-12.11)
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預け金	162,960,758	68,291,100	103,494,500	
有価証券				
満期保有目的の債券	134,997	1,299,176	1,299,420	
その他有価証券 のうち満期の あるもの	19,109,558	46,909,951	13,513,129	25,696,019
貸出金(*)	42,090,590	71,567,297	61,380,102	390,281,661
合 計	224,295,903	188,067,524	179,687,151	415,977,680

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還 予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(畄位·千四)

				(-12.11)
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金(*)	573,234,884	329,055,751	35,360,199	4,321,137
譲渡性預金	11,011,484	1,700,000	300,000	-
合 計	584,246,368	330,755,751	35,660,199	4,321,137

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(1) 売買目的有価証券

(単位:千円)

	当連結事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	_

(2) 満期保有目的の債券

(畄位·千四)

				(単位:十円)
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国債	_	_	_
n+/T 1/4#/#+107	地方債	1,733,594	1,769,461	35,866
時価が貸借対照 表計上額を超え	短期社債	_	_	_
表計上額を超え るもの	社債	_	_	-
3 0 17	その他	1,000,000	1,001,800	1,800
	小計	2,733,594	2,771,261	37,666
時価が貸借対照表計	国債	_	_	_
上額を超えないもの	地方債	_	_	_

	短期社債	_	_	_
時価が貸借対照	社債	_	_	_
表計上額を超え ないもの	その他	_	_	-
40.00	小計	_	_	_
合 ፤	it	2,733,594	2,771,261	37,666

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 時価のあるものは保有しておりません。

(4) その他有価証券

(単位:千円)

(千区・11)				(+12.111/
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	_	1	_
	債券	71,381,660	70,344,105	1,037,555
4*/#±1077===1.1	国債	10,287,475	10,201,099	86,376
貸借対照表計上 額が取得原価を	地方債	6,834,092	6,718,695	115,397
超えるもの	短期社債	_	1	_
2270 0 0 17	社債	54,260,092	53,424,310	835,781
	その他	5,018,015	4,298,600	719,415
	小計	76,399,675	74,642,705	1,756,970
	株式	_	1	_
	債券	16,048,697	16,199,213	150,516
4*/#±1077===1.1	国債	15,362,117	15,495,090	132,972
貸借対照表計上 額が取得原価を	地方債	_	1	_
超えないもの	短期社債	_	1	_
10 / 10 V	社債	686,580	704,123	17,543
	その他	14,527,922	14,587,480	59,558
	小計	30,576,619	30,786,694	210,074
合 計		106,976,295	105,429,399	1,546,896

29. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

30. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	_	_	_
債券	3,308,385	27,304	960
国債	3,308,385	27,304	960
地方債	_	_	_
短期社債	_	_	_
社債	_	_	_
その他	_	_	_
合 計	3,308,385	27,304	960

31. 有価証券の貸付等

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国 債に13,145,350千円含まれています。

32. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資 実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、 一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係 る融資未実行残高は148,557,468千円です。

このうち原契約期間が1年以内のものは37,462,187千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実 行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その 他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契 約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほ か、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち107,118,113千円 ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下 のとおりです。

繰延税金資産

減価償却超過額	655,580 千円
退職給付引当金	991,091 千円
有価証券償却	214,698 千円
有価証券評価差額	64,303 千円
その他	706,414 千円
繰延税金資産小計	2,632,088 千円
評価性引当額	△157,288 千円
繰延税金資産合計	2,474,799 千円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	28,537 千円
有価証券評価差額	537,802 千円
その他	26,135 千円
繰延税金負債合計	592,476 千円
繰延税金資産の純額	1,882,322 千円

34. 資産除去債務に関する事項

(会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平 成20年3月31日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益が14,230千円減少し、税引前当期純利益は96,329 千円減少しております。

以 上

第58期会計方針及び注記事項(連結損益計算書関係)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2 出資1口当たりの当期純利益金額

681 円 76 銭

3. 固定資産の重要な減損損失

当連結事業年度において、以下の資産グループについて重要な減損損失を計 上しております。

場所	用途	種類	減損処理額(千円)		
御殿場支店	営業店	建物及び動産	2,652		
下田支店	営業店	動産	2,251		
静岡県内	遊休資産3ヶ所	土地及び建物等	124,162		

資産をグループ化した方法は、当金庫の管理会計上の区分に従い営業店を単 位としております。

当連結事業年度に減損損失を認識した資産グループは、営業活動から生ずる

損益が継続してマイナスであることから、当該資産グループから得られる割引前 キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較した結果、割引前キャッシュ・フロー の総額が帳簿価額を下回るため減損損失を認識したものであります。これにより、 資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失 (129.066 千円) として特別損失に計上しております。その内訳は、建物 86,234 千円および動産 86,234 千円、動産 4,295 千円、土地 19,933 千円 及びその他 18,603 千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、建 物および土地については「不動産鑑定評価基準」に基づいて評価し、動産につ いては正味売却価額がないものとしております。

4. その他の特別損失には、資産除去債務会計基準の適用に伴う損失 82,099 千円 を含んでおります。

以 上

■連結自己資本比率の状況

※ 平成 19 年金融庁·厚生労働省告示第 1 号による定性的な開示事項、用語の解説等は、単体の自己資本比率の状況 (34 ~ 42 頁) をご参照下さい。

◆連結自己資本比率(国内基準)

	2009 年度末	2010 年度末
自己資本比率	17.26%	17.37%

◆連結の範囲に関する事項

当金庫の連結子会社(連結自己資本比率を算出する対象となる子会社)は、下記のとおり 1 社です。主要な業務の内容は、 54ページ「金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成」をご覧下さい。

なお、連結自己資本比率の算出に際して規定する「連結の範囲」(注1)と「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関す る規制に基づき連結の範囲に含まれる会社」に違いはありません。

連結子会社の名称	(株)静岡労金サービス

- (注)1. 「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適 当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁・厚生労働省告示第 7 号。以下、告示という)第 3 条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集 団(連結グループ)に属する会社|
 - 2. 告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものはありません。
 - 3. 告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(金融子会社、金融業務を営む会社、及び保険子法人等)に該当するものはありません。
 - 4. 労働金庫法(昭和 28 年法律第 227 号)第 58 条の 3 第 1 項第 1 号イに掲げる業務を専ら営むもの(労働金庫の行う業務に従属する業務を専ら営む会社)、若しくは同項第 2 号に掲げる会社 (新たな事業分野を開拓する会社)等であって、連結グループに属していない会社に該当するものはありません。
 - 5. 連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

◆連結自己資本比率に関する事項

以下の項目内容については、単体自己資本比率の該当ページを参照下さい。

開示の内容	
○自己資本の調達手段の概要について	
○現在の自己資本の充実状況について	35 ページを参照下さい。
○将来の自己資本の充実策	35 ページを参照下さい。
○信用リスク・アセットおよびオペレーショナルリスク算出の手法	34 ページを参照下さい。
○信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	35 ページを参照下さい。
○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	35 ページを参照下さい。
○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要	35 ページを参照下さい。
○派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	36 ページを参照下さい。
○証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要	36 ページを参照下さい。
○証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	36 ページを参照下さい。
○証券化取引に関する会計方針	36 ページを参照下さい。
○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	36 ページを参照下さい。
○出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続き の概要	36 ページを参照下さい。
○金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	37 ページを参照下さい。
○金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	37 ページを参照下さい。
○オペレーショナルリスクに関するリスク管理の方針および手続き の概要	37 ページを参照下さい。

(1) 自己資本の構成に関する事項

「基本的項目」 の額と「補完的項目」 の額 (基本的項目の額を限度とします。) の合計額から 「控除項目」 の額を控除した金額が、 自己資本比率計算で使用する自己資本の額となります。なお、2009年度末、2010年度末の自己資本のうち、出資金はすべて「普 通出資金」により調達しています。

(単位:百万円)

			(単位:百万円)
	項 目	2009 年度末	2010 年度末
基本的項目	出資金	3,178	4,090
(Tier1)	非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	_	
	優先出資申込証拠金	_	
	資本剰余金	_	
	利益剰余金	67,968	68,997
	連結子法人等の少数株主持分	_	_
	その他有価証券の評価差損(△)	_	_
	処分未済持分(△)	_	_
	自己優先出資(△)	_	_
	自己優先出資申込証拠金	_	_
	営業権相当額(△)	_	_
	のれん相当額 (△)	_	_
	為替換算調整勘定	_	_
	新株予約権	_	_
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	_	_
	計 (A)	71,147	73,088
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	_	_
(Tier2)	一般貸倒引当金	156	93
	負債性資本調達手段等	_	_
	補完的項目不算入額 (△)	_	_
	計 (B)	156	93
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	_	_
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又は	_	_
	クレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる	_	_
	証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス		
	控除項目不算入額(△)	_	_
	計 (C)	_	_
自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	71,303	73,181

I 用語解説

▶「連結子法人等の少数株主持分」

連結財務諸表作成にあたって、連結子法人等における親会社(労働金庫)以外の株主(外部株主)がある場合に純資産の部に計上するその株式の持分相当額です。

- 「為替換算調整勘定」

在外子会社等の財務諸表の換算手続において発生する決算時為替相場で換算される円貨額と、取得時または発生時の為替相場で換算される円貨額との差額のことです。 なお、当金庫の子会社等のうち在外子会社等に該当するものはありません。

(注) その他の用語等の説明については、38 頁をご覧ください。

▶ 「新株予約権」

あらかじめ定められた一定の期間に、一定の価格で株式を取得できる権利のことです。

▶「企業結合等により計上される無形固定資産相当額」

企業結合等に伴って、被取得企業から取得することにより計上される無形固定資産のうち、 既に自己資本の額から控除することとされている「営業権」および「のれん」には含まれない 無形固定資産の額のことです。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①自己資本 (単位:百万円)

		2009 年度末	2010 年度末
自己	資本 (A)	71,303	73,181
	基本的項目(Tier1) (B)	71,147	73,088
	補完的項目 (Tier2)	156	93
	控除項目	_	_

②リスク・アセットおよび所要自己資本

リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスク の度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定 されたリスク・ウェイト(0%~350%)を使用する「標準的手法」を採用しています。なお、表中のエクスポージャーとは、 リスクにさらされている資産等の金額のことです。

(単位:百万円)

			2009	年度末	2010	年度末
			リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注 2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注 2)
信	用リ	スク (C)	387,087	15,483	394,758	15,790
		準的手法が適用される 『一トフォリオごとのエクスポージャー	386,475	15,459	394,100	15,764
		ソブリン向け(注 3)	1,126	45	885	35
		金融機関向け	74,217	2,968	78,746	3,149
		事業法人等向け	16,409	656	10,592	423
		中小企業等・個人向け	135,617	5,424	147,405	5,896
		抵当権付住宅ローン	129,939	5,197	128,234	5,129
		不動産取得等事業向け	_	_	_	_
		延滞債権 (注 4)	1,136	45	383	15
		その他 (注 5)	28,029	1,121	27,852	1,114
	詞	券化エクスポージャー	611	24	657	26
オ	ペレ	ーショナルリスク(注 6) (D)	25,930	1,037	26,538	1,061
IJ	スク	・アセット、所要自己資本の総額(C)+(D)(E)	413,018	16,520	421,297	16,851
連	結自	己資本比率(国内基準)(A)/(E)×100	17.26%		17.37%	
連	結に	おける Tier1 比率 (B) / (E) × 100	17.22%		17.34%	

- (注) 1. 貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクを伴うものがあり、貸借対照表に記載される資産同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセッ トを計算します。また、貸借対照表に計上している債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。オフ・バランスに係るリスク・アセットの額 の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関係するものです。
 - 2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%
 - 3. 「ソブリン」とは、国内外の中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
 - 4. 「延滞債権」とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 - 5. 「その他」とは、出資、オフ・バランス取引のリスク・アセット等です。
 - 6. 「オペレーショナルリスク」とは、不適正な業務処理や業務遂行の失敗、人的な要因およびシステムの不具合、または外部要因により引き起こされる、直接的または間接 的な損失が生じるリスク、および金庫自らがオペレーショナルリスクと定義したリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

〈ア.地域別〉 (単位:百万円)

1	エクスポー 合計															
	\	ジャー ロ 副 区分		貸出 コミット およびそ デリバティ オフ・バラ	・メント ・の他の 債 券 ・ブ以外の		店頭 デリバティブ取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等) (注 1)		その他の 資産等 ^(注 2)		延滞 エクスポージャー (注 3)			
t	也域[≅分∖	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末
	国	内	1,058,057	1,096,064	636,588	643,198	114,171	88,126	481	588	46	47	306,769	364,103	816	296
	国	外	25,661	16,527	_	_	25,605	16,493	_	_	_	_	56	33	_	_
	合	計	1,083,718	1,112,592	636,588	643,198	139,776	104,620	481	588	46	47	306,825	364,137	816	296

- (注) 1. 複数の資産を裏付とする資産 (ファンド等) については、主な投資先により区分しています。
 - 2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、現金、出資、その他資産等です。
 - 3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 - 4. 期末の残高は当期のリスク・ポジジョンから大幅な乖離はありません。
 - 5. 2009 年度を 09 年度、2010 年度を 10 年度と記載しています。以下、67 頁まで同じです。

〈イ.業種別 ウ.残存期間別〉

〈イ.業種別 ウ.タ	浅存期間	(イ.業種別 ウ.残存期間別)												
エクスポージャー	슴	計												
区分	П	B1	貸出金、 コミットメント およびその他の 債 デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債	券		頭 ディブ 引	複数の 裏付さ 資 (ファン	とする 産 ノド等)		他の 全等 3)	延 エク ポーシ	フス
業種区分	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末
製造業	12,036	9,232	-	1	12,004	9,205	_	_	_	_	31	27	_	
電気・ガス・熱供給・水道業	4,828	4,807	_	-	4,814	4,793	-	-	-	-	13	13	-	
運輸・通信業	2,310	2,309	_	-	2,303	2,302	-	-	-	-	7	7	-	
卸売・小売業	2,733	1,724	27	20	2,699	1,699	-	-	-	-	6	3	-	
金融・保険業	363,893	393,951	17,160	13,729	64,624	42,900	481	588	-	-	281,627	336,733	-	_
不動産業	417	29	416	29	_	_	_	_	_	_	0	0	_	_
サービス業	578	557	80	56	497	500	_	_	_	_	0	0	_	_
国·地方公共団体	43,420	36,404	3,130	2,348	40,228	34,015	-	-	-	-	61	40	-	_
個人	554,461	565,146	553,619	564,370	-	-	-	-	-	-	841	776	816	296
その他 (注 1)	99,037	98,428	62,153	62,644	12,603	9,203	-	-	46	47	24,233	26,533	-	_
業種別合計	1,083,718	1,112,592	636,588	643,198	139,776	104,620	481	588	46	47	306,825	364,137	816	296
期間の定めのないもの(注4)	99,412	105,753	62,153	62,644	-	-	-	-	46	47	37,212	43,061		
1年以下	210,304	220,563	57,581	55,180	35,004	16,092	_	_	_	_	117,718	149,290		
1年超3年以下	179,943	188,370	69,780	71,912	33,436	48,166	-	-	-	-	76,726	68,291		
3年超5年以下	176,120	180,007	61,806	61,697	39,132	14,797	12	17	_	_	75,168	103,494		
5年超7年以下	63,382	68,132	53,489	53,597	9,847	14,414	45	120	-	-	-	-		
7年超 10 年以下	88,780	80,684	69,659	71,286	18,697	8,947	423	450	_	-	-	_		
10 年超	265,775	269,080	262,118	266,879	3,656	2,201	_	-	_	_	-	_		
残存期間別合計	1,083,718	1,112,592	636,588	643,198	139,776	104,620	481	588	46	47	306,825	364,137		

- (注)1. 業種区分の「その他」には、コミットメント、政府関係機関等が含まれます。
 - 2. 複数の資産を裏付けとする資産 (ファンド等) は、全額を「その他」に分類しています。
 - 3. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、現金、出資、その他の資産等です。
 - 4. コミットメント、投資信託については全額を期間の定めのないものに分類しています。

②一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高、期中の増減額および貸出金償却の額

			****		当期洞	載少額	期末残高
			期首残高	当期増加額	目的使用	その他	(貸出金償却は償却額)
	60.4%/501コリルム	09 年度	166	156	_	166	156
_	-般貸倒引当金	10 年度	156	93	_	156	93
/5	마(代/네그) 사스	09 年度	149	42	110	38	42
115	国別貸倒引当金	10 年度	42	15	26	15	15
	乙卦产 器	09 年度	110	_	110	_	_
	不動産業	10 年度	_	_	_	_	_
	/ ⊞ I	09 年度	39	42	0	38	42
	個人	10 年度	42	15	26	15	15
14	· ·	09 年度	315	198	110	205	198
F	铨倒引当金合計	10 年度	198	108	26	172	108
14	ப்பட்டு#⊓	09 年度					0
F	貸出金償却 	10 年度					0
	乙卦产 类	09 年度					_
	不動産業	10 年度					_
	/⊞ I	09 年度					0
	個人	10 年度					0

- (注) 1. 当金庫では国外への融資を行っていないため、貸倒引当金および貸出金償却ともすべて国内の金額です。 2. 貸出金償却は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額に相当する額を相殺した後の計数を記載しています。 3. 貸出金償却は、貸出金未収利息を含みます。

リスク・ウェイト			エクスポー	ジャーの額		
		09 年度末			10 年度末	
区分	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計
0%	_	109,139	109,139	_	103,058	103,058
10%	_	11,260	11,260	_	8,859	8,859
20%	354,446	653	355,100	391,872	752	392,625
35%	_	371,257	371,257	_	366,385	366,385
50%	16,995	0	16,995	12,908	0	12,908
75%	_	180,841	180,841	_	196,551	196,551
100%	12,743	26,557	39,301	6,622	25,705	32,327
150%	_	639	639	_	172	172
350%	_	_	_	_	_	
自己資本控除	_	_	_	_	_	
合 計	384,185	700,349	1,084,535	411,402	701,486	1,112,888
(注) 1 校付け * 本校校付機則が	(信用供与に付与しますの	たは田」プロセナ	<u> </u>	<u>-</u>		-

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。 2. エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法適用後の額です。

 - 3. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定にあたり、格付を用いたかどうかを基準に区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

(単位:百万円)

信用リスク削減手法		適格金融	資産担保	保	証	クレジット・・	デリバティブ
ポ	ートフォリオ	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末
信	用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	42,661	43,971	1,817	729	_	_
	ソブリン向けエクスポージャー			1,399	700		_
	金融機関向けエクスポージャー	0	0	_	_		_
	事業法人等向けエクスポージャー	2	1	_	_		_
	中小企業等・個人向けエクスポージャー	2,489	2,308	_	_		_
	抵当権付住宅ローン		_	_	_		_
	延滞エクスポージャー		_	_	_		_
	その他	40,169	41,660	417	29		_

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

	派生商	品取引
	09 年度末	10 年度末
グロス再構築コストの額 (A)	18	15
グロスのアドオンの額 (B)	462	572
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	481	588
ネッティングによる与信相当額の削減額 (D)	_	_
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C)-(D)(E)	481	588
外国為替関連取引	_	_
金利関連取引	481	588
株式関連取引	_	_
担保の額 (F)	_	_
現金·自金庫預金	_	_
国債·地方債等		
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E)-(F)(G)	481	588

⁽注)1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

^{2.} 長期決済期間取引の取扱いはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

◆オリジネーターの場合

該当はありません。

◆投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	区分	09 年度末	10 年度末
Ē	E券化エクスポージャーの額	3,059	3,289
	カードローン	_	_
	住宅ローン	_	_
	自動車ローン	_	_
	その他	3,059	3,289

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

(単位:百万円)

リフクウェノ ト 区八 (0/)	エクスポー	ジャー残高	所要自己	資本の額
リスク・ウェイト区分(%)	09 年度末	10 年度末	09 年度末	10 年度末
20%	3,059	3,289	24	26
50%	_	_	_	_
100%	_	_	_	_
350%	_	_	_	_
自己資本控除	-	_	_	_

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当金庫では経過措置を適用しておりません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

		出資等エクスポージャー							
区分				うち、その他有価証券で時価のあるもの					
区	л	貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表	評価差額				
		具旧別照衣司上領	(償却原価)	計上額		うち益	うち損		
上坦州一学年	09 年度末	_	_	_	_	_	_		
上場株式等	10 年度末	_		_	_	_	_		
11 1 18 11 11 11 12	09 年度末	7		_	_	_	_		
非上場株式等	10 年度末	7		_	_	_	_		
この出	09 年度末	7,300	_	_	_	_	_		
その他	10 年度末	7,300	_	_	_	_	_		
△ ₹	09 年度末	7,307	-	_	_	_	_		
合 計	10 年度末	7,307	1	_		_	_		

⁽注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。

②子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分		 貸借対照表計上額	対照表計上額 時 価			
	73	貝旧以照衣訂工與	h社 IMI	評価差額	うち益	うち損
子会社· 子法人等株式	09 年度末	_	_	_	_	_
子法人等株式	10 年度末	_	_	_	_	_
即本法上祭井子	09 年度末	_	_	_	_	_
関連法人等株式	10 年度末	_	_	_	_	_
	09 年度末	_	_	_	_	_
合 計	10 年度末	_	_	_	_	_

③出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	09 年度末	_	_	_
	10 年度末		_	_

(8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
医 用 刨 足	09 年度末	10 年度末	神 達 樹 た	09 年度末	10 年度末
貸出金	21,828	22,436	定期性預金	7,478	8,230
有価証券	2,833	2,007	流動性預金	2,774	12,149
預け金	4,757	5,944	その他	129	110
その他	39	19	調達 計 (B)	10,382	20,490
運用 計 (A)	29,458	30,407			

金利リスク量 計	16.915	7.348
(A) - (B) + (C) - (D)	10,915	7,340

(注)円以外に銀行勘定の資産ないし負債の5%以上を占める通貨はありません。

^{2. 「}その他」の区分には、労働金庫連合会出資金、投資信託のうち出資等相当分等を計上しています。

■連結によるリスク管理債権の状況他

※ 用語等の説明については、44 頁をご参照下さい。

◆連結によるリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

	2009 年度末		2010 年度末		
	残高	残 高 (A)	担保・保証等による 回収見込み額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B + C) / (A)
破綻先債権	241	71	70	1	100.00%
延滞債権	2,632	2,329	2,314	13	99.96%
3カ月以上延滞債権	244	78	78	0	100.00%
貸出条件緩和債権	_	_	_	_	_
合 計 (D)	3,118	2,479	2,463	15	99.97%
期末貸出金残高(E)	559,730	567,720			_
総貸出金に占める割合(D)/(E)	0.55%	0.43%			

◆連結セグメント情報

連結の対象となる(株)静岡労金サービスは、人材派遣事業、物品の購入および管理業等を営んでおりますが、それらの事業の 種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益又は経常損失の額および資産の額(以下「経常収益等」といいます。)の、経常収益等 の総額に占める割合が 2009 年度、2010 年度ともに僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

■開示項目索引

労働金庫法第94条第1項において準用する 銀行法第 21 条の規定に基づく開示項目

◆単体情報

1.	金庫	の概況及び組織に関する事項	
	(1)	事業の組織	_
	(2)	理事及び監事の氏名及び役職名	22
	(3)	事務所の名称及び所在地	24
	(4)	当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者	24
2.	金庫	の主要な事業の内容 18~	20
3.	金庫	の主要な事業に関する事項	
	(1)	2010 年度の事業概況4 /	~ 5
	(2)	主要な事業状況の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(3)	業務の状況	
		①主要な業務の状況 46~	47
		②預金の状況 48~	49
		③貸出金等の状況 50 ~	51
		④有価証券の状況	52
		⑤信託業務の状況	19
4.	金庫	の事業の運営に関する事項	
	(1)	リスク管理の体制 10 ~	11
	(2)	法令等遵守の体制8	~ 9
	(3)	苦情等への対応 14~	15
5.	財産	の状況に関する事項	
	(1)	貸借対照表	28
	(2)	損益計算書	29
	(3)	剰余金処分計算書	29
	(4)	リスク管理債権の状況	44
	(5)	自己資本の充実の状況 34~	42
	(6)	有価証券	53
	(7)	金銭の信託	53
	(8)	金融先物取引・デリバティブ取引等	43
	(9)	貸倒引当金	40
	(10)	貸出金償却の額	40
	(11)	計算書類の会計監査人の監査	29
	(12)	継続企業の前提に関する注記	29
	連結	性 超	
•			=
Ι.	· 盂 傳 (1)	及びその子会社等の概況に関する事項を展ればるのできた。	貝
	(1)	金庫及びその子会社等の主要な 事業の内容及び組織の構成	54
	(2)	事業の内容及び組織の構成 金庫の子会社等に関する事項	54 54
2			
۷.		及びその子会社等の主要な事業に関する事項 - 事業の概況	
	(1)	7 X 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	54 54
_		主要な事業の状況	54
ა.	· 盂 傳 (1)	及びその子会社等の財産の状況 連結貸借対照表	55
	. ,	連結損益計算書	
	(2)	連結則金計算書	56 56
	(3)		
		連結によるリスク管理債権の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	68
		連結自己資本の充実の状況 61 ~ 連結セグメント情報	
			68
	(7)	継続企業の前提に関する注記	56

金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律第7条に基づく「資産の査定の公表」……44

その他の開示項目

1. 当金	:庫の考え方 2 ~ 15
2. 概況	等
(1)	事業方針
(2)	役員の所属団体等22
(3)	常勤役員等の兼職の状況・役員報酬22
(4)	職員の状況22
(5)	自動機設置状況24 ~ 25
(6)	大口出資会員23
(7)	会員数内訳23
(8)	出資配当等29
3. 経理	- 事業内容
(1)	会員勘定の内訳28
(2)	業務純益 5
(3)	利益率46
(4)	経費の内訳47
(5)	常勤役職員1人当たり預金残高47
(6)	1 店舗当たり預金残高47
(7)	常勤役職員 1 人当たり貸出金残高47
(8)	
4. 資金	
(1)	預金科目別残高48
(2)	
(3)	財形貯蓄残高49
	他の業務
	公共債窓口販売実績49
(2)	
(3)	内国為替取扱実績49
(4)	手数料21
6. その	
(1)	歩み26
(2)	商品・サービスの案内と利用に
	あたっての注意事項 16~20
(3)	社会貢献活動
(4)	勤労者セーフティーネット 13~15
(5)	キャッシュサービスコーナーのご案内25
(6)	全国ろうきんの概要25

「静岡ろうきんの現況 2011」2011 年7月

発行:静岡県労働金庫

〒 420-0851 静岡市葵区黒金町 5 番地の 1

TEL. (054) 221-6100



ビボバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00
0120-609-123
インターネットホームページ
http://shizuoka.rokin.or.jp